

平成29年第4回長瀬町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
9月13日(水)	
○開 会	5
○開 議	5
○議案等の説明のため出席した者の紹介	5
○諸般の報告	5
○町長挨拶	6
○議事日程の報告	7
○会議録署名議員の指名	8
○会期の決定	8
○町政に対する一般質問	8
7番 関 口 雅 敬 君	8
4番 岩 田 務 君	16
6番 野 口 健 二 君	20
1番 井 上 悟 史 君	21
2番 田 村 勉 君	22
5番 村 田 徹 也 君	27
8番 大 島 瑠美子 君	40
3番 野 原 隆 男 君	46
9番 新 井 利 朗 君	49
○町長提出議案の報告及び一括上程	53
○議案第48号の説明、質疑、討論、採決	53
・議案第48号 長瀬町町長等の給与の特例に関する条例	
○議案第49号の説明、質疑、討論、採決	57
・議案第49号 長瀬町情報公開条例等の一部を改正する条例	
○議案第50号の説明、質疑、討論、採決	59
・議案第50号 長瀬町介護保険条例の一部を改正する条例	
○議案第51号の説明、質疑、討論、採決	60
・議案第51号 長瀬町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部 を改正する条例	
○議案第52号～議案第55号の説明	61
・議案第52号 平成28年度長瀬町一般会計歳入歳出決算認定について	
・議案第53号 平成28年度長瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に ついて	

・議案第54号 平成28年度長瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	
・議案第55号 平成28年度長瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
○会議時間の延長	68
○延会について	79
○次会日程の報告	79
○延 会	79



9月14日（木）

○開 議	83
○議案等の説明のため出席した者の紹介	83
○議事日程の報告	83
○議案第52号～議案第55号の説明、質疑、討論、採決	83
・議案第52号 平成28年度長瀬町一般会計歳入歳出決算認定について	
・議案第53号 平成28年度長瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	
・議案第54号 平成28年度長瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	
・議案第55号 平成28年度長瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
○議案第56号の説明、質疑、討論、採決	133
・議案第56号 平成29年度長瀬町一般会計補正予算（第3号）	
○議案第57号の説明、質疑、討論、採決	136
・議案第57号 平成29年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	
○議案第58号の説明、質疑、討論、採決	138
・議案第58号 平成29年度長瀬町介護保険特別会計補正予算（第2号）	
○議案第59号の説明、質疑、討論、採決	140
・議案第59号 平成29年度長瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	
○議案第60号の説明、質疑、討論、採決	141
・議案第60号 人権擁護委員候補者の推薦について	
○議案第61号の説明、質疑、討論、採決	142
・議案第61号 人権擁護委員候補者の推薦について	
○請願第1号の上程、説明、質疑、委員会付託	142
・請願第1号 国保税の県移管についての意見書提出を求める請願	
○陳情第2号の上程、説明、討論、採決	143

・陳情第2号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について

○議員派遣の件	1 4 5
○経済観光常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査の件	1 4 5
○日程の追加	1 4 5
○発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 6
・発議第1号 全国森林環境税の創設に関する意見書	
○会議時間の延長	1 4 7
○閉会について	1 4 8
○町長挨拶	1 4 9
○閉 会	1 4 9

○ 招 集 告 示

長瀬町告示第72号

平成29年第4回長瀬町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成29年9月8日

長瀬町長 大 澤 タキ江

1 期 日 平成29年9月13日(水)

2 場 所 長瀬町役場議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（10名）

1番	井	上	悟	史	君	2番	田	村	勉	君		
3番	野	原	隆	男	君	4番	岩	田	務	君		
5番	村	田	徹	也	君	6番	野	口	健	二	君	
7番	関	口	雅	敬	君	8番	大	島	瑠	美	子	君
9番	新	井	利	朗	君	10番	染	野	光	谷	君	

不応招議員（なし）

平成29年第4回長瀬町議会定例会 第1日

平成29年9月13日（水曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、議案等の説明のため出席した者の紹介

1、諸般の報告

1、町長挨拶

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、町政に対する一般質問

7番 関 口 雅 敬 君

4番 岩 田 務 君

6番 野 口 健 二 君

1番 井 上 悟 史 君

2番 田 村 勉 君

5番 村 田 徹 也 君

8番 大 島 瑠美子 君

3番 野 原 隆 男 君

9番 新 井 利 朗 君

1、町長提出議案の報告及び一括上程

1、議案第48号の説明、質疑、討論、採決

1、議案第49号の説明、質疑、討論、採決

1、議案第50号の説明、質疑、討論、採決

1、議案第51号の説明、質疑、討論、採決

1、議案第52号～議案第55号の説明

1、延会について

1、次会日程の報告

1、延 会

午前9時開会

出席議員（10名）

1番	井	上	悟	史	君	2番	田	村	勉	君	
3番	野	原	隆	男	君	4番	岩	田	務	君	
5番	村	田	徹	也	君	6番	野	口	健	二	君
7番	関	口	雅	敬	君	8番	大	島	瑠美子	君	
9番	新	井	利	朗	君	10番	染	野	光	谷	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大	澤	夕	キ	江	君	副町長	平	健	司	君
教育長	野	口		清	君	会計 管理 者	福	田	光	宏	君
総務課長	横	山	和	弘	君	企画 財政 課長	齊	藤	英	夫	君
税務課長	田	寫	俊	浩	君	町民課長	若	林		智	君
健康福祉 課長	中	畝	康	雄	君	産業 観光 課長	南			勉	君
建設課長	坂	上	光	昭	君	教育次長	福	島	賢	一	君
代表 監査委員	柳		繁	夫	君						

事務局職員出席者

事務局長	中	畝	健	一	書記	青	木	正	剛
------	---	---	---	---	----	---	---	---	---

◎開会の宣告

(午前 9 時)

○議長（染野光谷君） 皆さん、おはようございます。

本日は、平成29年第4回長瀬町議会定例会に当たり、何かとご多忙のところ、議員各位にはご健勝にてご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成29年第4回長瀬町議会定例会を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（染野光谷君） これより本日の会議を開きます。

上着の着脱は、ご自由をお願いいたします。



◎議案等の説明のため出席した者の紹介

○議長（染野光谷君） 本定例会において、本日の会議に地方自治法第121条の規定により提出議案等の説明のため出席を求め、出席された関係者は、参与席にご着席の方々でございます。



◎諸般の報告

○議長（染野光谷君） 諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成29年5月から7月に係る現金出納検査及び平成29年度工事監査の結果報告を受けております。その写しを皆様のお手元にご配付してありますので、ご了承願います。

6月21日に東秩父村役場で「秩父町村議員クラブ役員会」が開催され、副議長、岩田務君、田村勉君、井上悟史君ともども出席いたしました。

6月26日に秩父地域地場産業振興センターで「一般財団法人秩父地域地場産業振興センター評議委員会」が開催され、出席いたしました。

7月3日に秩父市役所で「秩父地域議長会第1回定例会」が開催され、副議長、岩田務君ともども出席いたしました。

7月4日、5日に埼玉県町村議会議長会による「県外視察研修」が開催され、千葉県安房郡鋸南町、南房総市を視察してまいりました。

7月14日に秩父神社参集殿で「秩父地域三議員連盟総会・交流会」が開催され、副議長、岩田務君、新井利朗君、大島瑠美子君、関口雅敬君、野口健二君、野原隆男君、井上悟史君ともども出席いたしました。

7月19日に皆野町文化会館で「県道長瀬玉淀自然公園線寄居長瀬皆野地内改修促進期成同盟会総会」が開催され、地元議員である関口雅敬君、井上悟史君ともども出席いたしました。

7月21日に秩父市歴史文化伝承館で「秩父地区暴力排除推進協議会定期総会」が開催され、出席いたし

ました。

7月26日に寄居町「園」で「秩父町村議員クラブ総会並びに懇親会」が開催され、副議長、岩田務君、新井利朗君、大島瑠美子君、村田徹也君、野原隆男君、田村勉君、井上悟史君ともども出席いたしました。

7月28日に秩父地域基幹道路建設促進議員連盟による要望活動が行われ、国土交通大臣、関東地方整備局長を訪問いたしました。

8月1日に小鹿野町役場で「第32回ちちぶ定住自立圏推進委員会」が開催され、出席いたしました。

8月4日に秩父市歴史文化伝承館で「ちちぶ定住自立圏現況報告会」が開催され、議員全員が出席いたしました。

8月14日に皆野町役場前のおまつり広場で「第49回秩父音頭まつり」が開催され、出席いたしました。

8月18日にさいたま市ホテルブリランテ武蔵野において「地方行政懇談会」が開催され、出席いたしました。

8月30日に秩父宮記念市民会館で「国道140号秩父中央バイパス建設促進期成同盟会定期総会」、「定峰峠トンネル開削促進期成同盟会」が開催され、出席いたしました。

以上で諸般の報告を終わります。



◎町長挨拶

○議長（染野光谷君） 本定例会の開会に当たりまして、町長から挨拶のため発言を求められておりますので、ここで挨拶を許します。

町長。

○町長（大澤タキ江君） おはようございます。

本日、平成29年第4回9月定例町議会を招集申し上げましたところ、議員全員のご出席を賜り、開会できますことに厚く御礼を申し上げます。

9月定例会開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ことしの夏は梅雨明けをしたかと思えば、記録的な長雨と日照不足が続き、余り暑さを感じることなく9月となりました。冷夏の影響から、野菜価格が高騰するなど、社会生活にも大きく影響が出ております。

これから秋にかけては台風シーズンの到来となります。これ以上、天候に振り回される日々がないよう願うばかりです。

9月3日には、秋篠宮家の長女・眞子様と大学の同級生の小室圭さんのご婚約内定が発表されました。長瀬町は、お二人がデートで訪れたという報道がなされたことから、「ゆかりの地」でもあるということで、長瀬駅前の観光情報館に婚約を祝う横断幕を掲示させていただき、会見当日は観光情報館内のテレビで観光客の皆様と婚約会見を拝見させていただきました。幸いにも、多くのテレビや新聞にも取り上げていただき、図らずも長瀬町のPRができましたことは、ご婚約とともに二重の喜びでございます。

また、8月4日からイギリスのロンドンで開催された世界陸上競技選手権大会には、当町出身の新井涼平選手が陸上競技のやり投げに出場しました。残念ながら決勝進出はなりませんでした。3年後の東京オリンピック出場に向け挑戦していく新井選手の活躍をご期待するものでございます。

さて、ここで、6月定例会以降における主な事項について、ご報告申し上げます。

最初に、総務課関係について申し上げます。

7月31日に、秩父郵便局及び町内2郵便局との間で、「長瀬町と郵便局との地域における協力に関する協定」を、9月1日の防災の日に、株式会社ゼンリンと「災害時における地図製品等の供給等に関する協定」を締結しました。

郵便局との協定は、地域の見守り活動や災害発生時など広い分野において、郵便局のネットワークを通じて協力し合うことで、町民サービスの向上に資することを目的とし、ゼンリンとの協定は、災害発生時における地図製品等の供給及び利用や、平常時から防災に関する情報提供を行うなど、両者の連携による災害対策を目的としています。

次に、産業観光課関係について申し上げます。

8月15日に、当町の夏を代表するイベントであります「長瀬船玉まつり」を開催いたしました。祭り当日は、朝から雨模様のあいにくの天候となりましたが、予想を上回る大勢のお客様にご来場をいただきました。荒川の増水により、万灯船の運航を取りやめるなど、行事内容の一部に変更が生じたものの、大きな混乱や事故もなく、無事に祭りを終了することができました。これもひとえにご協賛いただきました皆様方を初め、祭りを支えてくださった多くの関係者のご支援・ご協力のたまものと、改めて感謝申し上げます次第でございます。

また、翌日のボランティア清掃には、小雨が降り続く中、企業の皆様を初め、一般ボランティアの皆様、さらには小中学生の子供たちまで、総勢約400人のご参加をいただき、祭り会場周辺の清掃作業を行っていただきました。早朝よりご協力をいただきました皆様方に心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

次に、教育委員会関係について申し上げます。

例年、盆明けに実施していただいている、秩北建設組合長瀬支部の皆さん17名による、小中学校3校の校舎等の修繕奉仕作業ですが、8月17日の水曜日に実施していただきました。3校合わせて21カ所の修繕を実施していただき、大変ありがたく感謝しております。

以上、今定例会までの主な事業等の報告を終わります。

さて、本定例会でご審議いただきます案件は、条例案4件、平成28年度決算認定4件、平成29年度補正予算案4件、人事案件2件などの、合わせて14議案であります。

これらの案件につきましては、各議案が上程されましたその都度ご説明申し上げますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

いずれも、町政進展のため重要な案件でございますので、十分にご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たりましてのご挨拶といたします。

本日は、よろしくようお願いいたします。



◎議事日程の報告

○議長（染野光谷君） 本日の議事日程をご報告いたします。

本日の議事日程は、印刷の上、既にお手元にご配付してあるとおりでございます。これに従って議事を

進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。



◎会議録署名議員の指名

○議長（染野光谷君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、議長からご指名申し上げます。

7番 関口雅敬君

8番 大島瑠美子君

9番 新井利朗君

以上の3名をご指名いたします。



◎会期の決定

○議長（染野光谷君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から15日までの3日間にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（染野光谷君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から15日までの3日間に決定いたしました。



◎町政に対する一般質問

○議長（染野光谷君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

お手元にご配付してあります一般質問通告一覧の順序に従って発言を許可いたします。

なお、質問並びに答弁に当たりましては、要領よく、できるだけ簡単明瞭にご発言いただきまして、議事の進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

それでは最初に、7番、関口雅敬君の質問を許します。

7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） それでは、貧困問題について町長に伺います。

6月議会で貧困の問題を議論しました。町長は、貧困問題は国や県が対処しなければとの答弁でした。子供がいる家庭では、家族旅行の経験、成績、クラブ活動、塾、進学問題、食事など低所得世帯ほど不利を背負っています。高齢者の家庭では、生計を年金に頼っている場合が多く、病気など想定外の要因で貧困に陥るケースがあります。貧困だと積極的に意思表示する家庭は多くないため、対象となる家庭はすぐ近所にいるかもしれません。そこで、まずは貧困家庭の状況を把握することが重要です。今後貧困家庭の実態調査などの実施について伺います。

また、子供のいる家庭や高齢者の家庭が貧困家庭に陥るような場合、町ではどのような支援や救済策を行っていくのか伺います。

○議長（染野光谷君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 関口議員のご質問にお答えいたします。

6月定例会において答弁いたしました。貧困問題については国が本気で取り組まない限り解消されないと認識をしており、子育てや教育などさまざまな分野で対応が必要となることから、総合的に取り組んでいく必要があります。町においても国や県と連携して効果的な支援が提供できるようにしていくことが重要と考えております。

それでは、1つ目の貧困家庭の実態調査などの実施についてでございますが、高齢者では現在策定を進めております第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に向け、実施いたしました介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、現在の暮らしの経済的状況についてお聞きをしております。結果といたしましては、普通が61.6%で最も多くなっており、次いでやや苦しいが22.2%、大変苦しいが6.3%、ややゆとりがあるが5.9%、大変ゆとりがあるが1.4%となっており、結果については現在策定中の計画に反映してまいります。調査につきましては、これ以外に調査を実施しておりません。今後は、子ども・子育て支援事業計画などの各種計画策定時に実施しておりますアンケート調査に経済的状況の設問を入れるよう検討してまいります。

2つ目の町ではどのような支援や救済策を行っていくのかについてのご質問でございますが、子供に対する支援として、保育料については国基準より低く、また階層区分を多く設定することにより低所得世帯の負担軽減を図るとともに、非課税世帯や多子世帯の無償化などを行っているほか、子育て支援金の給付、こども医療費の高校生までの拡大、放課後児童クラブの本年6月から多子世帯保育料軽減など既に多くの事業に取り組んでおります。教育関係では、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、新入学学用品費を初め通学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費、医療費などの就学援助、また経済的な理由により修学が困難な者に対する育英奨学資金や入学準備金の貸与を行っているほか、スクールソーシャルワーカーを配置し、家庭、学校、関係機関との調整、必要な支援を講じております。その他要保護児童対策地域協議会を定期的で開催し、援助が必要な児童生徒に対してはその家庭環境の状況を把握し、関係機関との情報共有を図り、早急な対応が必要な場合はケース会議を開いて、各機関で役割分担をして必要な支援を講じております。高齢者への支援では、地域包括支援センターにおいて高齢者に関するさまざまな相談をお受けし、必要なサービスにつないたり、総合的な支援を行っております。引き続き関係機関と連携し、生活困窮者の早期把握、早期発見、必要な支援に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（染野光谷君） 7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） 予想された答弁であります。この問題は、人口減少等歯どめをかけるため重要な事項でも、町長、あるのです。町では、若者定住促進住宅事業など行っているが、貧困の支援方法をもっと考えてほしい。国や県がやらなくて、国や県は本当に及び腰になっています。だけれども、本当に身近にこの町民の中に貧困の家庭があるのです。厚生労働省でも、町長、7人に1人の17歳以下、7人に1人の貧困、子供がいるともう調査済みでわかっているわけです。7人に1人といったら、この長瀬町で今発表してもらっただけでは、もっと数がいるのだと思うのです。そこで、私が貧困ですと手を挙げる人って、私は相当苦しくなかつたら言わないと思います。本当に貧困問題は、町長、ただお金がないとか、それだ

けではなくて、相対的貧困を考えてやらなければ、町長はこの町の執行権者でもあるのですから、町長が優しい町をつくるのだといえば、国や県がやらなくたって町ができるのです。そこで、私はこの貧困問題を取り上げているので、本当に町長は財産や生命を守る立場である長でありますから、真剣に考えてお答えをいただきたい。特に県の子育て応援行動計画に貧困の状況にある子供の支援として、教育、生活、保護者への就労、経済の4分野の支援が明記されています。町としての策は、本当に具体的にどんな策をやったらいいのか。しっかり町長が公約で優しい町をつくるのだ、皆さんのためになるのだという公約を打っているのです、この貧困家庭を探し出す方法をしっかりとっていただきたいので、この質問しました。貧困家庭の状況等の把握、調査の方法について先ほど述べられました。相対的貧困が問題の中で、教育や福祉制度の給付制度から臆測で数を取り上げているだけで、本当に相対的貧困になっているというところまで手が届いていない、あるいはどこかで一線引いて、もっとそれよりも低くグレーゾーンを想定してそういう子供を支援しなかったら、私はこれから少子高齢化、人口減少はこの町はとめられない、そう思ってこの質問しました。

そこで、町長、私は何でもかんでも反対しているという、ある町民の方が言っていますけれども、そうでなくて、本当に町長にもちょうちん持ちに私は質問しながらなっているつもりです。今回もこの貧困問題のことで、町独自で貧困撲滅計画、長瀬町が先陣切ってやっていく気がありませんか。やりましょう。撲滅するために見つけてあげる。手を挙げろといったって、手挙げないです。アンケートに私は貧困ですなんて書く人はいません。こちら側から見つけてあげなかったらいけない。町長のうちの隣近所だっているかもしれません、苦しんでいる人が。外から見て、ああ、あの人は大丈夫だなと思ってわかりません、中のことは。

そういうことで、あと支援の方法について生活保護世帯の中学生を対象に学生支援教室を行うと県は発表しています。この町では、この事業にどのぐらい参加しているのかまず1点。あるいは教育、生活、保護者への就労、経済の4分野を県が支援すると言っているのです、こういうことからして児童手当、児童扶養手当などの拡充、社会保険料あるいは税の負担軽減など、予算措置が必要ですが、しっかりとそういう貧困家庭を助けてあげるために町として具体的に、よそと並ばなくていいのですから、この町独自の政策を町長が打って出てほしい、そういうことで私は質問をしていますので。前回の大学に進学する教育ローン、この金利負担、町がやってあげたらどうですかと言ったけれども、具体的にも答弁がなかった。先ほど給食費の負担、いろいろ言っていますけれども、この町は本当にそういう貧困の子供たちを我々全員で町が育ててあげて、この町を将来的にしっかりと担ってもらおう子供たちをつくりましょう。

また、高齢者の問題については、町長、年金で生活している人、ただ年金、年金といっても厚生年金も、いろんな年金があります。例えば国民年金で生活している人、本当に苦しいです。私は、この全部、年寄りから子供まで全部救えとは言いません。高齢者だって本当にいろいろ手だてしているのは私も十二分に見てわかっています。だから、町長がしっかりとこれから来年の予算に、そうだな、子供たちの貧困に何とかやってやろうかというエンジンがかかるように私質問していますので、お答えをお願いいたします。

○議長（染野光谷君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 関口議員の再質問にお答えいたします。

生活困窮者の傾向として、自分からはみずから助けを求めない例が多いというお話をいただきました。確かにそうだと私も思っております。他人には知られたくない、責任は自分にもあるというようなことから、なかなか手を挙げないというような状況もあると思います。グレーゾーンというお話もいただきまし

たけれども、その中で見つけてあげるべきではないかというお話をいただいております。町といたしましても引き続き関係機関等と連携をして、生活困窮者の早期の把握、早期発見、そして必要な支援に努めるということをお答えさせていただきます。

また、役場各課、民生委員、社会福祉協議会、学校、福祉施設などとの連携が必要であると日ごろ考えているわけでございますけれども、そのような中で要保護対策地域協議会、先ほどお話をいたしましたけれども、こちらの連携を密にいたしまして、そのようなグレーゾーンの皆様方も町のほうとしても見つけるように努力をさせていただきたいと思っております。今のところ町として特別な施策は考えておりませんが、今県でも子供さんに対しての教育支援をいろいろ考えておるようでございますし、またこれも県だと思っておりますけれども、平成31年から年金を含めても所得が低く、援助を要する方には福祉的な給付が始まるというようなお話も伺っております。さまざまな形で国、県、町と連携をして、そのような皆様の救済に努めてまいりたいと思っております。

細かいことにつきましては、課長のほうから答弁をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（染野光谷君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（中畝康雄君） 関口議員の再質問にお答えいたします。

中学生の教室につきましては、町健康福祉課のほうでは参加者数のほう把握しておりません。

以上です。

○議長（染野光谷君） 教育次長。

○教育次長（福島賢一君） 関口議員の再質問にお答えさせていただきます。

学習支援のほうは、長瀨町からは1名参加しております。

以上です。

○議長（染野光谷君） 7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） どうも町長の答弁は、県に頼り過ぎていると。我々が納税して、この町何とかいい町にしようということで納税、働いてみんなで助け合っているわけです。それは、県の助けも国の助けも本当にそれは我々税金払っていますから、県にも国にも。これは、もらう権利あります。だけれども、何でもかんでも県が31年からって、31年まで待ってられないです、町長。人口予測、そういうのを町が立ててあって、その31年まで、ではこのまま指くわえて県がやるまで待つ。県は、今言ったこの4分野について、教育、生活、保護者への就労、経済の4分野、これは子育て応援行動計画でやると県は発表してやっているわけなのです。だけれども、やっぱり県は及び腰だから、こういう町にもそういう細かいところに来ないから、町民の代表である町長をお願いをして、予算をそういうところに使って子供が貧困で苦しまないように。

私もある家庭の子供に聞いたら、あれ、部活やっていないのと聞いたら、部活はやっていないです。後で親に部活やっていないの。前は、こういう競技やっていたのと言ったら、子供がやりたくない。それは、よく話をしていたら、お金がかかる、こういうことを言うのです。町長、涙が出ませんか。私は、今これを言っているだけでも涙が出てくるような。本当にそういう子供にユニフォーム代、私がやってやれるのなら、やってあげたいです。我慢しているのだから、子供は。

だから、県がなんて言っていないで、町として3月に新しいまた予算を組むのだから、そういう貧困家庭に私が提案しているこの撲滅計画、こういうのをしっかり立てて、そういう子供たちにしっかりとした予算措置をしてあげて、優しい町を町長がやればできるのだから、私が幾らやる、やるといったって私に

は執行権がないのです。欲しいです、執行権が。だけれども、執行権は町長が持っているから、私は町長にこういうふうに行ったほうがいいですよということだけで、よく関口議員はいいことは言うのだけれども、言葉がきつい。言葉がきつくなってしまうのです。町長、もう一度、もうこれで最後なので、私は貧困です、困っているのですと言う人はいません、絶対に。そういう人を何とか探し当てて予算措置をして、貧困家庭の子供たちを救ってあげる。お年寄り、結構我慢すると言っています。お年寄りは。ぜひ町長、貧困家庭の子供に向かって答弁してください。

○議長（染野光谷君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 関口議員の再々質問にお答えさせていただきます。

先ほど申し上げましたけれども、グリーゾーンというお話の中で要保護対策地域協議会というのを設けて町としても努力をさせていただいているわけでございます。

また、そのような中でクラブ活動にお金がかかるので、敬遠をするというようなお話をいただきました。現在町では、大会派遣費につきましては交通費の全額を補助しております。部活動の個人の用具においては、それぞれの経費が異なるなど課題もあることから、支援は考えてはおりません。しかし、ことしから試合用のユニフォームを部費で購入したというクラブが一部あると伺っております。今後は、このような部もふえるのではないかと考えております。

また、子供の支援につきましては高校生、大学生等に入学準備金、奨学金の貸し付けを無利子で行っておりますので、こちらでも利用していただければと思っております。

町は何もしないというようなお話でございますけれども、町単独といたしましては町営住宅の運営ですとか、入学祝金や給食費の補助、また今年度から始まりました通学定期代の一部補助を中学生から高校生までに拡大をいたしました。また、放課後子ども教室をこれからも実施するというので、ただいま計画を進めているところでございます。そしてまた、教育相談も行っております。また、生活困窮者に対しては支援制度等をしっかりとさせていただいております。そのようなことで、町としてはそのようなことに取り組んでおりますので、その中で皆さん方からいただきましたご意見等を把握しながら進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（染野光谷君） 7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） それでは、会議の規則に従って次の質問に入ります。災害について総務課長にお伺いをいたします。

最近異常気象で大雨や土砂災害など多く発生しています。特に7月5日の昼ごろから夜にかけて福岡県から大分県にかけて観測史上最も多い記録的な雨量が観測され、甚大な被害となった九州北部の水害は、記憶に新しいところです。この水害では、5日の夕方から6日にかけて甚大な被害の危険が差し迫っている大雨特別警報が発せられました。当町では、万全の体制が整っていると思いますが、九州北部の水害のように警報が深夜に及ぶことも想定されます。こういった場合に対応する避難指示、避難所開設や連絡体制、あわせて備蓄品や機材などの総点検や見直しについて伺います。

○議長（染野光谷君） 総務課長。

○総務課長（横山和弘君） 関口議員の災害についてのご質問にお答えいたします。

まず、避難指示についてでございますが、町民の方々へは防災行政無線及び戸別受信機による放送、ちちぶ安心・安全メールやエリアメール、町ホームページやSNSを利用した伝達、放送機器を搭載した車

両による広報、また発令対象地区に当たっては地元行政区長等への電話連絡など多様な手段での情報伝達を実施することとなっております。

次に、避難所開設に伴う体制づくりについては、職員の初動マニュアルに基づき、健康福祉課が中心となって避難所施設の安全確認後、避難所の開設及び開設の公示をすることになります。その後避難所事務所の設置をするとともに、避難者名簿の設置などを行い、役場の職員を中心に運営に当たることとなります。

次に、区長さん等との連絡体制でございますが、台風など事前に危機が察知できる場合においては職員が役場に待機して対応できるようにしているほか、夜間や休日の場合は転送電話を職員が所持し、対応できるようにしております。なお、この電話については災害時緊急連絡先として毎年区長会議でお伝えしているところです。また、地震などの事前に察知できない災害の場合には消防署または警察署へご連絡いただくようあわせてお伝えしており、役場の担当者へは各機関から連絡が来るようになっております。

最後に、備蓄品や機材などについては台帳を作成し、物資等の管理を行っております。使用期限の迫った食料品などは、ローリングストックの考えに基づき、学校の児童生徒へお配りしております。機材なども庁舎内で管理しているものについては、必要に応じて点検するように努めております。また、民間事業者と協定を締結し、町で配備し切れない物資を補ったり、必要な物資を必要な分だけ供給できるような体制づくりを進めているところでございます。

○議長（染野光谷君） 7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） 私は、以前本当に災害については毎回毎回質問をさせてもらいました。その都度総務課長が担当で、しっかりとした答弁を積み上げ、直近では備蓄品管理は集中管理でこの役場内でやる、あるいはいろんな消防関係、警察関係の連絡も全部できているということで安心をしていました。そこで、私がなぜこれ取り上げたかという、以前約束、議会でそういうふうにするということをやっていますという報告を受けているから、ここで改めてチェックをかけているのですけれども、今総務課長が災害時のタイムスケジュールのような発言してくれました。そのとおりいけば大丈夫だろうということで、ではちょっとお聞きをします。

平時よりこの避難所の点検は、どの程度どういうふうに行っているのか。災害時には行って点検しては間に合わないと思うのです。各地域の公民館は避難所と私は思っていません。役場は、町内三十何カ所の公民館が避難所になっているという話ですけれども、私はそれは信用しません。拠点となるのは、やっぱり学校、役場、こういう建物に逃げてくるのだと思うので、例えば私の地域の井戸もいつか避難場所に集まってげんきプラザ、どこへ逃げる、県道より下がいいよとか、そういう話を平時にもしておりますけれども、そういうことで拠点となる避難所の確認をもう一度お聞きをしたいと思えます。

備蓄品については、集中管理ができていくということなので、先ほども点検しているという話なので、この3階ですか、どこか集中管理しているということなので、大丈夫なのだと思うので、またそこ点検の結果教えてください。

また、連絡体制について、今の総務課長は何かあったときには警察、消防に連絡してください、そこから役場のほうに来ます、これおかしいでしょう。私前もこれ同じこと言ったのだけれども、我々が災害が起こっているときに警察に連絡してください、消防に連絡してください、そうすれば消防や警察から町長に連絡が行って、連絡が行きますという答弁で、これ変えてもらったのです、以前の総務課長に。この役場内には携帯電話を5台持っているというのは、もう会議録にも載っているわけです。以前は、その

5台どこに置いてあるのですかと言ったら、机の中の引き出しに入れてあります。それではだめでしょうということで、変えてもらったわけです。課長が持ち回りで5台を有効に使うから、24時間大丈夫だという答弁でした。

その点について伺いますけれども、これは7月に我々井戸上郷区で道路の清掃をやっているときに二手に分かれた道路からイノシシの大きいのが作業している皆さんの横を全速力で駆け抜けた。これが日曜日だったからいいけれども、子供が学校に行く時間だったら大変だから、一応役場に電話しろいなということで区長が連絡しました。そのときに8時30分前だったので、テープでした。これでは使い物にならないですよ、区長が一生懸命役場へ電話したって転送電話になっていないのだから。8時30分以降にお電話下さい、これでは、だけれども本当に危機管理体制なっていますか。もう一度そこ携帯電話5台とテープになってしまう、これの答弁をお願いいたします。

それから、機材についてのことでちょっとお伺いをしたいと思います。機材の中に浄水器というものが配備してあると思います。井戸にもあります。この浄水器は、災害時に役に立つのでしょうか。使ってみたことは、総務課長、ありますか。貯水池にそれを突っ込んで、手でぶしこん、ぶしこんやって、10分も本当に大人がへとへとになって、はあ、いいやと平時のときに言ったのです。そのときにくめた水がコップに1杯。これ皆さんで分け合って飲めますか、浄水器がセットしてあるといっても。ちょっともう細かくやらなくていいですから、今のところだけ答弁をお願いいたします。

○議長（染野光谷君） 総務課長。

○総務課長（横山和弘君） 関口議員の再質問にお答えいたします。

平時に集会所の点検はどうなっているということのご質問でございます。避難所は、集会所を主に指定しておりまして、行政区の集会所が避難所を兼ねている形となっております。日常の点検等は、行政区の区長さんのほうをお願いしているわけですが、災害時には職員が行って、例えば地震なんかの場合は、まずその集会所自体が安全な建物かどうかというようなことも心配がされる場所ですので、その集会所自体の安全を確認いたしまして、避難所ということで開設することになります。

それから、連絡体制ということでお話がございましたけれども、緊急電話につきましては通常役場が開庁時間以外、5時15分から朝の8時30分ということで緊急電話を、電源を入れているわけなのですが、先ほど申し上げましたように、台風とか、そういうような非常時の場合は役場の職員が詰めておりまして、役場のほうにおりますので、その緊急避難電話自体に電源を入れていることはございません。役場のほうに電話をいただいて対応しております。また、災害が発生するおそれがあるような場合のときには、その緊急避難電話を家庭に持ち帰り、電源を入れているような状態でございます。ですから、24時間その緊急避難電話の電源を入れっ放しにしているということではございませんので、その辺はご承知おきいただきたいと思っております。

それから、浄水器のお話がございましたけれども、これはたしか1分団3部に設置しておりまして、私もその浄水器を使ったことはございません。関口議員の言われるように、長時間かけてもコップ1杯しか浄水、水がつかれなかったというようなお話も私も承知していなかったもので、その辺はちょっと再確認いたしまして、その浄水器が今後利用できるかどうかまた確認をいたしまして、対応していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（染野光谷君） 7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） 今の答弁聞いて、ここへきょう区長会長来ていますかね。これでは、だけれども危機管理体制って全然ないと同じではないですか。携帯電話5台持っていて、緊急のおそれがあるときはスイッチ入れるけれども、そうでないときはスイッチを入れていない。緊急が例えば災害が起こるときには、もう台風様が、あるいは地震様が役場にあした行きますよということを言うわけですよ。

〔「言わねえよ」と言う人あり〕

○7番（関口雅敬君） だって、そういう話。だって、緊急電話なのだから、いつ来るかわからないから、持っているわけでしょう。ここ、総務課長、いいです、もう。もう前のことを突っ込む私、気はありません。きょうからスタートにして、これやり直してください。いつあるかわからないから、緊急電話5台持たせてくださいということで予算措置したのだから。町長だってこっち側にいたわけです、その予算措置するとき。5台持っていたら、持ってください、しっかり。電話代は、課長のところに行くわけではないのだから、我々の税金なのだから、ちゃんと緊急電話は緊急用に使ってください。予測されるときなんて、予測されるときだったら緊急電話なんか要らないのだから。

声がまた大きくなったので、ちょっとボリュームを下げて優しい言葉でやりたいと思いますが、優しくできません、これでは。だけれども、今の答弁全部聞いていて、避難所、例えば井戸の集会所、上郷、中郷、下郷、風布、この4施設全て急傾斜地。そういうもうイエローカードすらないレッドカードのところにあるから、そういう被害が出たときに避難所が大丈夫かどうか役場が行って点検して、大丈夫ならここへ来てくださいで間に合わないのです。だから、私は公園等をつくるのだったらドラえもん公園でいつとき避難場所、それで小学校、中学校、役場、げんきプラザも言ったのかどうかわかりません。私が以前の議会で前の町長の時代に聞いたときには、げんきプラザは自衛隊、県の職員、そういう方が来て拠点とするという話だったので、町民が行ってもげんきプラザで面倒を見てくれる、面倒を見てくれないことはないと思いますけれども、あそこはそういう使い方をするのだという話を聞いていますから、拠点となるのはやっぱりこの町が持っている学校施設、拠点となるから、そこに平時からいつでも逃げて行って皆さんが大丈夫なようにしてもらいたいというのがお願いで質問なのです。総務課長、想定外がないようにくれぐれもお願いしますということ、もう何回も私会議録には載っています。今の答弁聞いたら、全然危機管理ないではないですか。うちだって、いざ災害のときには一里飴が1袋あるから、このあめ1個なめれば4キロ大丈夫だから、1袋で何キロ大丈夫だいなと。みんな用意しています、タオル用意したりなんなり。役場がこれでは、ちょっとこの災害についての質問真剣にやっても、またやつがほえてらと言われても私も嫌なのです。ちょっと執行部の皆さん、危機管理をもっとしっかり持ってください。人ごとではないのだから。役場でこの長瀬町に住んでいない遠くにいる方は、長瀬町で災害が起こっても、ああ、長瀬、災害が起こってしまった、何とか早く行かなくては、平参平ではないけれども、早い話がなんて言っていたのでは間に合わないのだから、しっかり危機管理持って、もう私これで質問を終わらせます。

総務課長、災害時に想定外が絶対ないように町民を守ってやってください。うちは、急傾斜地で崩れてもいいです、あそこ工事ができなかったのだから。いいです。私は、土砂に埋もれて死んでもいいから、ほかの町民の皆さんをしっかりと守ってあげてください。総務課長、最後に決意表明をお願いします。さっきの貧困撲滅計画ではないけれども、災害時町民を守る計画何とかでもべらべらしゃべっておいてください。お願いします。

○議長（染野光谷君） 総務課長。

○総務課長（横山和弘君） 関口議員の再々質問についてご回答いたします。

まず、災害緊急電話ですけれども、私のちょっと説明がまずかったのかもしれませんが、区長会議で周知を行っております。台風や大雨、大雪などの注意報が発令されているときは、町民の皆さんの安心、安全のために夜間も対応できるよう職員が役場に詰めております。ですから、役場の電話にかけていただければ職員が夜間でも役場のほうで対応するということになっておりますので、それ以外のときこの災害時緊急連絡用電話、災害時あくまでも緊急ということで、携帯電話は役場が閉まっている時間ということで夜から朝の時間帯、先ほど申し上げましたようとなっております。あくまでも災害時の緊急連絡用ということで私のほうでは解釈しております。役場の電話が出ないときでの対応となりますので、震災や風水害、土木災害が予想される場合での対応ということで、これは毎回区長さん、区長会議のほうでこの内容を説明させていただいております。

次に、学校施設も避難所につきましては、避難所として学校施設を指定しております。ですから、学校施設のほうに避難していただくことも特に問題はございません。

それから、防災について最後に関口議員のほうより万全を期してくださいということでお話がございました。これは、言われるまでもなく職員のほうで防災の関係につきましては町民の安心、安全のために防災について万全を期してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（染野光谷君） 次に、岩田務君の質問を許します。

4番、岩田務君。

○4番（岩田 務君） 4番、岩田です。それでは、通告に従って質問させていただきます。

商工事業所への支援施策等について産業観光課長に伺います。

長瀬町にも多くの商工事業所があり、これらのお店や会社等が当町に在住する方の雇用へとつながっていることは明らかです。また、町内に仕事や就労先があるということは移住する条件の一つになり得ますし、収入があることを考えますと、住民税の課税対象となることもあり、町の財政を支える財源の一助となっていることは明白です。そういった中、最近では少子高齢化や人口減少の影響があるのか、ハローワークの求人倍率は1.08倍となっております。求職者よりも求人が上回っていることもあり、なかなか働き手が見つからないといった話をよく聞きます。そこで、町内事業所の状況を勘案した雇用対策について伺います。

また、以前に長瀬町商工会工業部会から町への要望がありましたが、それらの検討結果及び中小企業、小規模事業者に対する支援施策の効果と今後の施策の方向性について、あわせて伺います。

○議長（染野光谷君） 産業観光課長。

○産業観光課長（南 勉君） 岩田議員の商工事業所への支援施策等についてのご質問にお答えいたします。

現在秩父地域における求人倍率につきましては、岩田議員のおっしゃるとおり、求職者よりも求人が上回っている状況でございます。しかし、業種によっては有効求人倍率に差異が生じており、特定の業種に求職者が集まっているなど求職者と求人のマッチングがうまくできていない状況もございます。求職者と求人のマッチングがうまくいっていない状況もございますので、この状況に関しましては各業種の形態や雇用待遇等による影響があるものと認識しております。

ご質問のありました町内事業所の状況を勘案した雇用対策につきましては、現在長瀬町内で就職説明会の開催を検討しております。詳しい内容につきましては、今後周知させていただきますが、秩父公共職業安定所と連携し、町内の求人を希望する事業所と求職者のマッチングの機会の創出を図り、雇用機会の拡大につなげてまいりたいと考えております。また、秩父地域1市4町で秩父地域地場産業振興センターに委託をして産学官連携コーディネート事業を行っております。この事業は、事業所の経営に関する相談を受けるもので、人材確保についての相談も受け付けております。このような事業を通じて事業所の雇用対策等のサポートを行っております。

次に、長瀬町商工会工業部会からの町への要望についてのご質問でございますが、工業部会から町へ正式な形での要望はなされておらず、以前要望にかかわる事前相談がございました。その相談内容は、新規及び増設を行う事業所に関して支援策と事業所が展示会等に出展する際の支援にかかわるものでございましたので、現在町ではその相談内容をもとに事業所の拡大や新規事業者への支援策を盛り込んだ企業誘致に関する条例の制定に向けた準備を進めております。

最後に、支援施策の効果につきましては、経済的な面の負担軽減が図られることで事業所の拡充を行う要因の一つとなることや雇用の機会の拡大につながるものと考えております。

以上でございます。

○議長（染野光谷君） 4番、岩田務君。

○4番（岩田 務君） ただいま答弁をいただきましたが、やはり地域経済を発展させていくには新たな企業がふえることも1つですけれども、既存の企業、今あるお店や会社の利益が上がることで可能なわけであり、これらは町税の増収にもつながります。そして、仕事が忙しくなり、利益が上がることで雇用もふえ、社員の給与や役員の報酬等は町民税の増収にもなります。また、パートやアルバイトの方の給与は直接増税までは結びつかずとも、その方々の生活費や趣味に使うお金など、すなわち消費に影響を与えていることは明らかであり、こういった経済活動があるからこそ町や国が成り立っているのではないのでしょうか。

そういった中、少子高齢化の関係なのかわかりませんが、最近はかなり多くの事業所でアルバイト、パート、正社員募集の看板が目に入ります。特に長瀬町の場合は、商工会員数339のうち212の事業所が商業関係であり、アルバイトやパートが集まらないのは深刻な問題です。また、商業関係の約半分、105事業所が観光部所属であり、観光客がふえていることに比例して、今まで以上にアルバイトやパートの方が必要になります。今後観光客がさらにふえていった場合には、従業員が少ないことから起こり得るサービスの低下やおもてなし不足などから、悪いイメージが多くなっていくことも考えられるのではないのでしょうか。これは、工業関係の仕事でもそうですが、従業員が少ないと生産性が悪くなることはもちろん、納期に間に合わない、一人一人の負担が多くなる、ミスがふえるといったことから、いろいろな場面で悪循環になります。今に始まったことではありませんが、これらの理由からも私は町独自の施策をすぐにでも行っていただきたいと考えております。

再質問になりますが、就職説明会やハローワークとの連携なども検討していくようなお話もありましたが、改めて最近の現状からも雇用について町独自、例えば町の広報などに町内の雇用に関する情報を載せるなど早急に取り組む意思はあるのか伺います。

また、そういった施策を展開するに当たり、商工業者の実態を知るために少なくとも町の商工業者数や雇用者数は把握しているのか、この2点について再質問いたします。

○議長（染野光谷君） 産業観光課長。

○産業観光課長（南 勉君） 岩田議員の再質問にお答えいたします。

求人等の関係を広報等に載せるかというようなご質問ですが、産業観光課としましては、そのような求人がどれぐらいというのは現在のところ把握しておりません。この件につきましては、一番把握している商工会がありますので、それと今後調整をしながら何らかの形で進めてまいりたいと思います。

雇用の人数とかの把握ということでございますが、先ほども言いましたように、産業観光課としてはその辺を把握していませんので、商工会を通じてその辺はまた調査をさせてもらいたいと思います。広報につきましてもいろいろな広報活動あるかと思いますが、その辺も含めて商工会と連携等しながら、すぐといても、すぐはできないかもしれませんが、とりあえず前向きに考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（染野光谷君） 4番、岩田務君。

○4番（岩田 務君） ただいまの答弁で求人が足りないかということも把握していないということですが、せっかく町内の事業者が雇用を生み出しているのですから、商工会やハローワークだけに頼るだけではなく、それらについて町としても応えていく必要もあると思いますし、やがて町への税収へとつながるわけであります。また、雇用、求人の情報を公に出すことにより、町民にとってもどういった仕事がこの町にあるのかを知り、自分に合った仕事をその中から探せます。どんな仕事があるかわからないから、働いていないという方もいらっしゃると思いますし、無職の方が働くということは町にとってもさまざまな面でいいことではないでしょうか。町の雇用対策等をネットで検索していただくと、多くの自治体で雇用対策などにも取り組んでいるようです。ぜひ長瀬町としてもこの雇用対策についても真剣に早急に検討、実施をお願いします。

今回の質問をするに当たり、雇用などからつながる町民税について調べている中で、長瀬町と皆野町の町民税納税額を比較してみました。今回は、細かい話はなしに、簡単にいたしますが、この結果を聞いたら皆さん驚くと思います。平成25年と26年の2年間の町民税調定額、現年課税分の平均額を平均件数で割ると、1年間に皆野町では1人につき7万2,484円、長瀬町は1人につき9万1,384円を納税している結果になりました。まず、1点は1人につき長瀬町のほうが1万8,900円納税額が多いということです。1人だとぴんとこないかもしれませんが、もしも皆野町の1人当たりの平均額7万2,484円で長瀬町の個人町民税納税者3,633人に掛けて算出すると、長瀬町の町民税は6,633万8,777円少なく、約21%の減収になっていたということです。これは、高額納税者が数人いるのか、一人一人の収入が多いのか、いろいろな可能性が考えられるにせよ、1人当たり1.26倍、1万8,900円多いという結果が出ました。普通に考えれば、皆野町のほうが法人事業者も多いし、人口も多いことから、町での消費額も多く、それらが雇用や売り上げにつながっていることで納税額が多いと考えるのが一般的なことだと思います。しかしながら、今回のような結果が出たことを考えると、皆野町と長瀬町の大きな違いは何でしょうか。それは、観光客による交流人口が多いということ、そしてその消費から得る収入が波及する効果が結果税収までつながったという推測もできるのではないのでしょうか。これらは、ほかの町とも比べなければ、はっきりしたことは言えませんが、このようにデータは根拠を示す証拠ともなり、誰もが納得できる論拠ともなります。

再質問でもありましたが、商工業者の実態調査もしかりだと思えます。商工業者数については、行政報告書の25ページには446の企業と事業所の調査を行ったということでしたが、ちなみに平成28年度末の商工会の資料から試算すると、商工会員数は339名で89%の組織率ということは、おおよそ380事業所が長瀬

町にあるということになります。そのうちの法人会社は187社です。商工業者の実態を知り、この町の産業を発展させ、地域ににぎわいをつくるためにはどのような策を施せばよいか。そして、経済活動が盛んになり、やがて税収に結びつけるためにはどうしたらいいかを考えるには、さまざまな情報がなければ難しいと思います。調べてみると、町内の事業所数、従業員数、年間の商品販売額、製造品出荷額までホームページなどで紹介している自治体も多々ございます。ぜひ町としてもしっかりと実態を調査し、分析をして今後の産業をさらに元気にしていただきたいと思います。

次に、要望について、あくまでも案であって、正式ではないという答弁をいただきました。案の内容は、ほかの自治体で行っているものから長瀬町の事業所にも合うようなものを選んで提案しているようです。これらは、もちろん参考でもいいと思いますし、要望の相談に伺ったということは、もう少し工業関係の事業者にも目を向けてほしいというあらわれではないでしょうか。案は意見でもあるので、それをもとに町としてもどういう施策がいいのか考える必要もあるのではないかと思います。これらの要望を具現化することで町の経済の発展はもちろん、町として投資をすると考えれば、より多くの税金という対価を得られる可能性があります。商工業者からの提案がなくても長瀬町としてほかにはないようなアイデアを出していただき、持続性があり、活力あるまちづくりを進めてほしいと思います。

最後に、中小企業、小規模事業所に対する施策の効果と今後の施策について、町としてどれだけ本気で既存の商工業者のことを考えているのか、また企業誘致を考えているのかわかりませんが、平成29年度予算書の商工費を見ますと、商工業者に対する事業費で考えると、小規模事業指導費補助金として500万、中小企業融資制度資金借入利子補給金320万円と約820万円となっております。そのほか住宅リフォーム等資金助成事業や地域支え合い事業などもありますが、こちらはどちらかというところと直接事業所向けの支援ではございません。観光以外の事業費として、これらの金額について果たしてどうお考えなのでしょう。

現在商工会には、約340の会員がおります。行政報告書のデータを引用すると、446の企業と事業所が長瀬町にあるそうです。従業員も考えますと、ざっくりですが、どんなに少なくとも1,000人から2,000人の雇用の受け皿となっていると思います。法人税は、平成27年度決算では約3,700万円程度でしたが、従業員や役員からの町民税、会社やお店を経営する中での設備投資や建設事業費などで波及する経済効果はいかがでしょうか。

私も商工会員の一人でもありますが、本当に商工会という組織は素晴らしいと思っています。それは、経営指導員がしっかりとアドバイスをしてくれるからです。しかしながら、約340の事業所に対して経営指導員の数も限られているわけで、全ての事業所が満足しているとは思えません。実際に入っても意味がない、必要がないからと退会者も出るわけです。例えば経営指導員をもう一人ふやすなど、もっと手厚く各事業者をフォローすることでお店や会社の経営革新計画や国や県等の補助金を受ける会社がふえ、それにより既存の事業所の売り上げが増加するといかがでしょうか。町の財政もよくなると思いませんか。

最後の質問になりますが、観光協会と産業観光課がソフトとハードを分担するように商工会と産業観光課が連携してこの町の活力を生み出していかなければならないと思いますが、それらを進めるに当たり、商工業者の雇用者数や運営状況など把握していなければ難しいと考えます。そこで、平成28年度の経済センサス活動調査による実態調査ではどういったことがわかり、この調査から得られた情報を生かすことができるのか伺います。

また、もしかすると経済センサスの統計調査は所管が違うということであれば、産業観光課として独自

の実態調査などを行い、さらに産業分野への支援施策などを行っていく考えはあるのかお聞かせいただき、質問を閉じたいと思います。

○議長（染野光谷君） 産業観光課長。

○産業観光課長（南 勉君） 岩田議員の再々質問にお答えいたします。

先ほども申しましたが、商工会とは連携をしていかなければいけないというふうに思っております。今のところは、とにかく企業誘致の条例とかがうちの町整備されておりませんので、それをまず最初に手がけて、その中にいろんな意見を取り込みながら、よりよい条例の制定に向けて進めてまいりたいと思います。その中で岩田議員のおっしゃったことも踏まえながら、まだ時間ありますので、その辺を十分配慮しながら、よりよい条例の制定に向けてちょっと準備を進めてまいりたいと思いますので、それをまず最初にやりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（染野光谷君） 暫時休憩。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時40分

○議長（染野光谷君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（染野光谷君） 次に、6番、野口健二君の質問を許します。

6番、野口健二君。

○6番（野口健二君） 各行政区への除雪機の配置について総務課長にお伺いします。

6月議会で可決された補正予算で一般財団法人自治総合センターコミュニティ助成金を活用し、除雪機を14台購入する予定とのことですが、26行政区に配置するには足りない状態です。優先順位をつけて配置したいと答弁されましたが、各行政区から希望状況を把握されているなら、その内容についてお伺いします。

また、除雪機を希望する行政区が14区より多くなった場合、次年度以降追加購入し、行政区の希望に沿うような考えがあるか。また、除雪機には燃料代や傷害保険などの維持管理に係る経費が想定されることから、維持に必要な経費について町が負担する考えがあるかどうかお伺いします。

○議長（染野光谷君） 総務課長。

○総務課長（横山和弘君） それでは、野口議員の各行政区への除雪機の配置についてのご質問にお答えいたします。

まず、各行政区からの希望状況についてでございますが、21行政区から要望を受けております。例年町に寄せられる除雪に係る要望が児童生徒の通学路であることを理由としたものが多いことから、今回は教育委員会が把握している通学路と建設課が業者へ委託している除雪路線、また現時点での道路事情などを勘案し、14行政区を選考させていただきました。なお、今回選考外となってしまった7行政区については、

区長さんへ直接選考外になった理由を説明しにお伺いしている途中でございます。今後は、要望のあった全区へ配備するため町コミュニティ協議会へ追加で補助金を交付し、購入することも検討しております。

また、維持管理につきましては自治総合センターからの住民自治による地域コミュニティの健全な発展という観点から、コミュニティ協議会に対しての助成金ですので、現時点では町で負担する考えはございません。

以上です。

○議長（染野光谷君） 6番、野口健二君。

○6番（野口健二君） では、足りない分には、来年になると思いますけれども、来年追加して買っていたきたいと思います。

それで、燃料代や何か修理があった場合もありますので、各区のほうから出して、これ私個人なのですけれども、町ではなくて、本当は半分半分ぐらいでできればいいのだけれども、その辺でちょっと考えていただければと思うのですけれども。

保険のほうは、やっぱりけががあったり何かした場合に町もなかなか大変だと思うので、各区のほうに保険に入れてもらってやるような形をとればと思いますけれども、そんなふうな考えはありますか。

○議長（染野光谷君） 総務課長。

○総務課長（横山和弘君） 野口議員の再質問にお答えいたします。

先ほどもご説明いたしましたように、7行政区の今回配付できない行政区につきましては追加で、いつとはなかなか申し上げられないのですけれども、追加で補助金を交付して、要望のあった全行政区に購入できるように検討してまいりたいと思っております。

また、燃料代や保険代の助成につきましても現時点ではなかなか、この自治総合センターがコミュニティ協議会に助成という形で行っているのが、住民自治という形でこの除雪機を配付しておる状況でございます。燃料代ということで役場のほうでも試算してみましたが、年間を通して使用するものではなく、大雪が降ったときの対応となりますので、燃料代もそれほど多くはかからないと思います。それから、保険代につきましても確認いたしましたところ、年額で約5,000円という見積もりが出ております。そうしたことから、現時点では役場のほうでは負担する考えは今のところないという状況となっております。

以上です。

○議長（染野光谷君） 6番、野口健二君。

○6番（野口健二君） 前向きに考えていただきたいと思いますので、よろしく願います。

以上です。

○議長（染野光谷君） 次に、1番、井上悟史君の質問を許します。

1番、井上悟史君。

○1番（井上悟史君） 井上です。通学定期券の購入補助について町長に伺います。

町では、この4月から高校生の電車通学者を対象に通学定期券の購入に対して補助金を支給していますが、対象路線が秩父鉄道に限定されています。町民からは、秩父鉄道を利用しないで、スクールバスで通学している高校生にも補助金を支給してほしいという話がありましたので、費用等について調査してみま

した。本庄第一高校は、長瀬町内にバスが来ており、利用する際のバス代が6カ月で約3万円とのことです。皆野高校は、野上一親鼻間の6カ月定期代が2万3,440円ですので、本庄第一高校のほうが高くなっています。小川高校は、東上線乗りかえで野上一小川間の6カ月定期代が5万8,820円です。野上一熊谷間の6カ月定期代が4万9,040円ですから、熊谷駅に行くより小川駅に行くほうが高くなっています。このように秩父鉄道以外を利用しての通学でも交通費が高額となっていますので、利用路線に関係なく有料で通学している生徒全員に補助金を支給すべきと思いますが、その考えがあるか伺います。

また、登校時に定期券を購入しようとしたら、駅員がいなかったため購入できなかったという話を聞いています。長瀬駅に駅員を常駐させる要望を秩父鉄道にする話がありましたが、この進捗状況についてもあわせて伺います。

○議長（染野光谷君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 井上議員のご質問にお答えいたします。

通学定期券の購入補助につきましては、秩父鉄道以外の利用路線やスクールバスを有料で利用し、通学している高校生全員にも補助金を支給すべきとのご質問でございますが、本年4月から保護者の経済的負担を少しでも軽減することを目的に補助対象区間を秩父鉄道の購入区間とし、電車通学の高校生の通学定期代6カ月を基準とし、その1カ月分の10%を補助しております。補助対象区間を秩父鉄道といたしましたのは、長瀬町にとって最重要な公共交通機関でありますことから、利用促進を図るため、また運賃も他の鉄道と比べて高いことから、高料金対策としても補助を行っているものでございます。高校進学は、義務教育ではありませんが、今では100%近く高校に進学する状況になっており、どの学校を選ぶかというのは選択の自由であります。選択の自由となれば、当然親の負担を伴うものと私は理解をしております。このため現在のところ所期の目的どおり他の利用路線につきましては補助を考えていないところでございます。また、私学のスクールバスにつきましては経営努力で無料としている学校もあることから、特定の学校のみ補助をするというのは思わしくないため補助をする考えはありませんので、ご理解をお願いいたします。なお、9月1日現在で141件の申請がありました。

また、長瀬駅に駅員を常駐させる件につきましては、利便性や防犯上、また観光の振興からもぜひ今までどおり常駐をさせていただくよう秩父鉄道社長等にお話をさせていただいております。今後も事あるごとに要望をし、駅員の常駐が実現できますよう鋭意努力をしまいたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（染野光谷君） 1番、井上悟史君。

○1番（井上悟史君） 補助金のほうについてはわかりました。

長瀬駅に職員を常駐するお話は、これからも強く要望していただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（染野光谷君） 次に、2番、田村勉君の質問を許します。

2番、田村勉君。

○2番（田村 勉君） 2番、田村勉です。国民健康保険の運営主体が県に移るに当たっての質問です。

これは、6月議会でも質問しましたが、平成30年度から国民健康保険の運営主体が県に移るに当たって国保事業納付金及び標準保険税額のシミュレーションが今まで2回示されています。3回目のシミュレーションが8月に示される予定になっていました。その具体的な中身と過去に示されたものとの関係でどのような特徴が示され、町としてどのように評価し、対策をどのようにするのか伺います。

○議長（染野光谷君） 町民課長。

○町民課長（若林 智君） 田村議員の国民健康保険の運営主体が県に移るに当たっての受け入れの進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

まず初めに、平成30年度に保険税率が決定するまでの流れについてご説明いたします。流れにつきましては、前議会におきましてお答えしたとおりでございますので、こちらでは控えさせていただきます。現時点では、第3回目のシミュレーションを行ったところでありますが、数値等の内容につきましては速報値となっております。県からは公表は差し控えるようにとのことでございます。

次に、3回目のシミュレーションが8月に示されるが、その具体的な中身と過去に示されたものとの関係でどのような特徴が示され、町としてどのように評価し、対策をどのようにするのかのご質問についてでございますが、昨年度県が行った試算によりますと、県内全ての市町村で1人当たりの平均保険税額が上昇する可能性があるとのことでありましたが、今回の試算では激変緩和措置を講じたものとなっております。これは、前議会でも申し上げました新制度移行に伴い、国の措置により市町村で本来集めるべき1人当たり保険税が一定割合以上増加すると見込まれる場合には激変緩和措置を講じ、保険税負担の緩和を図ることとなっており、また県では新制度により負担が増大した市町村を支援することにより市町村財政の安定化を図る方針で、1人当たりの保険税を抑制する効果があることとなっております。内容につきましては、前回のシミュレーションとの相違点ですが、前回は平成26年度から平成28年度9月診療の実績に基づきまして、医療費の見込みを算定しておりましたが、今回は平成28年度、平成29年2月診療までの診療実績の見込みを算定し、所得額を過去2カ年から過去3カ年に変更し、国の暫定措置分と県繰入金を使用し、激変緩和措置の予行を実施しております。その結果、前回の試算と比較し、医療給付費の見込み額や公費が縮小し、平成29年度納付金額、試算ですが、平成27年度納付金相当額を比較し、一定割合を超えている場合に激変緩和措置を行い、1人当たり納付金の上昇抑制を図っております。当町におきましても激変緩和措置により上昇が抑えられた試算結果となっております。これらのことから、前議会でも申し上げましたが、国民健康保険税につきましては県が市町村ごとの標準保険税率を示し、町が最終的にそれを参考にして条例で決定する仕組みとなっておりますことから、県から標準保険税率が示され次第、急激な上昇抑制対策も含め、慎重に検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（染野光谷君） 2番、田村勉君。

○2番（田村 勉君） 今の話ですと、第3回のシミュレーションは示されていないと。私のほうでちょっとつかんだ情報によると、9月の14日過ぎに各市町村に示すというふうな流れになっているようでありますけれども、聞くところによると第2回のシミュレーションで埼玉の場合には大体ほとんどの市町村が今の保険税よりも上がるという結果が出て、あっちこっちの自治体から大変だという声が出て、それでやっぱりもう一回見直そうということでもって発表がおくれているというふうには聞いているのです。それで、今課長から答弁があったように、激変緩和措置だとか、あるいは今までやっていた法定外繰り入れも換算

して出そうではないかというふうなことがなっているわけです。

そこで、これ6月議会での町長の答弁で、私はこの国保問題について質問しました。どういう質問の中身かということ、国保税がやっぱり被保険者が非常に生活が大変な人になってきている中で、負担が大変だということで滞納が起きているというようなことでもって私のほうで質問したらば、町長のお答えは滞納は全くないわけではないと。97.1%で、ほとんどない状況でございまして。そして、保険証をお持ちでない方も一人もおられません。こちらにつきましても前から再三申し上げていますが、軽減措置というのがございまして、何割軽減、何割軽減という中で町でもやっておりますと云々と、こうなっているのですが、滞納率が要するに97.1だとすると、残りは2.9%になるのです。これは、町当局から自治体キャラバンのほうに報告した中身ですと、長瀬は滞納世帯が88世帯あるわけです。これは2017年度です。88世帯のうち所得が100万円以下の人が45世帯、200万円未満が15世帯、300万円未満が19世帯というふうな形になっているわけです。やはり低所得者のところの滞納が多いという人。町長は、滞納者は2.9%、世帯というと大体これに符合して85世帯ぐらいになるわけです。この人たちの生活をどうやって守るのかということが今度の場合でも非常に大事だと思うのです。もちろんこれに入らない人たちも含めてこれ以上上がったならば、いわゆる生活保護水準以下の生活を強いられるというふうなことも考えられるわけなのです。

第3回のシミュレーションが、先ほど申し上げたように、各自治体からこれでは困るということでもって激変緩和措置も使って今度の平成30年度の4月から実施される新しい保険税は、これは法定外繰り入れも含めてやるべきだというふうに私は思うのですけれども、国や県が示すいわゆる標準保険税というのは、あくまでもそれは示す数であって、それを最終的にそのとおりやるのか、あるいは被保険者の負担をこれ以上ふやさないために法定外繰り入れもして現状どおりするのかという最終的判断は行政の長がやると、こういうふうになっているわけです。したがって、国も県もその問題について最終的な判断は我々のほうではありませんということを行っているわけなのです。そういうことで、ぜひ流れがそういうふうになってきていますから、やはり保険税を今の現状から上げることはとんでもないと。現状維持か、あるいは引き下げるというふうな立場から、この時点で行政の長が決断していただければいいと思うのですけれども、ここは町長さんのほうにお伺いしたいと思います、よろしくお願いします。

○議長（染野光谷君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 国民健康保険税につきまして、田村議員の再質問でございまして、まだ標準保険税率が示されておりませんので、はっきりしたことは私のほうからも申し上げられません。しかしながら、現在の状況の中で申し上げますと、法定外の繰り入れをして国保税を引き下げるとするのは、町全体の財政バランス、そしてまた国民健康保険に加入をしていない方もいらっしゃるわけですので、その方たちの負担の公平性など考えてみましたときにちょっと難しいかなという思いもいたしております。しかしながら、いずれにいたしましても急激な上昇がありましたときには、その抑制対策も含めて慎重に検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（染野光谷君） 2番、田村勉君。

○2番（田村 勉君） 今町長から答弁をもらいました。1つは、法定外繰り入れをするに当たっては財政の問題があるというお答えでした。もう一つは、公平性の問題ということがありました。財政の問題をいうと、前にも申し上げたように、やっぱり大澤タキ江町長になってからいろんな意味でもって財政が改善

してきていると。国保の財政も黒字になっているというようなこともあります。一般会計も黒字になってきていると。非常に将来負担比率も下がってきています。3桁ではありますけれども、町長がせんだって立候補したときに出したそのときの資料よりもさらに今回の平成27年度決算の中では将来負担比率の縮小が下がっているわけです。そういう意味でやっぱりさらに健康保険というものが、前の6月の町長の答弁でも認めたように、社会保障なわけです。要するに保険に入った人だけがその中で行うというだけではなくて、やっぱり公的扶助ももちろんあってやっていくと。しかも、その中に構成されている被保険者自身の所得が非常に低いということですから、この問題についていえば、財政はぜひひとつ検討していただきたいと思うのです。

公平性の問題でいうと、税金というのは負担している人がその分だけ利益を受けるというものだけではなくて、例えば障害者福祉なんかは障害者でない健全者の人が税金を納めていても、それは障害者に使われる場合もあるわけです。こういうことがあって、社会保障というのはそういう側面を絶えず持っているわけです。したがって、標準保険税率が定まっていない現状では何とも確かに確定的なことは言えないけれども、全体としてはやはり今の現状から上げるなんてとんでもないと。要するに現状を最低でも維持するのだという立場を長瀬町の行政の長としての町長の決断というか、要するに確定の税率が決まっていないから、何とも言えないけれども、気持ちとしてそういう立場でもって臨んでいただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（染野光谷君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 田村議員の再々質問にお答えいたします。

国民健康保険税というのは、皆さんが利用しなければ、さほどかからないわけです。ですので、そのところが一番の問題だと私は思っております。その中で町民の皆さんが健康で長生きをしていただける、そのような施策を私たちが講じていくこと、これが一番ではないかと思っておりますので、その中でそうした問題もクリアできると考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（染野光谷君） 2番、田村勉君。

○2番（田村 勉君） 今答えてもらったことは、非常に私は大事だと思っております、健康長寿は。それはそれとして、私が今最後に質問したのは現状から上げるのではなくて、現状維持にするかどうか、そういう町長の決意、決断をここで聞きたいというふうに申し上げたので、その問題について答えていただきたいのですけれども。

○議長（染野光谷君） 3回だから、次に参ります。

○2番（田村 勉君） いや、質問に答えていないのだから、答えてもらいたい。

○議長（染野光谷君） 答えはいいのだ、3回答えたのだから。

○2番（田村 勉君） だから、3回目の質問に答えていないから、言っているわけでしょう。

○議長（染野光谷君） 終わります。次です。

2番、田村勉君。

○2番（田村 勉君） それでは、そういう議会のルールがあるわけなので、町長はぜひ考えてくれていると解釈して2番目の質問に移りたいと思います。

これも6月議会で質問いたしました。高齢者祝金制度の問題なのですが、6月議会の質問で長瀬はおもてなしで祝うから、祝金制度の導入は考えていない、こういうことを言いました。近隣の自治体では、全て額にこそ違いがあれ、祝金制度を導入しています。寄居や皆野のお年寄りに祝金の支給があり、長瀬町

のお年寄りには支給されない状況では心情的にいかがなものかと。高齢者福祉の向上の観点から、おもてなしとあわせて高齢者祝金制度を導入して長瀬町を高齢者に優しい一番の町にするような、そういう考えが町長にあるかどうかをお伺いいたします。

○議長（染野光谷君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 田村議員の第2の質問にお答えします前に、第1の質問でございました国保税につきまして回答になっていないというお話でございましたので、改めてご回答させていただきます。

なるべく町民の皆さんに負担がかからないように私たちといたしましても努力をさせていただきます。

それでは、田村議員の第2の質問にお答えをいたします。高齢者祝金制度の導入につきましては、6月定例会で答弁をいたしましたけれども、ますます高齢化が進む中で高齢者が増加する状況でございます。そのようなことで慎重に検討する必要があると考えております。これまでも長瀬町では個人への給付ではなく、さまざまなサービスの提供という形で取り組んできております。今後増加すると思われる介護サービス、特に介護が必要な状態になる前からの健康づくり、介護予防、高齢者の社会参加などを重点に推進し、高齢者が安心して暮らし続けることができるまちづくりをしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（染野光谷君） 2番、田村勉君。

○2番（田村 勉君） 町長が今答弁いただきましたけれども、年をとっても健康でないと、やはり幸せではないと思うのです。そういう意味で健康長寿のための施策を国のほうでもいろんな制度をつくって進めるといふふうにやっているのです、これは本当に非常に大事なことだと思うのです。

長寿祝金の問題なのですけれども、これも6月議会で町長はどういうふうに答弁していたかという、今も答弁いただきましたが、制度の導入についてですが、ますます高齢化が進み、高齢者が増加する状況にあり、制度の導入については慎重に検討する必要があるということをお答弁いただいているのです。慎重に検討したかどうかをひとつ聞きたい。

それから、この6月議会においては寄居、小鹿野、皆野、横瀬、この4つの近隣の町での状況を私は報告しました。ところが、その後全部調べてみたら、上里町、要するに北部全部です。上里町でもやっています。上里町は、77歳は5,000円、80歳は7,000円、85歳は1万、88、2万、99、3万、100歳が5万と。神川町でもやっています。満77歳5,000円、88歳2万円、99歳3万円、以上。美里町でもやっています。75歳以上の方を対象に敬老祝金を支給しているということなのです。これらの近隣の町村の高齢化の進捗度というのは、特に長瀬が高いということではないと思うのです。もちろん高齢者でこれから介護にかかる人がふえるかもしれません。しかしながら、北部地域全体の町の中でやっているのに長瀬町だけできないというのは、やっぱり祝金でおもてなし制度とこっちに祝金というのでこれを対立させるのではなくて、祝金のおもてなし制度もやるし、なおかつ、額は私申し上げたように財政の問題があるから、ほかの近隣と合わせる必要はないと思うのです。気持ちとして孫にお小遣いがやれるように、お金を出してあげるといふようなことがやっぱり一番お年寄りに対して優しいまちづくりではないかというふうに思うのです。

改めて私は町長が無投票当選したこれを見ました。そうしたら、2期目に向けての決意ということでもって子育て支援とともに、高齢者支援ということをどんとうたっているわけです。これは、もう町長の公約でもあるわけです。そういう点でぜひとも前向きな答弁をお願いしたいと思います。

○議長（染野光谷君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 田村議員の再質問にお答えさせていただきます。

近隣町村がどのような状況かということも、長瀬町といたしましてもいろいろと見たり聞いたりさせていただきました。お調べさせていただいたわけですが、そうした中でどちらの町も高齢者がどんどんふえているという中で大変厳しいというようなお話も伺っております。そして、縮小したいとか、既に廃止をした自治体もあるようでございます。そのような中で田村議員が孫に小遣いがやれないというようなお話を今もいただきましたけれども、私はこの高齢者祝金というのは、ちょっとその趣旨が違うのではないかなという思いがいたしております。捉え方はさまざまでしょうけれども、やはり孫にお小遣いをやるのが、これがお年寄りの一番の幸せという方もいらっしゃるかもしれませんが、町としてお出しする高齢者の敬老祝金はそういったものではないのではないかなと思っております。特に今本当に何でもお金、お金という時代でございます、そのような中でお金にはかえがたいものがあるのだというのを子供さんたちにお示するというのも私たちの務めではないかなという思いが私はいたしております。

また、そのような中でただいま私が子育て支援と高齢者福祉を充実させるということが書いてあったというお話をいただきましたけれども、6月議会でも田村議員さんにご賛同いただきました（仮称）ふれ愛ベース長瀬、こちらが工事が始まりました。こちらができますと、お年寄りが健康で長生きができるというような高齢者福祉にも寄与できるものと私も思っているところでございます。そのようなことでぜひご理解をいただけたらと思っておりますけれども、町としてはこれからは年々民生費が増加をしているわけでございますけれども、その中で高齢者が住みなれた地域で継続して生活ができるという地域社会をしっかりと目指していきたいという思いの中で高齢者一人一人がおのずから生き生きと活動し、健康で生きがいに満ちた生活を送ることができるまちづくり、こちらを進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（染野光谷君） 2番、田村勉君。

○2番（田村 勉君） 今の答弁でも検討するとも言っていないのかな。

○町長（大澤タキ江君） 言いません。

○2番（田村 勉君） これ前の6月議会でも私言ったのですけれども、私が思いつきで言ったのではないのです。町内を歩いていて、おばあさんから皆野の町ではこういうふうに出ているそうだけれども、何で長瀬は出ないのだと、こういうふうにかかれたわけです。町長の日ごろの考えを聞くと、町民の声をまよよく聞いているのかということをおもよく言っていました。町民の声を聞くのは、議会の議員の役割ではあると思うのですが、行政の側としては一番いい方法というのは町長が言っていたアンケートだというふうに言っていました。恐らくこの次のアンケートのときには、県北の町が全部出している敬老祝金を長瀬町は出さないけれども、おもてなしだけでいいのかと、それとも出したほうがいいのかという項目を設けたアンケートを出してください。町民の皆さんの声を。そういうふうにしてやっぱり本当に町民の声を聞くと。町民の声を聞いたのを行政に反映させるというふうにしていただきたいと思います。私がいわゆる思いつきで言ったのではないのだということをおも最後に申し上げて質問を終わりたいと思っております。

○議長（染野光谷君） 次に、5番、村田徹也君の質問を許します。

5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） それでは、当町の現状を踏まえた重要施策について町長にお伺いします。

現代社会は、社会構造が目まぐるしく変化し、各年齢層の欲求や生活様式も異なっています。そのため町政を展開する上で住民の意識調査等が必須条件となると思います。そして、時代に適応し、各年齢層に即応した対応が必要となるはずでです。そこで、住民の考えや生活実態をどのような方法でくみ上げるのか伺います。

また、はつらつ長瀬プランで各種構想を示していますが、農林業面を見てみると、農産物のブランド化や木材の有効活用をうたっていますが、5年後、10年後に実現され、活性化した農林業が本当に実現されるのでしょうか。これらのことを踏まえた住みやすい、住みたくなる町の実現における課題と課題解決策をお伺いします。

○議長（染野光谷君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 村田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、住民の考えや生活実態をどのような方法でくみ上げるのかとのご質問でございますが、以前にも答弁をさせていただいておりますが、住民アンケートによる意識調査が重要と考えます。総合戦略や総合振興計画策定時にもアンケート調査を実施し、町民のご意見を取り入れ、計画を策定しております。また、子育て支援計画や高齢者福祉計画などの計画でも町民のご意見が必要な計画を策定する場合にはその都度アンケート調査を実施し、計画に反映をさせております。また、アンケートの対象にならない方につきましてもパブリックコメントを実施し、大勢の方からのご意見をいただきながら、計画の策定をさせていただいております。現在事業を進める場合は、そのアンケート調査を参考に策定しました計画により事業を実施しております。

次に、活性化した農林業が本当に実現されるのかとのご質問でございますが、総合振興計画で施策として実施することになっておりますので、その方向で進めることとなります。現段階で実現できる、できないの判断はできかねますが、目的が達成されるよう計画を進めてまいります。いずれにいたしましても現在人口減少が進んでおりますので、子育て支援、人口減少対策を喫緊の課題として捉え、今後も必要に応じてアンケート調査等を実施し、町民の皆様のご意見を伺いながら、長瀬町が少しでも住みやすく、暮らしやすくなる町になりますよう町政を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（染野光谷君） 5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） 何度も同じようなご質問させていただいているので、一応予測したような答弁なのではないかなと私は思います。ちょっとお話ししたいのですけれども、アンケート調査、住民提案制度、パブリックコメント、また各種委員会での意見聴取、また町長として新年会や各集会で多くの方の意見を伺っているなどの答弁を今まで出されてきました。住民の意見、要望、苦情など直接収集、聴取し、計画策定や行政運営に対しての一定の指針、示唆を得てよりよいまちづくりに取り組むということは基本だと思えます。町長もそういうおつもりで施策を展開していると思いますが、ちょっと内容的にということでこれから話させていただきます。

民間企業では、企業存続のため多くの経費をかけて、要するに企業が生き残るためモニター制度等を設けて広聴活動を行っております。また、政府は行政執行には民間企業のノウハウを取り入れた発想の転換が必要と勧告しています。そこで、広聴活動にはいろいろな方法があると思いますが、先ほど町長が述べられたような広聴制度以外に住民の生の声を聞くような計画はないのかまず1点お伺いします。そこで、

住民と直接話し合う形式の広聴活動は総合的な広聴活動です。これ私が調べたところ、日本の自治体1,718ありますが、そのうちの48%で住民会議形式の広聴会を開催しているそうです。言ってみれば、日本の自治体の半分はそのような住民から直接声を聞くという、そういう会議をやっているということです。その件について、今後タウンミーティング、住民広聴会等開催するという見込みまたは予定ないのかどうか。なかったとしたら、その根拠を伺いたと思います。総合的な広聴活動という点でこれが一番だと思えますので、それについてお伺いします。

また、日本創成会議・人口減少問題検討会で今後20年間で自治体の896自治体が消滅可能性のある自治体とされています。これは、自治体がなくなるということではないと思いますが、県内では21の市町村が消滅自治体に指定というのか、されています。その中で当町は指数が下から7番目にランクされています。なぜ総務省はこんなことを発表したのかということですが、つまり緊迫感を持った施策の展開が必要ということではないでしょうか。そこで、当町では全体的なことにかかわりますが、10年、20年後を見越して、5年、10年ですけれども、いろいろな計画を策定していますが、今後の社会保障費や税収、総予算などのシミュレーションは行われているのかどうか、それについてお伺いしたいと思います。

○議長（染野光谷君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 村田議員の再質問にお答えいたします。

タウンミーティングや町民会議をする気はないのかというご質問でございます。議員もご承知のとおり、大川村、なかなか議員さんが集まらないということで、そちらは廃止して、全ての村民を招集してまちの全てのことを進めるというお話を伺っております。ただ、この中で一番心配しておりますのは、村民が本当にその会議に出席してくれるかということだということをお客様がおっしゃっております。私もそのように感じているところでございますけれども、そのような中で長瀬町は7,000ちょっとの小さな町でございます。私が思いますのには、顔が見える町だなというも思っております。議員さんもそうですけれども、執行部、私も含めまして、町民の皆さんからお会いしたときにもいろいろなお話を伺います。そのような中で、改めてタウンミーティング、そしてまた町民会議をする必要はないのではないかなと私は思っております。また、町は提案制度というのを設けておりますけれども、この提案制度、かなりの町民の皆様にご利用いただいております。町外からお話をいただくことも結構ございます。そうした中で細かな町政に対するご質問、ご提案もたくさんいただきます。そのようなことも町政に反映させながら、今後町政を行っていきたいと思っております。

それから、また総予算のシミュレーションというお話でございますけれども、こちらはとっております。もし細かいことをお聞きしたいのであれば、課長のほうから回答させますけれども。

〔後日で結構です〕という人あり〕

○町長（大澤タキ江君） よろしいでしょうか。そういうことでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（染野光谷君） 5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） 従来型、当町で行っていたような住民の声を聞くということを主体に考えているというふうなことのようですが、例えば自分なのですけれども、自分は長瀬町町民の、8月末で7,284名なのです。外国籍の人を含めてかもしれません。そのうちの何人の人を知っているだろうと、何人の方と対話をしただろうというふうなことを考えると、恐らく1%、いや、10%はとててもいかないと。ご意見をというふうなことになる、やはり年代が偏ってしまったりする場面があるというのがこれ実情だと思います。

やはり若い人から高齢者まで膝を交えた広聴会というのは、私は必要だと思います。本当の生の声。会議でなくて、要するに会ったとき話をする、これは対話ですから、対話または世間話ともとれることとなります。正式なそういうふうなことをぜひ要望したいということをもまず1点お伺いします。

それから、いろいろな計画を町では立てているのですけれども、例えばまち・ひと・しごと創生総合戦略等を見ると、合計特殊出生率を1.89まで上げると、人口の7,000人規模を維持するというふうなこともあるのですが、はて、本当に信憑性があるのかなということは、まず私は心配になります。これから特に人口減というのは非常に重要な問題になってくるわけですが、そういうことを実施する場合には本当にそれに予算を傾注しなければならないと思います。そのことに多くの予算をかけない限り、それは可能ではないのではないかなと。これは、特に質問とは関係ありませんが、先ほどの住民の声を生で聞くというふうなことについて、再度その必要はあるのではないかと。どういう形にしろ、やはり年代を限ってでも構いませんけれども、既成概念から外れたということは必要なのではないですか、町政をこれから進めていく上で。どちらかという役所は、私もそういう公務員だったから、わかるのですが、意外と路線が決まっているところを走ってしまうという傾向にあるわけです。多分町の職員さんも恐らくそういう、頭はないにしても、そういうことでしみついたことで仕事を進めていると思うのです。だから、そこ発想を転換させてそこに進められるかどうか。

もう一点、いろんな事業、だから例えば人口減を主にやるということであれば、予算の縮小ということは、これ課題ですよ。1つ、前にも言いましたが、これはやはり当町内には2つの小学校が存在すると。これについての教育効果やデメリットをどのように分析されているのか。また、地域や保護者の意向をどのような方法で酌み取られているのか。そこで学校存続の判断材料にされているのか。ここのところについては、特に児童数や生徒数が少なくなっているのが、町全体の構想の中で、町長は複式学級になったらというふうなお話でしたが、複式学級というのはそのクラスの中で生徒が3人とか、そのような状況を指しているのかもしれませんが、教育効果とか保護者の声、そんなふうなのをこれからのまちづくりにどう生かしていくのかについてお伺いします。

○議長（染野光谷君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 村田議員の再々質問にお答えさせていただきます。

コミュニケーションというのは一番大事なことでして、限られた人としかなかお話をすることがないというお話でございませけれども、村田議員に限らず、議員の皆さんにもぜひ長瀬町町民の多くの皆さんとコミュニケーションを図っていただければなと思っております。その中でいろいろ町政に関することをお聞きしたり、それを町政に反映していただければありがたいなと思っておりますけれども、大体同じような人としか話をしないというお話をいただきましたけれども、町職員もスポーツをやったりとか、PTA活動ですとか、いろいろな場面に出ていっております。そのような中でこういう話があったとか、ああいう話があったとかというようなお話も私も結構聞く機会も多うございます。ですので、私の年齢ですと、私の年齢の方たちとしかお話をしていないのではないかなという懸念があると思っておりますけれども、そんなことはなく、いろいろなお話を伺っております。若いお母さん、お父さんからの話も結構聞く機会もございます。そうした中で今後もそちらを町政運営に反映していければと思っております。

また、人口減につきまして当然予算の縮小が今後出てくるわけでございますけれども、小学校2校ございます。その中で二小問題、これはこれから喫緊の課題になってくるのではないかなと私も考えております。何しろこれほど子供さんが減少するとは私も想定していなかったものですから、1期目には統合はし

ませんということで私としては決意表明をさせていただきましたけれども、やはりそんなことも考えていかななくてはならないのかなという今思いをしているところでございますけれども、今現在第二小学校のPTA会長も職員がやっておられるようです。そのような中で先生方のご意見をお聞きしたり、また周囲の地元の皆様方のお話をお聞きしたりしながら、メリット、デメリットをいろいろ考えさせていただいているところでございます。当然教育委員会、教育長、次長ともそのお話をさせていただいております。その中でまだ結論は出ておりませんが、今後考えていかなければならない課題となっております。ただ、私といたしましては何としても第二小学校に子供をふやしたい、その施策を私たちがしっかりと考えていかなければならないのではないかとというのが私の一番の思いでございます。何とか努力をして統合にならないような努力を最後までさせていただき、どうにもならなくなりましたときには議員さんにもお諮りをしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（染野光谷君） 5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） 次の質問に移りますが、一言、やはり町の職員がソフトボールで会ったとかいうのが、これは公式の話ではありません。やはり公式の場でということを入れていただきたいと思いません。

では、次のご質問に移ります。観光行政について、これも町長にお伺いします。当町では、まちづくりのメイン施策に観光によるまちづくりを掲げ、町全体を観光地とする観光による交流人口の増加をうたっています。そこで、町の全体の観光地化についてどのような全体計画が策定されているのでしょうか。

また、交流人口の増加については、長瀬駅、上長瀬駅周辺の混雑が見られますが、観光客のおもてなしとしてこの混雑を解消するような整備が必要と思われるので、その整備計画についてお伺いしたいと思います。また、内容によっては課長さんでも構いません。

○議長（染野光谷君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 第2のご質問のご回答させていただく前に、第1のご質問の中で公式というお話をいただきました。私は、雑談の中からよい案が出てくるのではないかと考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、第2の村田議員の観光行政についてのご質問にお答えいたします。初めに、①の町全体の観光地化についてはどのような全体計画が策定されているのかとのご質問でございますが、以前にも議会でお答えしましたように、全体計画を策定するにはその前段階として長瀬観光の現状や観光客のニーズ、動向、さらには受け入れる側である地域住民や観光事業者等の意識を的確に把握する必要がございます。そこで、町では平成27年度に観光マーケティング事業としてインターネットを活用し、長瀬の観光スポットに関する認知度と興味度を調査分析するギャップ調査と携帯端末の位置情報を活用し、来訪者の行動実態を調査分析するGPS調査を実施しております。また、これらの調査結果を踏まえ、長瀬観光に携わる観光事業者の皆様にご参加をいただき、地域が抱える観光分野の課題や地域資源の観光資源化を執行するためのワークショップ、旅づくり塾を3回開催いたしました。そして、平成28年度からはものづくり大学との連携協定により、長瀬町における観光資源の活用を目的とした意識調査を実施しております。この調査は、平成27年度に実施した観光マーケティング事業で実施できなかった観光客を受け入れる側である地域住民や観光関連事業者の意識調査を実施するためのもので、今年度も引き続き調査を実施しているところでございます。この調査により観光資源に対する地元の内部評価と来訪者による外部評価のイメージギャップが把握でき、観光資源の有効活用による理想的な観光事業を推進することができます。今後は、これ

らの調査結果をもとに平成31年度までには中長期的な観光振興計画を策定し、国や県の支援制度を最大限活用しながら、既存の観光資源の活用、整備はもとより、町内全域を視野に入れた新たな観光資源の発掘、整備に着手し、将来的には各地域の特色を生かした観光エリアを結びつけることにより町全体が観光地化するように計画的に観光資源の整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、②の長瀬駅、上長瀬駅周辺の混雑を解消するための整備計画についてのご質問でございますが、観光客に対するおもてなしや混雑の緩和策といたしまして、平成27年度より上長瀬駅前から長瀬駅に向かいます町道幹線1号線、通称南桜通りでございますけれども、あちらを魅力あるまちづくり総合整備計画により道路改良事業を実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（染野光谷君） 5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） 町長の今の答弁ですと、全体計画は洗い出しが終わってからだと、まだ時期尚早ということの答弁だったと思います。できる構想もあるとは思いますが、そこで、町全体観光地化に関して、よろしいですか。観光シーズン最盛期、長瀬地区の人の流れを見てみると、長瀬と上長瀬周辺では雲泥の差があります。狭い地域でさえこれだけ差があります。私ここのところ休みの日に長瀬、七草寺、上長瀬を歩いております。長瀬に100人人が来れば、上長瀬は1人、こんなぐらいです、時間帯にもよりますが。南桜通りの改修されたところ、あそこをたまたま私が歩いた時間は、上長瀬駅から博物館まで歩いて、歩いてくる人は2人、とどまっている人が一、二組という現状です。今あの状況であそこを整備して、それが人の流れになっていくか。これ完成したら、人の流れができれば非常にいいことだと思いますが、これについては上長瀬周辺、例えば駅からおりてきて真っすぐ河原に行くと、昔は河原が見えたのです。今全然木が生い茂って河原が見えないわけです。来た人もあそこに河原があるってわからない状況です。これらについてもやはり整備していかなければ無理だろうと。これらについては、やはり地域整備、産業観光課の職員の足、フットワーク、これも必要だと思います。ぜひそのようなことを役場の職員の方にも仕事がない日でも進めていただければと私は思います。

さて、今の町長のお話を聞くと、まずものつくり大学と連携してアンケート調査を行っているところであるというふうなことから、マーケティング調査等ありました。ものつくり大学さんは、いつまでその調査がかかるのでしょうか。もうそれを言ってから半年ぐらいたちますけれども、ある程度の結果というのは出たのではないのかなと思います。手前みそですが、私も行ったときに、その場所、場所で会う人に、観光客の方に質問します。そうすると、私が聞いた中では長瀬はいいところだと。ええ、本当ですか。川の水が汚いではないですか。いや、きれいですよと。眺めがいいですよと。うちのほうにこういう景色はありませんよというふうなことを言う人が多いのです。いや、来てばかを見たなという人は、そばが高かったとか、ちょっとそう。長瀬駅周辺については、バスの運転手さんにも聞きました。というのは、具体的な話になってしまいますけれども、私がたまたま歩いて通りかかるとき、女性のドライバーさんが踏切を渡るのがわからなくて行ってしまったのです、先へ。曲がりかけたら、今度は踏切の近くでとまってしまったと。後ろからバスが来ていて、向こうからも車が来ています。済みません。ここ車通れないので、バックさせてやってくださいということで、そこで何とかUターンして、バスの運転手さんには済みませんでしたと。資格もないのに、とめて済みません。いや、こんなのはいつものことだから、諦めているから、大丈夫だよと。これは、現実にバスの運転手さんの回答でした。いつものことだから、もう諦めているよ、これはうそではありませんから。その人の名前もお聞きしませんし、どこの観光会社かも聞いてい

ませんが、そのような状況でした。お盆のときは、私のうちから上長瀬のセブンイレブンまで20分かかりました。そんな状況で、特にお盆の最中は誰も警備員さんとか出ていないのです。多分秩父鉄道さん、固有名詞を出しますが、だと思うのですが、マイクロバスの運転手さんがおりてきて、ピッピッ、ピッピッやって、そこを済ませたら行ってしまうと。え、これいいの、いいのというか、安全ということでもいいのということは非常に危惧しました。こんなふうなことについて、どう思われるか。

あと、観光にかかわることなので、多分花の町の一環でしょうが、毎年マリーゴールドを各地区に配布しています。私が思うに理由が4つあると。貧弱な苗で育たない、特にことしの場合。それから、植栽後の管理がなかなか行き届かない、植栽場所が明確でない、配布方法に問題があるなどの理由で定着していないのではないかなど。これらの点については、やはり検証ということはなされていると思います。この予算どこから出ているのだから、ちょっと決算書を見てもわからないのですが、これももうやめる。そして、方法を変えるとか、そういう検証結果がなされているのかどうかについてお伺いしたいと思います。

あと、先ほどの交通整理員さんとか、秩父警察にとか、そういう方法をなぜ優しい観光地を目指す長瀬でとらないのかという点についてお願いします。

○議長（染野光谷君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 村田議員の再質問にお答えさせていただきます。

上長瀬のお話が出てまいりました。実は、議員ご承知だと思いますけれども、8月19日に「ブラタモリ」、NHKで放映されました。そのことによって今非常に上長瀬もにぎやかになっております。特に自然の博物館、例年の数倍ですか、ちょっと人数の把握はできておりませんので、お客さんが来ているということで、ただ月曜日までお休みだったものですから、ちょっともったいなかったなと思いますけれども、非常にお客さんが多いというお話を伺っております。新聞にも出ておりました、これにつきましては。ですので、これからますます皆様方に上長瀬も認知されると思っております。これからは楽しみだなという思いがいたしております。そのような中で先ほども申し上げました南桜通りの整備をしっかりと進めてまいりたいと思っております。

それから、ものづくり大学ですけれども、今年度までですか、調査は。季節ごとに4回に分けて実施をしております。今回の調査では各行政区ごとに10客体以上のデータを収集して、現在サンプル数は400以上となっております。これからこちらを分析しながら、観光に何とか利用させていただきたいと思っております。

それから、マリーゴールドにつきましては産業観光課長のほうから答弁をしていただきたいと思います。

あと、交通整理でございますけれども、野原議員からこの後質問があるわけでございますので、こちらも総務課長のほうに答弁をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（染野光谷君） 産業観光課長。

○産業観光課長（南 勉君） 村田議員の質問にお答えします。

マリーゴールドの配布の件ですが、ことしの生育が私も大変よくないというふうに感じております。それをお願いしているところが長瀬町シルバー人材センターのほうに種からまいていただいて、苗を育てていただきました。ことしは、去年以上によくはないのは私も承知しております。そのことを考えますと、花いっぱい運動は推進はしていきたいと思っておりますので、今後相談しながら、その苗をもっとしっかりとつくれるところに場所を変えるとか、やってもらう会社を変えるだとか、その辺はちょっと今後考えていきたいと思うのですが、費用の面もありますので、その辺は今後の課題として十分考えてよりよい花いっ

ばい推進のほうに努めてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（染野光谷君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 失礼いたしました。長瀬駅の踏切、こちらは建設課でございましたけれども、私のほうで答弁をさせていただきます。

交通整理をしていただいたというなお話でございますけれども、実際交通整理が行えるのは、道路交通法により警察官または交通巡視員により行うことができると規定がございます。その中で議員が言われます交通整理員は、民間警備会社の社員による交通誘導警備のことかと思われま。この交通誘導員の行う交通誘導は、あくまでも相手の任意的協力に基づくものでございますので、警察官や交通巡視員の行う交通整理とは違い、法的な強制力はございません。このため交通誘導員による誘導により交通の危険、交通事故を起こした場合には運転者本人が刑事責任を問われ、誘導員側の責任も問われることとなり、かえってトラブルのもとになることも考えられます。また、工事等による規制のために設置するものでもありませんので、難しいかなと思っております。

また、よく例として出されます白川郷でございますけれども、白川郷につきましては配置されているというお話を伺っております。ホームページ、観光情報を見てもみますと、村営の駐車場へ誘導、世界遺産の環境保全等を目的に観光客の車の幹線道路への進入制限のために配置をしているようでございます。白川村と同じように規制等を行う場合、地域住民、商店街、観光事業者等の承諾が得られ、警察と協議し、許可があれば通行規制に伴う交通誘導警備員を設置することは可能かと思います。

以上です。

○議長（染野光谷君） 5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） 話が進まないようなので、白川村は、要するにあれは中に車を入れていたのです。それを入れなくしたと、景観の保護のためにということで、それで出しているのです。

白川村でなくて、私言いますけれども、ことし私も五箇山の合掌づくりへ行ってきました。これは、白川村ではないのです。南砺市なのです。富山県のほうになるのです。そこも交通整理員を、私が行ったときはがらがらです。でも、必ず出していると。その他のこともやっていると。あれだけ混んでいる状況で危険なところがあるので、町長が言われているのは法的なものかどうか云々はありますが、例えば自分が運転してみてください。交通指導員の人には法的根拠がないから、わあって入ってくるという運転はしないですよ、一般的には。それが一般的な考えではないですか。それでやらないのなら、ちょっと優しい観光地は無理なのではないかなと。

あと、時間がないので、観光資源の洗い出しですか、これから出るかもしれませんが、北村西望、正式はニシモさんというのですか、これら、それから小坂の青色、赤色というのですか、石塔婆とか井戸の梅ヶ井等についても回っています。だけれども、人がいないです。梅ヶ井なんか草が生えていて入れないです。全然クモの巣が張っていて、ひどいものです。そういう洗い出しとか、一般的にそういう状況であるものをちゃんと洗い出しをして、こういうふうには文化財を回ろうとか、そのような整備をやっていかなければ、幾らものつくり大学なんていっても、ものつくり大学はそこまで踏み込んでいないと思うのです。課としてそれをやっていかなければ、どうも進まないのではないかなというふうな気がします。

それから、聞いたところによると、長瀬駅の踏切は、例えばあれを改装、改築すると3,000万円ぐらいかかるというようなちょっと私はお話、いや、これは、何で齊藤課長、首を振っているのですか。そうい

う話を聞いたということです。どれだけというのはわかりません。あなたにはわかっているのですか。だから、その改装の仕方にもいろいろあるのではないですか。というふうなことも聞いているのです。なかなか予算的なものがあると思いますが、上長瀬駅につきましては、これ地権者が全員承諾書に印を押したという話聞いています。これ事実だと思うのです。土木事務所に確認しました。あそこの国道から県道まで来る工事、これ2億円規模の工事だそうです。地権者が承諾をして町で要望書を出した場合には、例えば今年度間に合えば今年度県のほうに予算を請求しますという回答を私得ています。だから、あそこは町道ができてしまったところだから、どうかというところもあるのですが、バスが入るとか、そういうことについて改築というか、改装というのですか、できるのではないかと。できれば進めたほうがいいのではないかと。

あと、博物館についても、町長、私ことしの夏休み3回行きました。博物館がどれだけ混んでいるとか、そういうことは聞かなくてもある程度はわかっています。週1は、あの辺は通っています。私が通ったときに先ほどはそういう状況だったと。長瀬が大混雑しているにもかかわらず、そういう状況だったと。あそこは鉄道の土地ですね、ヒガンバナが咲いているところのちょっと突きあたりは。何か聞いたところによると、鉄道では予算は出さないけれども、あそこ切ってもいいよというような話もあるというような話も聞いているのです。正式かどうかわかりませんが、鉄道に私聞いたのではないから。そんなふうな整備もすれば、おりにきた人が川が見えると河原へ行ってみようとか、そういうふうな整備も必要なのではないかと。ちょっと時間もないので、まともならなかったのですが、そんなようなこと。

もう一点、最後にこれだけ。観光行政の総括として質問します。当町の入り込み観光客数は270万人と言っていますが、埼玉県観光客1人当たりの観光消費単価額は、県内を動く人が3,082円だそうです。県外から来る人は4,032円だそうです。そこで、それが全部地元に着るのではないのですが、3,082円掛ける270万は83億2,140万円ということになります。

〔「うそだよ」と言う人あり〕

○5番（村田徹也君） だから、83億のうち幾ら長瀬に落ちるのか。これ観光客数がふえれば、それ当然税収が上がるということはあります。それから、埼玉県は要するに日帰りの観光客は日本の中で何位だと思いますか。2位です。日帰りの観光客は、東京都に次いで2位です。消費額単価は、日帰りの人については全国ランキング3位なのです。これ長瀬に当てはまるかどうかかわからないけれども、そのようなデータ、これは観光庁のほうで発表しています。これ27年度の資料ですが、こんなふうな税収が上がれば優しい観光地づくりにも予算かけられるのではないかと。その点について上長瀬とお願いします。

○議長（染野光谷君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 村田議員の再々質問にお答えさせていただきます。漏れが生じるかもしれませんが、そのときにはまたよろしく願いいたします。

まず初めに、上長瀬駅から行きたいと思っております。上長瀬停車場線の改良につきましては、埼玉県秩父県土整備事務所に今後の予定についてお聞きいたしましたけれども、事業再開に向け、毎年予算要望を行っていただいているようでございます。しかしながら、一度とまってしまったという経緯があるわけでございますから、その中でなかなか裁可されないという状況のようでございます。地権者からはご同意いただいたわけでございますが、これにつきましては私も再三他町の地権者のところに行きまして、お話をさせていただきまして、そういうことでご同意はいただいたのですが、そのような現在は状況というお話を県土事務所のほうで伺っております。

それから、青石塔婆ですとか、北村西望さんですとか、梅ヶ井の井戸のお話が出てまいりました。これは、議員がおっしゃるとおりでございまして、これを教育ルートみたいな形で何か一回り回れるような、そうしたコースがとれないかなと常々思っているわけでございます。特に梅ヶ井の井戸につきましては、よその町の方から貴重な資源なのだから、何とか観光に持っていったほうがいいということで、実は3万円ばかり寄附をいただいております。どうしようかということで、その前に梅があるわけですが、この地権者にお話ししましたらば、どういうふうに使ってもらってもいいというお話はいただいているのですが、ただあそこだけ整備しても、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、そこだけではいけないかなということで、やはり全てのルートをしっかりと整えてからでないとは構想はできないなという思いの中で今思案をしているところでございます。

それから、また日帰り客の話、これは長瀬町の観光にとりまして大変な課題でございます。やはり宿泊をしていただかないとお金は落ちないというのが観光客の実情でございまして、そのような中で宿泊を伴う観光客を誘致をしたいというのが一番の課題でございますけれども、宿泊施設も長瀬町はちょっと少ないわけです。そのような中で、実は去年はホテルをというようなお話が来たのですけれども、ぜひということで進めたいと思ったのですが、やはりいろいろとそちらのご都合もあったようで、そちらはなしということになってしまいました。何かそのようなお話がありましたらば、ぜひ長瀬町にそうした宿泊施設ができるように努力をさせていただきたいと思っております。

また、長瀬駅の踏切でございまして、これから野原議員のほうからも出てまいります。これにつきましては、なかなか大変なお金が必要というようなお話が出ております。とても長瀬町ではそれだけのものは対応できないということで、なかなか前に進まないわけでございますけれども、過日も課長のほうに何とかそれでも今の状況を少し打開できるような施策を考えるように鉄道と話し合いたいということをしていただきという話はしております。何とかしたいという思いはあるのでございまして、余りにも巨額なお金がかかるというお話をいただいております。今まで尻込みをしていたわけですが、ほかの方法をこれから探してみたいと思っております。

それから、上長瀬の、あれはヒガンバナのところですか、河川ですね、あそこところは松、桜を守る会が一生懸命ボランティアをしていただいているわけですが、その中でもみじをふやしたいということで、もみじの植栽を結構していただいているのです。その中で整備をしていただいておりますので、そのような団体さんとのまたご相談も必要になろうかと思っております。もみじ公園がそばにある中で、あの一带をもみじ公園としてもっと広げようという中でボランティアをしていただいておりますので、そのようなこともこれから話し合いをしながら、川のほうにおりられるような道をつくるとか、何らかの方法をこれから探ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（染野光谷君） 暫時休憩。

休憩 午後零時08分

再開 午後1時10分

○議長（染野光谷君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） それでは、高齢者施策について健康福祉課長にお伺いします。

日本人の平均寿命は世界一と言われていますが、当町では当町の平均寿命等のデータをもとに高齢者施策を展開していると思います。高齢者独居世帯等のデータの基礎資料について、どのように活用されているのかお伺いします。

また、健康寿命を延ばすことが喫緊の課題と言われていますが、健康寿命は平均寿命から日常的、継続的な医療、介護に依存して生きる期間を除いた期間とのことです。このため高齢化社会を迎えた当町にとって最大の課題と思われませんが、どのような施策を展開していくのかお伺いします。

○議長（染野光谷君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（中畝康雄君） それでは、村田議員のご質問にお答えいたします。

高齢者独居世帯等のデータの基礎資料について、どのように活用されているかについてでございますが、現在策定を進めております第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に向け、実施いたしました介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において家族構成についてもお聞きしておりますので、計画、施策へ反映してまいります。

また、2つ目の健康寿命を延ばすためにどのような施策を展開していくのかについてのご質問でございますが、平均寿命が延び、健康寿命との差が拡大すれば医療費や介護給付費が増加してまいりますので、健康づくり、疾病予防、介護予防などの実施により健康寿命を延ばすことは重要と考えております。健康福祉課では、これまでさまざまな事業を実施しており、埼玉県の算出した平成27年の健康寿命は男性16.87歳、順位としては48位、女性20.56歳、7位となっております。男性は、県平均17.19歳を0.32歳下回っております。健康福祉課で取り組んでおります各種事業は、男性の参加も少ないことから、参加者がふえるよう取り組んでいきたいと考えております。また、学習、教養活動やスポーツ、レクリエーション活動についても生きがいづくりや健康づくりの観点からも重要と考えておりますので、教育委員会とも連携を図っていきたいと考えております。各種事業が相互に関連してこそ健康寿命が延びるという効果が出るものと考えております。

以上です。

○議長（染野光谷君） 5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） 日本人の健康寿命を平均寿命と比較すると、約10歳差があるそうです。健康寿命と平均寿命の差が10歳。欧米諸国では7歳だそうです。3歳以上の差があるというふうなデータが示されています。本町の特定健診の受診率なのですが、34.3%と低い状況にあるのですが、こんなふうな特定健診、保健指導等を他課、要するに健康福祉課だけでなく、どのような連携を持ち、情報交換、共通認識をしているのか、その点について1点。

あと、先ほどの当町の平均寿命、健康寿命、高齢者単独世帯、高齢者世帯というふうなデータがあるのかどうか。ここで示していただかなくても結構ですから、もしあるのなら後でお聞かせいただきたいと思います。そのデータなしに健康福祉課の施策を展開することは多分、困難ではないですが、ちょっとまずいのではないかなと思ってその質問をします。

それから、埼玉県健康づくり事業団というところがありますが、そこでは健康人口の増加を目指し、健康寿命を延ばす事業を行っています。講演、実技指導、講師派遣等も行っており、秩父圏域でもそのような講習とか講話等を要請して行っているところもあります。当町もそのような専門機関と連携して中高年

を対象とした健康に関する啓発活動を企画し、町民のヘルスケアを図ることが重要ではないかと考えます。そこで提案です。建設予定の多世代ふれ愛ベース長瀬におきましては、成人式、敬老会のようにその年高齢者になった人を対象にして健康維持に関する講演会、実技講習会等を開催できないのでしょうか。そのことによって、毎年全員が参加するとは限りませんが、高齢者である65歳にその年なった人を対象にして健康の維持増進には例えば食についてとか、あとは体の動かし方であるとか、そのような講習を行うことによって今現在そういう町で行っている介護予防事業等に参加しない人、余り参加が好きでない人も自分の家庭でそんなことができるのではないかなと思ってその質問をしました。時間もないので、簡潔に回答のほうをお願いします。

○議長（染野光谷君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（中畝康雄君） それでは、村田議員の再質問にお答えいたします。

特定健診の関係、34.3%という数字を出していただきましたが、現在最新では平成28年度36.0%という形のものがあります。わずかながらですが、少しずつ率は上がっております。

他課との連携というものですけれども、先ほど私がお答えいたしましたとおり、学習、教養活動、スポーツやレクリエーション、そういうものについても取り組むということは健康寿命を延ばす、健康でいられるということにつながってくるかと思っておりますので、検討してまいりたいと思っております。

それから、単独世帯の関係ですが、先ほど申しました生活圏ニーズ調査の中でひとり暮らしは今回17.7%と、アンケートをとった数字では17.7%の人がひとり暮らしと回答いたしております。こちらにつきましては、前回3年前にも調査しておりまして、前回は13.2%ですから、ひとり暮らしの方の率が4.5%伸びたという形でございます。こちらについてもこれらの数字をもとに施策に反映していきたいと思っております。

また、専門機関への講習の依頼とか、そういうようなお話、ご提案いただきました。こちらにつきましても、議員ご承知のとおり、秩父市含め、1市4町で定住自立圏のほうで今お茶のみ体操という体操のほうの推進等進めております。これらも含めまして、さまざまな観点から健康づくり、疾病予防の施策のほうを検討してまいりたいと考えております。

また最後に、ふれ愛ベースで65歳になったらとかの講演会ですとか、講習会が企画できないかというご提案がありました。今やはり、先ほど私が申したとおり、男性の参加が非常に少ないということもありません、どういった形で出てきていただけるかというのがどうしても課題になりますので、一つの方策としてお聞きしておきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（染野光谷君） 5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） きょう先ほど町長の答弁で、健康寿命を延ばす施策が最も大切なこととの答弁があったのは心強いことです。そこで、施策展開における例えば職員数が不足しているとか、職員のスキルを高めるといふようなことについて、これは町全体として考えていただけるかなと推測しておりますので、そうでなければ、やはり健康寿命を延ばすということはなかなかできないのではないかなと思っております。

1点だけ、もしこういうデータがあるかどうかお聞きしたいのですが、高齢者の就業率というのが日本では21.7%だそうです。だから、65歳以上の21.7%は何らかの形で就業しているというふうなことなのですが、当町でもそういうデータがあるかどうかということについてお聞かせ願いたいと思っております。なお、課長も先ほど言われましたが、介護予防事業等への参加者、男性が非常に少ないというふうなことは確か

なようです。先日もある施設、長瀬町内ですが、見に行きましたが、女性が5名いました。健康体操を行っておりました。いきいき館でも25名ぐらいの方が元気モリモリ体操ですか、参加されていますが、男性はほとんどいないという状況だということは要するに、先ほど私申しましたように、そういう介護予防事業を幾らやっても、そこに参加しない人がいると。だから、このパーセンテージはどのくらいなのだろうというデータは、ぜひおとりいただければと思います。

あと、先ほど健康づくり事業団のお話もしましたが、検討をというふうなお話でしたが、検討をもう少し進めて、やはり町民が健康寿命を延ばすのだというふうな意識をつけていただくような施策をまずやっていただくことが大切だと思いますので、そういうふうなことをやっていかない限り、余り町民に浸透しない面もあると思いますので、そのこともよろしく願います。

あと、多世代ふれ愛ベースですか、この施設なのですけども、こんなふうなことを行うという地域再生計画が出ています。それにはいろんなことが書いてあるのですが、要するに設置した目的については内容が抽象的なのです。こんなふうな事業を行うというようなことが全然、具体性は示されていないのですが、これから建設が始まった施設に対して具体的なこういう事業をやっていくのだと、それから職員構成はこうなるのだというふうなことについて、もう健康福祉課ではある程度の計画ができているのかどうか、その点について。特に私がこれも提言なのですが……

○議長（染野光谷君） 村田徹也君、申し上げます。

時間が経過いたしましたので。

○5番（村田徹也君） では、その点についてだけ回答できればお願いします。

○議長（染野光谷君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（中畝康雄君） それでは、村田議員の再々質問にお答えいたします。

介護予防事業等男性の参加者が非常に少ないということは前々からとても課題でございまして、男の筋トレ教室とかいうものとか、いろいろ施策は試みておりますので、これからはいろんな方策で参加者をふやすような形を検討してまいりたいと思います。

それから、高齢者の就業者のデータという話でしたけれども、ちょっと私はその辺はわかりかねます。

それから、ふれ愛ベースの具体的な活用検討ですが、新井議員がこれから町長に対する一般質問があるのですが、簡単にお話しさせていただきたいと思います。ふれ愛ベースにつきましては、現在町の施設は土曜日、日曜が中央公民館を除き、休館という形になっておりますので、いつでも利用できるような形で土日は休館せずに、いろんな方が足を運んでいただける施設としてやろうというふうに思っております。それから、お子さんの子育て、それから高齢者の居場所ですとか、それから先ほど言った放課後の子供の居場所ですとか、さまざまな面で活用できるというふうなものとして考えております。具体的な職員の構成等につきましては、今の段階では直営で考えております。現在ひのくち館でやっている形があるのですが、あれは午後になると学童保育になりますので、その辺のところがない、一日中どなたが来てもいろいろ利用でき、それから子育てであるとか、高齢者の方が相談に来られる、お話しに来れるというような施設を目指した形の職員構成も検討しております。

以上でございませう。

○議長（染野光谷君） 次に、8番、大島瑠美子君の質問を許します。

8番、大島瑠美子君。

○8番（大島瑠美子君） 8番、大島瑠美子です。まず最初に、1、図書館の利用状況について教育次長にお伺いします。

夏休みが終わり、2学期が始まりました。昔からこれからの季節は勉学、読書の秋と言われていました。しかし、現在ではスマートフォンなどに費やす時間が多くなってしまい、子供たちが読書をしない傾向にあると言われていています。長瀬町の小中学生がこの夏休み中に読書感想文を書くためのほかに何冊本を読んだのでしょうか。わかる範囲で答弁願います。

また、小中学校と公民館の図書の利用状況についてもあわせて伺います。

○議長（染野光谷君） 教育次長。

○教育次長（福島賢一君） 大島議員のご質問にお答えします。

長瀬町の児童生徒が読書感想文を書くためのほかにどの程度本を読んでいるかは、正確には把握しておりませんが、各小中学校では夏季休業日前に読書の奨励を目的に1人当たり2冊から5冊程度の貸し出しを行っています。冊数には関係ありませんが、授業日には小学校では週1回、中学校では毎日10分から15分程度の朝読書を行っています。また、月1回小学校では学校応援団のボランティアの方に、中学校においては担任外の先生による読み聞かせを行っています。この読み聞かせには想像力や豊かな感性を育むなどの大きな効果があると聞いております。そのほか小学校では、学年に応じた読書量の目標を設定しています。例えば第一小学校では、低学年児童の目標として1年間で100冊以上と設定しています。平成28年度の結果は、100%の児童が達成しています。第二小学校では、ブックマスターという制度があり、学年により設定された目標を達成すると認定証が交付されるものです。平成28年度には年間300冊以上の読書を達成した児童が6年生で3名いました。近年子供のスマホ保有率の上昇などにより本を読まない不読率が増加する中、こうした取り組みにより子供たちが読書に関心を持つ機会につながっている結果であると思います。

続きまして、小中学校と中央公民館の図書室の利用状況ですが、まず、小中学校は昼休み時間、放課後の図書の貸し出し、閲覧のほかに社会科や理科、総合的な学習の時間における調べ学習などにも活用されています。次に、中央公民館の図書室ですが、平成28年度の利用者数が306人です。図書の貸し出しは、802人の方に1,915冊を貸し出しました。また、ことしの夏休み期間中における利用者数は141名で、図書の貸し出し数は33人の方に328冊を貸し出しました。利用者は主に中高生で、読書や勉強などで利用されていましたが、人数が多い日には図書室のほかにその日にあいている1階の部屋を図書室がわりに利用していただきました。今後も子供から高齢者まで誰もが気持ちよく利用できる生涯学習の拠点としてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（染野光谷君） 8番、大島瑠美子君。

○8番（大島瑠美子君） 今お聞きしまして、週1回小学校で朝の10分間読書、それから中学生になって毎日ということをお聞きしまして、安心しました。本に一番最初に入るということは、何しろ少しでもいいから、興味を持ってもらうということですので、でももう小学生のときの朝はずっと20年、30年近くもそれ継続してやっているのです。ですから、継続は力なりで、子供たちがスマホとか何かというの、いっぱい読んでいるからということと、あと各家庭に行きますと幼稚園のとき、保育園のときには保育園で毎月毎月い

ろんな本を購入して、そして分けてくださったので、よくあるのですけれども、今度小学校、中学生になってくると漫画本がすごく多いというのがありますので、俺は歴史の勉強は「三国志」から勉強したのだということもあるので、それもすごくいいことなのですから、何しろ活字離れがすごく多くなっているわけです。ですから、デジタルの時代こそ心を込めて本を読む、そしてまたできるだけ文字を書くということを主体に伝える努力とか何かというの、その基盤となるものが小中学校の読書だとか何かということがありますので、そこのところをよく頑張らなければいけないと、これからのことは日本の国の文字を書く文化とか、それからあとは読書というのが廃れていくと困ると思うのです。

それから、ちょっと今一番最初にここに書いてあるのとは違うのですけれども、図書の選定なのですから、図書の選定の仕方はどういうふうに行っているのですか。選定図書の中から先生方が選ぶというのが小中学校だと思うのですけれども、公民館の図書の選定はどのようにして、それからあと図書費はどのくらいお金を使って予算の計上してあるか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（染野光谷君） 教育次長。

○教育次長（福島賢一君） それでは、大島議員の再質問にお答えいたします。

小中学校においては、先ほど議員さんが言ったとおりです。中央公民館においては、毎月5冊程度、月によって変わりますが、5冊程度購入していますが、その月のベストセラー、あとはリクエストが事前にあったもの等を購入しております。

あと、図書費なのですから、今そちらのほうは正確にはちょっと言えないのですけれども、よろしくお聞きしたいと思います。

○議長（染野光谷君） 8番、大島瑠美子。

○8番（大島瑠美子君） それでは、もう9月です。12月には30年度の当初予算、請求ができます。そうしますので、教育長と教育次長にぜひこれだけをお願いしておきたいと思っております。何しろ企画財政課長、それからその辺に座っている町長、副町長にこれからの教養とか文化というのはすごく必要なことですので、図書費の購入を多くするようということをお願いしまして、1番目の質問は終わります。

次に、2に行きます。長雨による土砂災害の危険箇所について建設課長にお伺いします。7月5日から6日にかけて福岡県と大分県を中心とするというように今関口議員も言っていましたけれども、九州北部で発生した集中豪雨では土砂崩れでなぎ倒された杉などが川を流れ下り、川の流れをせきとめ、氾濫させたり、住宅地に押し寄せ、家屋に大きな被害をもたらしました。今後集中豪雨が多発することも予想されており、念には念を入れよ、安全は金で買っても行えのとおり、より一層水害への備えを整える必要があります。そこで、土砂災害ハザードマップにより土砂災害警戒区域等が示されていますが、改めて土砂崩れや流木などによる危険箇所の再点検を行う考えがあるか伺います。

○議長（染野光谷君） 建設課長。

○建設課長（坂上光昭君） それでは、大島議員の質問にお答えいたします。

土砂災害警戒区域等の指定につきましては、平成12年に制定されました土砂災害警戒区域における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、国土交通省で定められた土砂災害防止対策基本指針により埼玉県で現地調査を実施し、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域等の指定を埼玉県が行っております。再点検につきましては、法律第4条に都道府県は基本指針に基づき、おおむね5年ごとに土砂災害の発生のおそれがある土地の調査を行うものとなります。埼玉県秩父県土整備事務所にお聞きしましたところ、平成28年度で秩父県土整備事務所管内の土砂災害警戒区域、通称イエローゾーンの1巡目の調査、

指定が完了したとのこと。2巡目以降の基礎調査につきましては、おおむね5年ごとに行うという基本指針、法律にあります。現在2巡目の調査をどのように進めるか検討中とのこと。

以上でございます。

○議長（染野光谷君） 8番、大島瑠美子君。

○8番（大島瑠美子君） 災害は突然やってきます。予測はできません。そうですので、県土整備事務所でもイエローゾーンとかって28年度にやったということがあるのですけれども、私からしますと川沿いは多分小さい沢だから、諏訪沢とか何か違うところの沢だから、大丈夫だと思うのですけれども、一番は山の中とか山沿いのところを県土整備事務所ですってしまっているというのですけれども、この長雨と、それから九州地方でもということがありますので、職員さんが大変だろうけれども、二、三人でここに行って、あそこは再調査してほしいというのが私の気持ちですし、命は何事にもかえがたいということで、私なんかも子供によく誘拐されても2,000万ぐらいなら出せるけれども、1億円だったらおまえなんかも見捨てるからなとよく言っていたので、何しろ災害で命を亡くすということは、すごくかわいそうなことですし、あつてはならないことなので、あえてそんなこと言うのではないよ、全く。役場に勤めていたのだから、わかるだろう。ハザードマップとか振興計画ちゃんとやっているのだからと建設課長言っていたと思いますけれども、あえて私はこの危険箇所の再点検をやっていただけるかどうかということで質問したので、やっていただけるかどうかまた、くどいようだけれども、再答弁お願いしたいと思います。

○議長（染野光谷君） 建設課長。

○建設課長（坂上光昭君） では、大島議員の再質問にお答えいたします。

指定されている箇所というのは、議員が言われますとおり、山林とか山の部分が多いものですから、建設担当だけではなく、林業担当、また総務の防災担当のほうと連携しながら、再調査とか、そういったものをやれるかどうか検討していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（染野光谷君） 8番、大島瑠美子君。

○8番（大島瑠美子君） ぜひ検討ではなくて、実行のほうに移すことを期待して2番目の質問を終わりにしたいと思います。

次に、3月の石もみじ公園以外にもみじの名所の整備について産業観光課長にお聞きします。これから11月になりますと町内の至るところでもみじが色づき、特に県立自然の博物館前の月の石もみじ公園付近は多くの観光客でにぎわいます。そこで、紅葉見物やこの時期に行われている紅葉ライトアップによる経済効果がどのくらいあるか伺います。

また、来町する観光客数は、感覚的ですがけれども、春の桜シーズンよりも秋の紅葉シーズンのほうが多いと感じます。町には町内全域を観光地化したい考えもあるようです。これらを踏まえ、誘客の期待ができるもみじを町内各所に植栽してもみじ公園やもみじ山などといった場所を整備し、観光の促進を図っていく考えがあるか伺います。

○議長（染野光谷君） 産業観光課長。

○産業観光課長（南 勉君） 大島議員のご質問にお答えいたします。

初めに、紅葉見物や紅葉のライトアップによる経済効果についてのご質問ですが、以前にも議会でお答えしたように、観光施策による経済効果を具体的な数値で提示することは大変難しい状況でございます。経済効果を数値で提示するには観光関連事業所等の売上高の推移などを提示できればよいのですが、町で

把握している個人や各事業所等の売り上げは、あくまでも税金を徴収するための個人情報として申告していただいているものであり、課税のための資料は公表できないこととなっております。こうしたことから、現時点でその効果を具体的な数値で提示できるのは観光入り込み客数調査や経済統計による数値となります。そこで、毎年紅葉のライトアップを実施しております11月の観光入り込み客数を比較いたしますと、平成27年度が37万2,841人、28年度が44万2,070人と年々増加をしております。また、紅葉のライトアップに伴う月の石もみじ公園の来客者数につきましても26年度が約6万5,000人だったのに対して平成28年度は約7万人と約5,000人増加しており、経済効果もこれに比例して上がっているものと推測しております。

次に、もみじを町内各所に植栽してもみじ公園やもみじ山などといった場所を整備し、観光の促進を図っていく考えはあるかとのご質問でございますが、既に町では紅葉の名所づくりを始めておまして、各緑化推進団体による苗木等の助成制度を活用しながら、少しずつではありますが、ロケーションがよく、将来的に紅葉の名所となり得る場所へもみじやカエデの植栽を行っております。具体的な植栽場所といたしましては、平成26年、27年度に緑の募金緑化事業交付金を活用し、宝登山ロープウエー山頂駅付近の斜面にイロハモミジの苗木21本を植栽しております。また、28年度には花王・みんなの森づくり活動助成金や緑の募金緑化事業交付金を活用いたしまして、蓬莱島の北斜面にイロハモミジやハウチワカエデの苗木約60本を植栽しております。今後も厳しい財政状況が予想されますので、あらゆる緑化支援制度を最大限活用しながら、引き続き宝登山や蓬莱島を初め、新たに井戸地内の遊歩道沿いや風布地内の山林へのもみじ等の植栽を検討するなど新たな紅葉の名所づくりを積極的に推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（染野光谷君） 8番、大島瑠美子君。

○8番（大島瑠美子君） 今聞いておまして、長瀬町にはどうしたのだろう、もみじの木を植えるような場所というのがないというのが現状かと思うのです。どこでもいいからといってやっても景観をと、ロケーションがよくということと言われてしまうと、ロケーションがよくというのはなかなか場所が、どこでもいいから、植えておけばいいのだ。それがでかくなれば、20年、30年ででかくなるから、見場がよくなるから、それでいいのだよと。ロケーションがよくということと言われてしまうと、あれっというので、だあって来て矢那瀬のほうから来ますと、矢那瀬の右側のほうに山がありますので、さっき言ったように、建設課長にそこのところ見に行ってくださいなんて言った場所あたりにもみじの木を植えておけば、20年後、30年後にはでかいもみじの公園なり歩道がそこのところで、木が植わって大きくなれば、そこのところで歩道がよくなるというのが常識なのです。道ができれば、道路の端っこに家ができていうことがありますので。幾本も植えないというのではなくて、でももみじの小さいやつを植えたのではだめになってしまって、枯れてしまうか。そうでなかったら、この前の議会でも言いましたよね。すごくでかい木を植えたらどうなの、北村西望のところと言ったように、10本でもいいから、でかい木で、植えたらすぐわかるような、うわあ、すげえ、すげえという木を植えるという発想というのもいいかとも思うので、こちらから来て秩父の表玄関、矢那瀬ということになるように右側のほうにでもでかい木でも植えたらいかがかんと思うので、またもう一度お聞きします。

○議長（染野光谷君） 産業観光課長。

○産業観光課長（南 勉君） それでは、大島議員の再質問にお答えいたします。

議員の言われたとおり、いろんな場所はあるかと思えます。ただ、町が持っている土地ではございませんので、地権者との相談をしたり、今言われた大島議員の場所も一つのところかもしれませぬので、その

辺も踏まえながら、ただやるということではなくて、ある程度場所を選定しながら、まして地権者の同意が得られる場所というのをこれから模索しながらやっていきたいと思っておりますので、ご理解をよろしく願います。

以上でございます。

○議長（染野光谷君） 8番、大島瑠美子君。

○8番（大島瑠美子君） 今聞いてよくわかりました。話は、またちょっとそれるのですけれども、今農業をやっている、それで遺産相続してもらって売るにも売れなくて困ったよということがあるので、町長がくれるという土地ならもらっておくよということもちょっと聞いたことがあるので、それは定かではなくて、又聞き之又聞きだから、よくわからないのですけれども、そういうところに木を植えさせて、それでやるということも一案かと思っておりますけれども、よく聞いてください、私が言うの、これから。いいですか。秩父の表玄関、長瀬町ですので、入ったときに、わっ、これが長瀬町か、すげえなと言われるような場所、矢那瀬地区あたりに、あそこ何にもないところだから、あそこあたりにつくったらいかかかなと思うので、希望を言っておいて3番の質問は終わりにしたいと思っております。言われても答えろって困りますものね。

次に、4、税収の確保について税務課長にお聞きします。時効期間の経過や滞納者の所在が不明などの場合、やむを得ず不納欠損処分を行います。負担の公平性を考慮すると、不納欠損処分を抑制することも必要ではないかと考えます。そこで、不納欠損にならないような措置がどのようにとられているか伺います。

また、コンビニ収納、コールセンターの活用など総合的な徴収事業が展開されているところですが、徴収率の向上と意識の高揚を図るため「目指せ徴収率県内一」をスローガンに掲げる考えがあるか伺います。

○議長（染野光谷君） 税務課長。

○税務課長（田嶋俊浩君） 税収確保についてのご質問にお答えいたします。

初めに、不納欠損にならないような措置がどのようにとられているかについてのご質問でございますが、厳しい財政環境の中、自主財源であります町税を確保することは租税負担の公平の原則からも大変重要であるというふうに考えております。滞納整理につきましては、日ごろから滞納者の現況を的確に把握いたしまして、納税に誠意のない滞納者につきましては財産の差し押さえを行い、一括での納税が困難な滞納者につきましては納税誓約書を提出してもらい、時効の中断措置を講ずるなど滞納処分の執行停止、不納欠損につながらないように努めて、租税債権の確保を図っているところでございます。また、倒産や行方不明などにより時効の中断の措置もとれず、徴収が困難な事案につきましては、関係法令に基づき、滞納処分の執行を停止するなど適切な処理に努めております。しかしながら、長引く景気低迷の影響で収入が見込めず、財産調査を実施しても納税税額に充てられる財産を発見できないという例も見受けられます。また、町外の滞納者のように滞納者との接触や財産の捕捉が難しいというものもございまして、財産調査中において時効を迎えてしまうというようなこともございます。今後も適切に不納欠損処理を行うため関係機関との連携を密にしながら、財産調査や滞納者との直接折衝を積極的に実施し、公平、公正な事務処理に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、徴収率の向上と士気の高揚を図るためのスローガンを掲げたいかかのご質問でございますが、当町の過去5年間の現年分の徴収率は97から99%前後を推移しておりまして、県内でも非常に高い水準となっております。徴収担当職員も毎年徴収率の向上に向け、努力をしておりますが、引き続き高い徴収率を維持するために関係機関との連携を密にするとともに、納期内納付や口座振替の推

進について「広報ながとろ」やホームページを活用して納税意識の高揚に努めてまいりたいというふうに考えております。また、クレジット収納など社会情勢の変化に対応した町民の方が納税しやすくなる納付方法についても研究をして、少しでも徴収率を上げるよう努力してまいります。

以上でございます。

○議長（染野光谷君） 8番、大島瑠美子君。

○8番（大島瑠美子君） 上のほうの3行のほうは、よくわかりました。

それから、4番目もわかりました。

また、コンビニ収納、コールセンターの活用など総合的な徴収事業が展開されております。コンビニ収納は、確かにお金を持って行って、判こを押してもらえるから、すごくわかって、ああ、これはやるべきことだなと。24時間ですので、すごくいいかなと、それでおりますけれども、コールセンターの活用というのがどのようになっていて、それに幾らぐらいかかって、どのくらいの純益ではないですけれども、そっちを上げているのかなということを教えてください。

それから、徴収率の向上と意識の高揚を図るため「目指せ徴収率県内一」をスローガンにということ、これ書いたのですけれども、前の税務課長の林宜子税務課長のときに徴収率アップ県内一というので表彰されたことがあるのです。でも、ここ97から99%というと、ここまで上がってしまうと、もう徴収率アップだけが県内一ということはある得ないということ自体になってしまっていますので、でも要するに何か一番で、税収も一番ではなれない、交付税をもらうのも一番ではなれないということになってくると、目指せ徴収率県内一というぐらいの掲げられると、すごくうれしいなと思って、看板にどこそこの大会出場、何々君というのではなくて、長瀬町徴収率県内一というのがあると、ああ、俺たちすげえんだな、みんな誠実で真面目な方が多いのだなということの、それが証明にもなると思いますので、ぜひ頑張ってください、やってほしいと思います。ですけれども、そのコールセンターの活用と、あと何件電話をして、何件ぐらいが対応して出てきてということと、あとその金額がどのくらいかかっているのか。コンビニ収納のほうはいいですけれども、コールセンターのお金がどのくらいなのかなということを知りたいと思いますので、教えてください。

○議長（染野光谷君） 税務課長。

○税務課長（田嶋俊浩君） それでは、大島議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、コールセンターの事業に係る実績でございます。費用対効果というようなところもあると思いますが、納税コールセンターの事業に係る実績についてのご質問でございますが、平成28年度の納税コールセンターによります架電件数は616件でございました。このうち納付に結びついた件数は392件で、63.6%の方が納付をされました。納付額は1,514万5,000円でございます。これに対しまして、納税コールセンターの委託料194万4,000円支出させていただいておりますので、費用対効果は約7.7倍というふうな数字となっております。

それと、以前個人住民税の現年課税分のところで県から表彰を受けたというお話を議員からいただきましたけれども、28年度の町の徴収率、個人住民税の現年分の徴収率は99.4となっております、全県で第5位、町村で第4位という数字でございます。あと一步でおっしゃるような表彰というようなところでございますけれども、そこへ行って0.1ポイントというのは非常に重いということは議員も税務経験ございますので、おわかりになるうかと思えます。

〔「大滝ですか、一番」と言う人あり〕

○税務課長（田嶋俊浩君） はい。そういったところもございますので、職員も一生懸命頑張っております。また、町民の方の納税意識は非常に高いというふうに認識しておりますので、引き続き町税の確保と徴収率の向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（染野光谷君） 次に、3番、野原隆男君の質問を許します。

3番、野原隆男君。

○3番（野原隆男君） 質問させていただきます。長瀬町消防団第2分団第3部詰所老朽化対策について総務課長さんをお願いいたします。

長瀬町消防団第2分団第3部詰所は、矢那瀬地内の町道矢那瀬5号線沿いに設置されていますが、建設後四、五十年が経過しているものと思われ、非常に老朽化が進んでいる状況にあります。第2分団第3部は、地域住民を中心に10名の団員で構成され、火災時の活動や平時の予防活動に携わってもらっていますが、老朽化により居住環境や設備環境は著しく低下しています。そこで、詰所の新築、改築、移転や設備機材の再構築などを含め、総合的な整備計画についてお伺いいたします。

○議長（染野光谷君） 総務課長。

○総務課長（横山和弘君） それでは、野原議員のご質問にお答えいたします。

矢那瀬地区を管轄する第2分団第3部の詰所は、昭和40年代後半に建築され、議員ご指摘のとおり、建築後40年から50年が経過し、老朽化が進んでいるところです。町といたしましても、できるだけ早い時期に詰所の建てかえ等の対応が必要であると認識しております。矢那瀬地区につきましては、平成27年度に策定した長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、地域コミュニティの活性化の取り組みとして矢那瀬地区の拠点づくりの推進が位置づけられており、この戦略に基づき、昨年度（仮称）長瀬町矢那瀬地区拠点づくり構想を取りまとめ、矢那瀬地区の生活環境及び活力の維持に向け、将来的に地域住民の生活の拠点となる施設を整備していくこととしております。この構想は、矢那瀬地区住民へのアンケートやワークショップなどを通じ、住民ニーズを取り入れたものとなっており、地域住民の暮らしを守る心よりどころとして地域住民の交流拠点、日常生活品の購買と並んで緊急時の避難場所や消防施設の整備が望まれているところであります。今後この構想に基づき、矢那瀬地区の拠点となる施設を整備する際に合わせて、拠点機能の一つとして第2分団第3部の詰所も整備してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（染野光谷君） 3番、野原隆男君。

○3番（野原隆男君） ただいま総務課長さんより、長瀬町消防団第2分団第3部詰所は矢那瀬地区小さな拠点づくり事業の中で検討していきたいとの丁寧な答えがありました。ありがとうございました。ぜひ立派な矢那瀬地区小さな拠点づくりの事業、プランの中に同詰所も早期実現されるようによろしくお願いいたしますと思っております。

さて、長瀬町消防団第2分団第3部詰所は老朽化もさることながら、同消防詰所は高德寺脇を流れる沢の上に建物が建築されています。沢の名前を調べましたところ、わかりませんが、沢とさせていただきます。沢の上に建物が建築された経緯も調べましたが、あの建物は戦前建物のときから沢の上に建築されて

いたということです。近隣の住民の方に聞いたところ、上下は矢那瀬地区の上郷、下郷の境界の沢であることから、消防詰所は両方の地区の矢那瀬の地区に必要なものであるからということで、両方の地区の境の沢の真上に消防詰所を建築されたようでございます。地主も別々の方のようです。近年気象庁からたびたび発令されている記録的な短時間大雨情報や土砂災害警戒情報等が長瀬町に発令され、現実に局地的な集中豪雨等が発生した場合、どうなるか非常に心配です。本年8月14日の気象庁の統計では、1時間に50ミリ以上の大雨が降る頻度が1970年から80年に比べ、3割程度増加しているということが明らかになりました。気象庁では、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化している新たなステージだと捉えて対応していく必要があると発言しています。同消防詰所の下の方の沢の水位の上昇、土石流とか発生した場合には、消防詰所の下の方の基礎コンクリートが激流に流され、老朽化したとはいえ、大切な消防詰所、消防団建物自体の崩壊、流出、消滅等のおそれも考えられます。また、消防詰所、消防設備、消防車両なども同様のおそれが懸念されます。私が調べた結果では、消防詰所の下の方の縦約93センチメートルと横幅110センチメートルのコンクリート製です。あわせて同消防詰所は団員用の個人車両の駐車場スペースがないことから、路上駐車、個人の所有地などに車両を置いているのが現実です。隣接の方への迷惑は最小限度のことを心がけているが、心ならずも過去には迷惑等が発生している場合もあると聞いています。そこで、ともかく詰所に対する安全対策及び詰所の新築、移転、駐車場の確保等について、改めて行政の総合的な判断、対応、計画を再度お伺いいたします。

○議長（染野光谷君） 総務課長。

○総務課長（横山和弘君） 野原議員の再質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、第2分団第3部の詰所には下に沢が流れておりまして、水位上昇や土石流等が発生した場合には詰所自体が危険な状態になるということは町でも認識しております。先ほども申し上げましたとおり、長瀬町矢那瀬地区拠点づくり構想に基づく拠点施設整備に合わせて、できるだけ早い時期に第2分団第3部の詰所を整備してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（染野光谷君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 6月議会の野原議員のご質問の中で、この小さな拠点づくりのお話が出てまいりました。私は、思わず野原議員のことを会長と申し上げてしまいました。大変失礼いたしました。ただ、ただいま野原議員から消防詰所の現状を事細かくお話をいただきましたが、現在進めております矢那瀬拠点づくり、こちらは長瀬町にとりましても大変重要な施策でございますけれども、そちらの会長を野原議員にお引き受けをいただいております。この小さな拠点づくりの中で、ただいまも課長のほうから申し上げましたけれども、消防施設整備も進めてまいりたいということは再三お話をしているわけございまして、ぜひ町と地元のパイプ役としてこの事業が成就できますよう野原議員には今後とも協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（染野光谷君） 3番、野原隆男君。

○3番（野原隆男君） 今いいと思いますが、作成のためには非常にハードルが高い、いろいろと条件も厳しく、地元住民の活性化のための矢那瀬地区小さな拠点づくり事業の実現可能な具体的な作成等のためにも非常にハードルが高いと考えますが、行政のプロにお伺いいたします。矢那瀬地区小さな拠点づくり事業の中に消防詰所の新築等がうまくマッチングするのか、その見解のほどよろしくお伺いいたします。

〔何事か言う人あり〕

○3番（野原隆男君） それでは、次の質問に移りたいと思います。

○議長（染野光谷君） 次やってください。

〔「総務課長が答えなきゃだめなんだよ、今言ったのは」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） 総務課長。

○総務課長（横山和弘君） 野原議員の再々質問にお答えいたします。

先ほどから申し上げましているとおおり、矢那瀬地区の活性化ということで拠点づくりの推進という形になりますけれども、地域のコミュニティの活性化の取り組みの一環というような形の中に拠点づくりが位置づけられていると。その戦略に基づいていろいろアンケート調査とかワークショップをさせていただきましたけれども、その中でも住民のニーズとして地域住民の暮らしを守る心のよりどころということで、交流拠点や日常生活の購入品と並んで緊急時の避難場所、消防施設の整備ということが望まれていると。その中で整備を進めていきたいということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（染野光谷君） 3番、野原隆男君。

○3番（野原隆男君） どうもありがとうございました。

それでは、次の質問に移りたいと思います。秩父鉄道、長瀬NO. 1踏切の安全対策について建設課長さんにお伺いいたします。過去にも当議会で質問があった秩父鉄道の長瀬駅脇の長瀬NO. 1踏切は、町内で人や車の交通量が最も多い踏切です。特に春、夏、秋のトップシーズンは大変混雑いたします。この時期車がすれ違った場合、歩行者が踏切内を歩けず、線路内に入ってしまうことが見受けられます。非常に危険な状態です。観光立町を掲げる長瀬町としては、観光客の安全を確保することが誘客の面からも非常に重要と考えます。このような状況から、長瀬NO. 1踏切の安全対策について秩父鉄道と協議や調整を行ったのか。また、具体的な対策や計画などについてお伺いいたします。

○議長（染野光谷君） 建設課長。

○建設課長（坂上光昭君） 野原議員の質問にお答えいたします。

長瀬NO. 1踏切改良事業につきましては、以前の議会でもお答えしておりますが、鉄道会社等の協議、調整がなかなか難しい状況にあります。また、平成28年4月1日から施行されました改正踏切道改良促進法に基づき、改良すべき踏切道として国土交通大臣が指定されました全国58カ所、平成29年1月に新たに指定された529カ所の中に秩父鉄道の踏切は一カ所もございません。また、平成28年6月に緊急に対策の検討が必要な踏切1,479カ所を抽出し、今後の対策、方針等を取りまとめた踏切安全通行カルテが公表されました。この中で秩父鉄道の踏切道は、熊谷市内の1カ所が抽出されただけでございます。このようなことから、指定を受け、対策を行うにはまだまだ時間がかかると思います。

以上でございます。

○議長（染野光谷君） 3番、野原隆男君。

○3番（野原隆男君） ただいま建設課長さんより秩父鉄道（株）初め関係各位と協議、調整が非常に難航しているとの回答ですが、難航の事態も十分理解している上で再度質問させていただきます。

最近では、関口議員が28年度にも29年度にも長瀬NO. 1踏切に関する一般質問がありましたが、そこで私が見た現実や提案を含めて質問させていただきます。秩父鉄道の長瀬駅脇の長瀬NO. 1踏切は、長瀬町内で人や車両の交通量が最も多い踏切と思います。それは、逆に言えば交通災害等の発生率が上昇す

ることが懸念されています。当踏切は、車両が相互いにすれ違った場合には歩行者が踏切内にとどまる場所がなくなり、歩行者の線路内へ侵入する事象が散見され、非常に危険な状態となっています。それ以上に人的被害が、鉄道車両事故が発生することが懸念されます。テレビ等で我が町長瀬がたびたび紹介され、この夏は観光客が増加していることから、私が見たことしの長瀬NO. 1踏切は車両同士の危険性、車両による歩行者の危険性がより一層拡大していました。一番危険に感じたのは、長瀬町の宝、観光客の皆さんだと思います。観光客の皆さんのご意見には、踏切が狭い上に歩行者の通行も多く、さらに車が通行すると踏切内から線路内に人間とてんのように押し出されると。よく今まで大きな鉄道災害が発生しなかったのが不思議だと。事故発生時には、管理責任が大きな問題となるのではと。小さな心配は大きな事故になり、やがて大事故が生まれます。車両通行時に車両同士のすれ違いはもちろん、踏切内の歩行者に接触しないか、びくびくしての運転となります。車両が踏切内にある状態で電車が接近した場面も目撃しています。事故の起きる前に早急な安全対策を確立してほしいと思います等々の観光客の皆さんの切実な心配、不安、意見や問題提起がありました。もちろん地元の方の心配も尽きません。

私が見た事故発生のお少な種を紹介します。それは、秋の月の石もみじ公園のライトアップ時には夜間の観光客も多くなり、線路内は暗く、足元も非常に悪くなります。特に歩行者が線路内を歩く場合には、非常に足元が危険な状態であることをこの目で数多く確認しています。線路の石による捻挫、転ぶことによって裂傷などの心配の種が尽きません。街路灯をつけていただければそのとき明るく、いろんな面でいいのではないかなと思いますが、そこで提案です。踏切につながる道路は改良が難しい現状であれば、長瀬NO. 1踏切内の歩行者部分のみ拡幅する方法です。具体的には道路はそのまま、踏切も遮断機もそのまま、長瀬NO. 1踏切内の歩行者部分のみ拡幅、増設する方法です。法律的にできるかどうか等は、検証の心配はもちろんありますが、緊急避難的な対策として検討する価値はあると思います。いろいろありますが、早期実現をぜひお願いすることと、同じように観光立町長瀬の宝、観光客の皆さんの安全、また地元の皆さんや長瀬町全町民が願う安心、安全な長瀬町の発展のためにあえて問題いたしました。

以上をもちまして質問を終わりたいと思います。

○議長（染野光谷君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 長瀬NO. 1踏切につきましては、先ほど村田議員のご質問の中でもお話をさせていただきました。何かできる方法はないかなと大変模索をしているところでございますけれども、村田議員の中でもお話をしたと思いますけれども、秩父鉄道と今後話し合ってみたく、調整をしてみたく、ということは今課長に指示をしたところでございます。ただいま野原議員からよいご提案をいただきました。そのようなことも含めまして、今後お話を進めてみたいと思っておりますので、もう少しお時間をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（染野光谷君） 次に、9番、新井利朗君の質問を許します。

9番、新井利朗君。

○9番（新井利朗君） 一般質問させていただきます。

その前に、町長には7月4日の町長選挙告示において即日当選が確定しまして、おめでとうございませ

た。

1 番の質問といたしまして、多世代ふれ愛ベースの活用について町長にお伺いいたします。町長の2期目に向けての決意として、多世代ふれ愛ベース長瀬事業の推進が上げられると思います。この事業は、既に受託業者も決定し、今後はタイムスケジュールに沿い、整備が進められ、平成30年3月15日が履行期限となっています。次世代を担う子供たちを育む環境と生涯にわたり元気に活躍するための新たな拠点とすると説明がありましたが、具体的な活用方法や利用計画についてお伺いいたします。

○議長（染野光谷君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 新井議員のご質問にお答えいたします。

多世代ふれ愛ベース長瀬、仮称でございますけれども、建設事業の進捗状況につきましては8月14日付で建築確認申請書を提出し、8月30日付で確認済証が交付され、9月上旬に工事が着工しております。皆様方のご協力、大変ありがとうございます。具体的な活用方法や利用計画につきましては、子育て世代の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する事業の実施、子育てに関する相談、援助、放課後等における子供の居場所の提供、高齢者の健康づくり、生きがいづくり、介護予防、世代間交流など新たな拠点としての活用を想定しております。また、いつでもご利用いただけますように夜間、土曜日、日曜日の開館も検討をしております。

以上です。

○議長（染野光谷君） 9番、新井利朗君。

○9番（新井利朗君） ただいまご回答いただいたわけでありすけれども、ぜひあそこは少し今までのひのくち館等が利用されていたものの大型版的にも考えられると思うのですが、ぜひ町民の健康づくりの拠点に考えていただいて、周辺道路、また周辺の観光環境といえますか、そういうふうなものを大いに活用していけるようにしていただきたいと思うのです。というのは、健康づくりというのはまず埼玉県でも万歩運動といえますか、歩行することを非常に勧めております。それによって健康を維持し、健康寿命を延ばすということでもあります。ですから、高砂橋信号を起点に結局水管橋を渡って1周してきたら何キロぐらいになっている、また高砂橋信号から白鳥橋を渡って帰ってきたら何キロになるというふうなことで一つの目安をいろいろコースをつくって示しまして、それをもとに町民がより多く歩き、健康を増進することを目的にする場所にしてほしいなと思うわけです。または、あそこまで行かなくても近くで万歩計等を使って歩行した場合に1歩当たりを大体70センチぐらいに換算しますと、1カ月歩くと相当な距離になります。また、それが重なっていきますと、1,000キロぐらいはやがて到達いたしますので、そういうふうなことでだんだんと一つの目安として、結局町内でのランキングというか、一つのみんなで励み合いの場所に、健康づくり拠点の一つとして考えて位置づけていただけたらと思います。まして直営として職員が配置されるようでありすけれども、そういうものをカードか何かにして登録をお願いするとパソコンか何かで受け付けておいてくださって、みんながそれぞれに励みになると。また、人のこともわかるというようなことで、健康づくりの拠点として考えていただきたいというふうにも思うので、もう一度回答をお願いいたします。

○議長（染野光谷君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） ただいま新井議員からいろいろなご提案をいただきました。健康づくりの拠点として、しっかりとこれから整備をしてまいりたいと思っております。それから、先ほど村田議員からもいろいろなアドバイスをいただいたわけでございますけれども、皆様方からさまざまなご意見、ご提言をい

ただきながら、今後進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（染野光谷君） 9番、新井利朗君。

○9番（新井利朗君） ぜひいろんな面で健康づくりの拠点の一つとして大いに活用できるようにしていただきたいと思っております。

2番に行きます。緊急車両が通り抜けられる道路整備について、同じく町長にお伺いいたします。道路整備は、政策的判断、地元からの陳情、要望等、緊急度、また地権者の同意が得られるなどを考慮して整備が進められていると思っております。特に消防車や救急車などの緊急車両が自宅近くまで入れない道路、通り抜けられない道路が町内各所にあるため、緊急時の不安や生活道路として不便をしているところであります。町民生活に欠かすことのできない道路整備は喫緊の課題であることから、何度も質問されておりますが、町民の不安や不便を解消するために積極的な事業推進をしていく考えがあるかお伺いいたします。

○議長（染野光谷君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 新井議員のご質問にお答えいたします。

道路整備事業は、地域住民の生活の向上を図り、安全、安心な暮らしの基盤となります重要な事業の一つでございます。事業推進に当たりましては、継続事業を優先し、政策的判断、地元からの陳情、要望等、緊急度、危険度、地権者の同意が得られるかどうかなど考慮し、今後進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（染野光谷君） 9番、新井利朗君。

○9番（新井利朗君） これから取り組んでいただけるという回答をいただきました。実際のところ非常に走りにくい、通り抜けにくいというところを少し具体的に話して、よりこれからも検討していただきたいと思うのですが、私の身近なところといたしますか、大字長瀬地区の中の少しでありますけれども、秩父鉄道のバスがあるところの沢沿いの道からおりていきますと、あれは町道16号というのですか、それからまるぶつのところから入ってくる道が26号、それからおかあちゃんというスナックのところで合流すると、線路沿いの道が27号というふうにあるのですけれども、大字といたしますか、上区地区の人が多く住んでいます線路沿いの道路のところには非常に抜ける道が少ないといたしますか、長瀬駅寄りには特にないのです。そういうふうなことから、今空き家になっておりますおかあちゃんというスナックのところの駐車場の南側にあります、今はブロック塀が非常に出ていますのですけれども、空き家になっているのです。ああいうふうなところを一部買い取ることをするか何かして大きな隅切りをするだけでも車両通行が非常に楽になってくるというふうにも考えられるのです。27号で線路沿いに行くとするれば、若松のところへ来てあの大きな今の第1踏切のところに出てくるので、ちょっと狭いところがあって不便なのですけれども、あそこも橋さえ幅が広がれば、ふだんは走り抜けられるという状況にもなるのです。ですから、ああいう場で隅切りするというのも非常に大事であります。あと、セブンイレブン長瀬店のところから下へおりていく中で途中、あそこは21号というのですけれども、そこから73号の道路、いわゆる大前家に隣接するところの道路なのですけれども、あの道は非常に砂利道であって、前にも話題にといたしますか、改良の願いが出たこともありますけれども、あの辺のところも住宅が非常にできています。結局植え込み等が張り出しているために非常に通りにくい、通り抜けられないというようなところにもなっています。そういうふうなことにつきましても地権者によくよく相談していただいて早目に刈り取るとか、また結局一部隅切りをすることによって非常に通行しやすくなっていくというふうなことが言えると思うのです。

そういうふうなことで、場所を幾つか上げますと、切りがないのですけれども、ぜひ町道に関しては1

桁の幹線道路、2桁の幹線道路とか、あとは普通の町道と言われている小さな道路がありますが、こういうようなところでも非常に鬱蒼としているようなところもあります。でも、住宅もないし、人の通りもないというようなところに関しては、一応町道となっていますけれども、使われていないに等しい状況のところにつきましては少し後にするとしても、ぜひ住宅があるということは非常に人も車も通行するところですので、途中での待避所または結局出入り口付近の隅切りとか、そういうふうなことを大きく取り上げていただいて、取り組んでいただいて、ぜひ早目に改良を図っていただきたいというふうに思うわけでありまして、どうしてもその地権者がわからないと我々も相談にも行けない部分はあるのですが、町のほうで道路台帳があって、所有者もわかるわけでありまして、ぜひその辺のところに取り組んでいただきたいということで、あえて町長に2期目の課題としてお願いしたいところであります。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（染野光谷君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 新井議員の再質問にお答えさせていただきます。

5月の連休に5日間、私も上長瀬から矢那瀬まで歩かせていただきました。その中で一番感じたことは、本当に町道がなかなか整備できないところがたくさんあるというの、これは町として徐々に解消しなければならぬなという思いを強くしたところでございます。ただ、調べてみますと、なかなか地権者からの同意が得られないというような状況がございます。その中で地権者の同意をいただきながら、順次進めていかなければと思っております。虫食い状態でできないかなという、私も長いところは、距離のあるところは虫食いでも地権者に同意いただいたところだけでもできないかなという思いがしているわけですが、そうしますとお金が大変かかってしまうというような状況が起きますので、やはり1つの路線はしっかりと続けてやれるような形をとらなければならないというようなお話も聞いていますので、これはちょっと不可能かなという思いがしております。ただ、地権者の同意をいただくよう私たちもしっかり努力をさせていただきたいと思っております。

隅切りの話が出てまいりましたけれども、物件補償がなければ、ちょっと畑の隅を切るとかというような、道路の隅を切るとか、そのようなことであれば可能だと思います。それらの場所がございましたならば、職員にも調べさせますけれども、お気づきなところは、ぜひこちらにもお話をいただければと思っております。私も非常に気になっている箇所がたくさんございます。そちらのほうも何とか地権者のご協力をいただきながらと思っておりますけれども、1カ所今現在裁判に持っていつているところがありますけれども、地権者に昨日も電話をさせていただきました。何とか道半ばまで来たかなという思いがしておりますので、その中でぜひ私の任期中には何とかできるかなという思いがいたしておりますので、私のほうもしっかり努力いたしますので、議員さんにもご協力をお願いしたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（染野光谷君） 以上で通告のあった一般質問は全部終了いたしました。

これをもって町政に対する一般質問を終結いたします。

暫時休憩。

休憩 午後2時39分

再開 午後2時55分

○議長（染野光谷君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎町長提出議案の報告及び一括上程

○議長（染野光谷君） 日程第4、町長提出議案の報告及び一括上程を行います。

今期定例議会に町長から提出された議案は、議案第48号から議案第61号までの14件でございます。

議案は、お手元に配付してあるとおりでございます。個々の議案内容の報告は省略させていただきます。各議案に対する提案理由、その他内容の説明等は、個々の議案が議題に供された際に求めることにいたしますので、ご承知おきいただきたいと思います。

それでは、これより日程に従って議事に入ります。



◎議案第48号の説明、質疑、討論、採決

○議長（染野光谷君） 日程第5、議案第48号 長瀬町町長等の給与の特例に関する条例を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤タキ江君） 議案第48号 長瀬町町長等の給与の特例に関する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

近隣町村の状況を勘案し、町長等特別職の給料月額を減額したいので、この案を提出するものでございます。

よろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願いいたします。

○議長（染野光谷君） 議案の内容等について、総務課長の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（横山和弘君） それでは、議案第48号 長瀬町町長等の給与の特例に関する条例につきましてご説明いたします。

町長の提案理由にもありましたとおり、近隣町村の状況を勘案して町長、副町長及び教育長の給料月額を減額する条例でございます。

町長の給料月額は、町長等の諸給与条例第3条の規定にかかわらず、第3条で定める給料月額から町長にあってはその100分の20に相当する額を減じた額、70万円から56万円に、副町長にあってはその100分の10に相当する額を減じた額、55万円から49万5,000円に、教育長にあってはその100分の15に相当する額を減じた額、54万円から45万9,000円とするものでございます。ただし、期末手当の額の算出の基礎となる給料月額はもとの条例に定める額とするものでございます。

附則でございますが、この条例は平成29年10月1日から施行し、町長の任期であります平成33年7月28日限りでその効力を失うものでございます。

以上で議案第48号の説明とさせていただきます。

○議長（染野光谷君） これより本案に対する質疑に入ります。

9番、新井利朗君。

○9番（新井利朗君） この条例につきまして質問させていただきます。

7月4日の町長選挙告示において対決候補者がなく、町長には即日当選が確定しましたこと、まことにおめでとうございます。町長には前任期期間中は給料の50%を返上して町民が主役の行政姿勢で町政に取り組み、町民の多くから支援、支持を受けたと思います。今回の選挙では、給料の減額について触れておりませんでした。今議会で20%減額の条例案が提示されました。前回の減額と今回の減額を平均すると35%の減額に該当します。これは、大変大きな減額であり、町民負担の軽減につながっていると思います。そこで、近隣市町村の減額率とこの条例案が可決した場合の節減額について総務課長にお伺いいたします。

○議長（染野光谷君） 総務課長。

○総務課長（横山和弘君） 新井議員のご質問にお答えいたします。

郡内の町長等の給料月額のご質問でございますけれども、郡内の状況を見ますと、減額を行っていた横瀬町は平成25年度で廃止、現在町長については59万1,000円、副町長においては55万円、教育長については52万1,000円となっております。皆野町では、平成27年度で減額を廃止、皆野町町長にあっては67万8,000円、副町長にあっては58万8,000円、教育長にあっては52万1,000円。秩父市も平成28年度で減額を廃止している状況でございます。東秩父村では、減額を継続しているようでございます。

それから、もう一点の減額による影響額でございますけれども、平成29年度は10月1日から3月までの6カ月間になりますので、町長、副町長、教育長合わせて減額額が165万6,000円となります。これを今後平成33年の7月28日まで続けますと、3年10カ月で1,269万6,000円となります。

以上でございます。

○議長（染野光谷君） ほかに質疑はございませんか。

5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） この減額に関する条例改正というふうなことなのですが、ここで出されて可決されるということなのですが、私は町長については前の公約どおりの50%なのかなというふうに予測はしておりました。それから、あのときも減額に反対をしました。ですから、この減額の理由は、年間でいいますと3名の特別職の方で多分およそ324万円になると思うのです。先ほどのちょっと花、マリーゴールドのことで触れたのですけれども、前回町長は私の給料の浮いた分を花いっぱい運動で地区に配りますというふうなことを言われたのですが、先ほど、これと多少関係するので、産業観光課長がマリーゴールドについて正式にやめるとか、そういうことを触れなかったのですが、これカットということになると、もうあの事業も検証というのですか、はっきり言って今年度は特にどの地域でも余りマリーゴールドがしっかり育たなかったというようなこともあるし、なぜマリーゴールドなのだというふうなこと、それから特に花を町長が前回公約でされた地区に配りますよというふうなお話だったのだが、それをも含めて廃止、中止するということなのかどうか。特に私松本市に非常によく行くのですが、松本市は日本の中で花いっぱい運動の発祥の地であると。これ昭和27年からかな、始まったことで、一般市民が始めたのですが、特に私はよく松本のほうに行っているのです、その現状を見ています。なるほどなど。花いっぱいの世界大会なんかもやっています。そういう状況とはちょっと長瀬の場合違うのではないかなというふう

なことで、この条例改正に当たり、そのことも廃止するのかどうかと、そういうところまで関係があると思いますので、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（染野光谷君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 開会の挨拶で申し上げるべきところでございましたけれども、外してしまいましたので、新たにご挨拶をさせていただきます。

去る7月4日告示の町長選において無投票当選となり、引き続き町政運営をさせていただくこととなりました。議員の皆様方の今まで以上のご指導、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

また、今回20%カットという議案を提出させていただきました。そのことにつきまして触れさせていただきながら、花の植栽についてもお話をさせていただきます。4年前に町長選出馬の折に私は女性としてのきめ細やかな心遣いをどのように発信しようかと、いろいろと考えておりました。そのような中で思いつきましたのが、余り光の当たらない部分に光を当てていきたいという考えでございました。これにはやはり女性として花を植栽する、花の長瀬でございますので、そのようなことで花を植栽していくのがいいかなという思いがしたところでございました。その財源をどうしようかと考えましたときに給料を50%カットして、それを充てていただければいいなという思いで50%カットを提案させていただきました。この結果として、このカット分がこの4年間に形として残ったかと問われますと、この部分、この部分というお話は残念ながらできません。しかしながら、職員の皆さんには感じ取っていただけたかなと思っております。という中で花の植栽もしていただいたり、細かなところを職員にいろいろとご提示いただきながら、細かなところに事業を一生懸命取り組ませていただいたわけでございます。

町政運営の手段としての50%カットでございましたけれども、ここで私は行政は自分の町だけ見ていたのではだめだということをつくづく感じました。町長に就任いたしまして、他町村長との交流の場が多くなりましたけれども、そのような中で機会あるごとに大澤町長が給料を50%カットしているの、私たちはとてもやりにくい。自分の町で長瀬町の町長は50%カットしているのだから、少しカットできないかとか、いろいろ言われるというお話をいただきました。何とか2期目にはもとに戻してくれという声がこの選挙が近くなるにつれて大変多くなりました。考えてみますと、確かに男性首長の場合には私のような女性とは違いますが、おつき合いが主でしょうか、度合いや金額も多分多いと思います。また、このようなお話もいただきました。大澤さんは、ずっと町長をやっているわけではないと思うけれども、今のままだと次に引き継ぐ町長は全額をもらおうと思っても言い出しづらくて気の毒だ。後に続く人のためにも、きちんと給料は戻しておいたほうがいいよとのご助言もたくさんいただきました。やはり自分の都合のみではなくて、そうしたよその町、いろいろな首長さんへの気配りも必要なのだなという思いがしたところでございます。

そこで、秩父地域の町長給与を調べさせていただいたのですが、その結果、長瀬町の町長給与70万円はよその町村よりも高いということがわかりました。それでは、郡内の首長さんと合わせてみましようということで調べさせていただく中で横瀬町が最低額ということでしたので、それでは横瀬町に水準を持っていくのがよいだろうということで、今回20%カットということでご提示をさせていただいたところでございます。花の植栽につきましては、今後も財政、いろいろなことを勘案しながら考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（染野光谷君） ほかに質疑はございませんか。

6番、野口健二君。

○6番（野口健二君） 先ほど町長がおっしゃったとおりなのですが、私もほかの町村から長瀬の町長は余り給料が少ないので、もう少し上げたほうがいいのではないかと言われたことがありますけれども、新しく町長になればまた考えるのではないですかというお話、私なんか言えないので、それきり言わなかったけれども、私は賛成いたします。

○議長（染野光谷君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） 先ほど町長のほうからこの説明をいただきました。私も結構70万円ってほかの町村より高いのだなというふうに思います。ただ、やはり花の植栽には非常にこだわります。これからもやっていくということなのですが、本当に検証できているのか、あのマリーゴールドは。それから、これ言っただけでは失礼なのですが、大変難しいことだと思うのですが、まずこの花の玄関になるのは、やはりこの町の役場前の花壇だと思うのです。町長を初めとして、職員の皆様が額に汗して草むしりをしていただいたりする姿はよくお見かけします。ただ、やはり今現在も多分、昨日見た限りでは、やはり草が密生しているという状況です。これは、町長の思いがまだ職員に伝わっていないのではないかなど。例えば課ごとに1週間に1回これをやろうとか、そういうものがやはり町民のコミュニティ力に影響すると思います。ということで、そういう事業をもし今後も続けていくということであれば、それはなしにして、もう100分の100でやっていただいたほうがいいのではないかと。だから、副町長、教育長についてはなぜ10%と15%と差があるのかわからないのだけれども、前も言いましたが、減額なしということでやっていただいたほうが私はいいいのではないかと。これも言葉は悪いですが、こそくな手段という言葉は大変失礼なのですが、そういう額を減額するという、確かにこれ財源の確保ということはあろうかと思えます。この財源がどのように、例えば花のどこに行くのだろうかとか、そういうものがよくわからないところがあるのです。ということで私はこの条例について反対です。

以上です。

○議長（染野光谷君） 次に、賛成討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第48号 長瀬町町長等の給与の特例に関する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（染野光谷君） 起立多数。

よって、議案第48号は原案のとおり可決いたしました。



◎議案第49号の説明、質疑、討論、採決

○議長（染野光谷君） 日程第6、議案第49号 長瀬町情報公開条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤タキ江君） 議案第49号 長瀬町情報公開条例等の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う所要の改正を行う必要が生じたので、この案を提出するものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（染野光谷君） 議案の内容等について、総務課長の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（横山和弘君） それでは、議案第49号 長瀬町情報公開条例等の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

今回の改正は、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、情報公開条例等における定義を同様に明確化するため所要の改正が生じたので、字句の追加、修正等を行うものでございます。

なお、説明につきましてはお手元に配付してございます参考資料（議案第49号）、新旧対照表により説明させていただきますので、新旧対照表の1ページをごらんください。初めに、第1条関係でございますが、第2条第2項の写真是図画に含まれるため削除するものでございます。

第9条第1号でございますが、公文書の開示義務について、不開示情報の内容を明確化するため字句を追加するものでございます。

次に、2ページをごらんください。第17条第1項の字句を第2条第2項と同様に削除するものでございます。

次に、3ページをごらんください。第2条関係でございますが、第2条につきましては新たに明確化した個人情報、個人識別符号、要配慮個人情報を新設し、第1号、第2号、第3号として追加するものでございます。

次に、4ページをごらんください。第5号につきましては、写真是図画に含まれるため削除し、また括弧書きによる定義規定を削除するものでございます。

第11号につきましては、情報提供等の記録に定義規定を加えるものでございます。

第7条第2項でございますが、収集の制限及び禁止事項に要配慮個人情報について字句の修正を行うものでございます。

次に、5ページをごらんください。第8条第1項第5号、第8条の3第1項第6号に記録情報に要配慮個人情報に含まれるときの規定を加えるものでございます。

6ページをごらんください。第2項第10号は、引用規定の号ずれにより改正するものでございます。

次の第3項は、事前通知について新たに条件となる期日を追加するものでございます。

次の第8条の4第1項、次の7ページ、第3項につきましては、引用規定の号ずれによる改正でございます。

第9条第1項第1号でございますが、本人に提供するときを加えるものでございます。

次に、第11条第1項第2号でございますが、表記方法の修正によるものでございます。

8ページをごらんください。第25条第1項でございますが、写真は図画に含まれるため削除するものでございます。

第26条でございますが、9ページをごらんください。引用規定の条ずれによる改正でございます。

第30条の2につきましては、提供先を明確化するために改正するものでございます。

第32条第1項、10ページにかけてでございますが、字句の削除によるものでございます。

第34条につきましては、字句の修正により改正するものでございます。

第41条につきましては号ずれ、第43条につきましては写真の字句の削除により改正するものでございます。

次に、11ページをごらんください。第3条でございますが、第2条第1号、第2号ともに引用規定の号ずれにより改正するものでございます。

12ページをごらんください。第4条関係でございますが、第2条第3項につきましても引用規定の号ずれにより改正するものでございます。

最後に、議案第49号の3ページをごらんください。附則でございますが、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で議案第49号の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（染野光谷君） これより本案に対する質疑に入ります。

5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） では、この個人情報の条例を一部改正する条例ということで、要配慮個人情報という言葉なのですが、これはここにうたってある、要するに本人の人種、信条、社会的身分、病歴云々と書いてありますが、このことを全て要配慮個人情報と呼ぶということでよろしいわけですよね。それで支障がといますか、重要な憲法にうたわれていることなので、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（染野光谷君） 総務課長。

○総務課長（横山和弘君） 村田議員のご質問にお答えします。

ご指摘のとおりでございます。

以上です。

○議長（染野光谷君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第49号 長瀬町情報公開条例等の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） 異議なしと認めます。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。



◎議案第50号の説明、質疑、討論、採決

○議長（染野光谷君） 日程第7、議案第50号 長瀬町介護保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤タキ江君） 議案第50号 長瀬町介護保険条例の一部を改正する条例の提案理由を申し上げます。

介護保険法の一部改正に伴い、関係規定を改正したいので、この案を提出するものでございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（染野光谷君） 議案の内容等について、健康福祉課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（中畝康雄君） それでは、議案第50号 長瀬町介護保険条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

今回の改正内容は、平成29年6月2日に公布されました地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律により引用しております字句が改正されたため行うものでございます。

参考資料の新旧対照表をごらんください。第13条中、第1号被保険者を被保険者に改めるものでございます。

議案に戻っていただきまして、附則でございますが、この条例の施行については公布の日から施行するものでございます。

以上で議案第50号 長瀬町介護保険条例の一部を改正する条例の説明とさせていただきます。

○議長（染野光谷君） これより本案に対する質疑に入ります。

2番、田村勉君。

○2番（田村 勉君） ちょっとお伺いしたいのですが、わからないのですが、この第1号被保険者、これは65歳以上ですよ。第1号被保険者が被保険者になるということは、第2号被保険者も一緒になるということなのか、それとも中身はどうなのか、ちょっと説明をお願いします。

○議長（染野光谷君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（中畝康雄君） 田村議員のご質問にお答えします。

ご指摘のとおり、第1号被保険者は65歳以上でございまして、40から64歳が第2号被保険者。今回の法律の改正によりまして、2号被保険者もこの介護保険法の改正に伴いまして、対象になりましたことから、第1号被保険者を削り、被保険者に改めておるものでございます。

以上です。

○議長（染野光谷君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第50号 長瀬町介護保険条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） 異議なしと認めます。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。



◎議案第51号の説明、質疑、討論、採決

○議長（染野光谷君） 日程第8、議案第51号 長瀬町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤タキ江君） 議案第51号 長瀬町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の提案理由を申し上げます。

介護保険法施行規則の一部改正に伴い、関係規定を改正したいので、この案を提出するものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（染野光谷君） 議案の内容等について、健康福祉課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（中畝康雄君） それでは、議案第51号 長瀬町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

今回の改正内容は、平成29年3月31日に公布されました介護保険法施行規則の一部を改正する省令により行うものでございます。内容といたしましては、主任介護支援専門員の定義規定の改正となっております。

参考資料の新旧対照表をごらんください。現行の第4条第1号ウ中、(3)の後の括弧内を削るものでございます。省令の改正に伴い、読みかえ対象となるものが削られて本条例が適用不能となることから、改正するものでございます。

議案に戻っていただきまして、附則でございますが、この条例の施行については公布の日から施行するものでございます。

また、経過措置といたしまして、改正省令附則第2条第4項に関しては省令第140条の66第1号イ、(3)における主任介護支援専門員の意義について定めたものとは言えないため、新たな経過措置規定を定めるものでございます。

以上で議案第51号 長瀬町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の説

明とさせていただきます。

- 議長（染野光谷君） これより本案に対する質疑に入ります。
質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（染野光谷君） 質疑なしと認めます。
これをもって質疑を終結いたします。
これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（染野光谷君） 討論なしと認めます。
これをもって討論を終結いたします。
これより議案第51号 長瀬町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決いたします。
本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（染野光谷君） 異議なしと認めます。
よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。



◎議案第52号～議案第55号の説明

- 議長（染野光谷君） 日程第9、議案第52号 平成28年度長瀬町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第10、議案第53号 平成28年度長瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第11、議案第54号 平成28年度長瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第12、議案第55号 平成28年度長瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題といたします。
提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

- 町長（大澤タキ江君） 議案第52号から議案第55号まで、平成28年度の各会計の歳入歳出の決算認定についてご説明を申し上げます。

地方自治法第233条第1項の規定に基づき、去る7月14日、会計管理者から各会計の決算書が関係書類を添えて提出され、同法同条第2項の規定によりまして監査委員に決算審査の依頼をし、8月22日に意見書が提出されましたので、同法同条第3項の規定により議会の認定を賜りたく提出するものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

- 議長（染野光谷君） 次に、各会計の歳入歳出決算概要について、会計管理者の説明を求めます。
会計管理者。

- 会計管理者（福田光宏君） それでは、平成28年度一般会計、特別会計の歳入歳出決算書によりまして、各会計の歳入歳出決算概要を順次ご説明いたします。

まず、決算書の表紙と目次の次の緑色のページをごらんください。平成28年度長瀬町一般会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額は33億3,624万147円、歳出決算額は32億2,767万5,667円、歳入歳出差引

残額は1億856万4,480円でございます。

次に、1ページ、2ページの一般会計歳入歳出決算書をごらんください。歳入でございますが、表の一番上の欄にありますように、款、項、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、予算現額と収入済額との比較で調製してございます。なお、各特別会計の歳入につきましても同様に調製してございます。

収入済額の主なものでございますが、第1款町税の8億4,074万7,703円、第10款地方交付税の12億4,870万9,000円、3ページ、4ページに移りまして、第14款国庫支出金の3億580万3,798円、第15款県支出金の2億2,628万9,324円、第20款町債の2億436万9,000円などとなっております。

次に、不納欠損額でございますが、1ページ、2ページに戻っていただきまして、第1款町税134万9,957円、第12款分担金及び負担金28万8,800円の合計163万8,757円となっております。

次に、収入未済額でございますが、第1款町税の7,707万684円、第12款分担金及び負担金の39万9,890円、3ページ、4ページに移りまして、第16款財産収入の54万6,110円、第19款諸収入の52万円の合計7,853万6,684円となっております。

表の一番下の歳入合計でございますが、予算現額35億1,540万8,000円、調定額34億1,641万5,588円、収入済額33億3,624万147円、不納欠損額163万8,757円、収入未済額7,853万6,684円、予算現額と収入済額との比較は1億7,916万7,853円でございます。

次に、歳出でございますが、5ページ、6ページをごらんください。表の一番上の欄にありますように、歳出は款、項、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額、予算現額と支出済額との比較で調製してございます。なお、特別会計の歳出も同様に調製してございます。

歳出の主なものでございますが、第2款総務費の8億4,274万5,125円、第3款民生費の8億5,101万5,109円、第4款衛生費の4億7,110万9,079円、第7款商工費の5,350万7,165円、第8款土木費の1億5,217万22円、7ページ、8ページに移りまして、第9款消防費の1億7,368万1,373円、第10款教育費の2億6,809万3,708円、第12款公債費の3億3,040万8,066円などとなっております。

次に、翌年度繰越額でございますが、5ページ、6ページに戻っていただきまして、第2款総務費は第4項戸籍住民基本台帳費の戸籍住民事業58万3,000円、第3款民生費1億4,313万5,000円は第1項社会福祉費の臨時福祉給付金等給付事業657万円、地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金交付事業456万5,000円の合計1,113万5,000円と、第2項児童福祉費の多世代ふれ愛ベース長瀬整備事業1億3,200万円でございます。

7ページ、8ページをごらんください。表の一番下の歳出合計でございますが、予算現額35億1,540万8,000円、支出済額32億2,767万5,667円、翌年度繰越額1億4,371万8,000円、不用額1億4,401万4,333円、予算現額と支出済額との比較は2億8,773万2,333円となっております。

少し飛びまして、108ページをごらんください。一般会計の実質収支に関する調書でございます。歳入総額は33億3,624万147円、歳出総額は32億2,767万5,667円、歳入歳出差引額は1億856万4,480円、翌年度へ繰り越すべき財源は繰越明許費繰越額の280万円で、実質収支額は1億576万4,480円となっております。

続きまして、右のページ、国民健康保険特別会計歳入歳出についてご説明をいたします。歳入決算額は11億7,899万1,109円、歳出決算額は10億2,852万6,593円、歳入歳出差引残額は1億5,046万4,516円となっております。

次に、歳入についてご説明いたします。109ページ、110ページをごらんください。収入済額の主なもの

でございますが、第1款国民健康保険税の1億5,074万4,215円、第5款国庫支出金の1億9,316万9,533円、第7款前期高齢者交付金の3億4,161万4,004円、第9款共同事業交付金の2億2,002万3,084円、第12款繰越金の1億2,095万5,984円などとなっております。

次のページ、111、112ページをごらんください。歳入合計欄でございますが、予算現額は11億3,504万9,000円、調定額は12億1,170万6,629円、収入済額は11億7,899万1,109円、不納欠損額は国民健康保険税の10万9,000円で、収入未済額の3,260万6,520円も国民健康保険税でございます。予算現額と収入済額との比較でございますが、マイナス4,394万2,109円となっております。

次に、歳出についてご説明をいたします。113、114ページをごらんください。支出済額の主なものでございますが、第2款保険給付費6億2,712万1,266円、第3款後期高齢者支援金等の1億2,236万4,096円、第7款共同事業拠出金の1億8,525万9,185円などとなっております。

次のページ、115、116ページをごらんください。歳出合計でございますが、予算現額11億3,504万9,000円、支出済額10億2,852万6,593円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の1億652万2,407円となっております。

次に、少し飛びまして、142ページをごらんください。国民健康保険特別会計の実質収支に関する調書でございます。歳入総額は11億7,899万1,109円、歳出総額は10億2,852万6,593円、歳入歳出差引額は1億5,046万4,516円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は歳入歳出差引額と同額となっております。

続きまして、右のページ、介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明をいたします。歳入決算額は7億5,144万9,738円、歳出決算額は6億9,626万7,587円、歳入歳出差引残額は5,518万2,151円でございます。

次のページ、143、144ページをごらんください。歳入についてご説明いたします。収入済額の主なものでございますが、第1款保険料の1億5,745万4,762円、第3款国庫支出金の1億5,972万8,702円、第4款支払基金交付金の1億8,907万2,000円、第5款県支出金の1億717万1,465円、第7款繰入金の9,921万480円などとなっております。

一番下の歳入合計欄の予算現額は7億4,959万2,000円、調定額は7億5,386万5,635円、収入済額は7億5,144万9,738円、収入未済額は介護保険料の241万5,897円でございます。予算現額と収入済額との比較でございますが、マイナスの185万7,738円となっております。

次のページ、145、146ページをごらんください。歳出についてご説明いたします。支出済額の主なものは、第2款保険給付費の6億4,244万6,058円、第4款地域支援事業費1,880万1,207円でございます。

歳出合計欄の予算現額は7億4,959万2,000円、支出済額は6億9,626万7,587円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の5,332万4,413円となっております。

次に、少し飛びまして、168ページをごらんください。介護保険特別会計の実質収支に関する調書でございます。歳入総額は7億5,144万9,738円、歳出総額は6億9,626万7,587円、歳入歳出差引額は5,518万2,151円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は歳入歳出差引額と同額となっております。

続きまして、右のページの後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。歳入決算額は8,978万1,238円、歳出決算額は8,805万3,982円、歳入歳出差引残額は172万7,256円となっております。

次のページ、169、170ページをごらんください。上の段の歳入についてご説明いたします。収入済額の

主なものは、第1款後期高齢者医療保険料6,546万6,820円、第3款繰入金の2,224万9,834円でございます。

歳入合計欄の予算現額は9,151万1,000円、調定額9,002万7,768円、収入済額8,978万1,238円、不納欠損額はございません。収入未済額は、後期高齢者医療保険料の24万6,530円でございます。予算現額と収入済額との比較は172万9,762円となっております。

次に、下の段の歳出についてご説明をいたします。支出済額の主なものは、第2款後期高齢者医療広域連合納付金の8,719万3,374円でございます。

歳出合計欄の予算現額は9,151万1,000円、支出済額は8,805万3,982円、翌年度の繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の345万7,018円となっております。

少し飛びまして、180ページをごらんください。後期高齢者医療特別会計の実質収支に関する調書でございます。歳入総額は8,978万1,238円、歳出総額は8,805万3,982円、歳入歳出差引額は172万7,256円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は歳入歳出差引額と同額となっております。

以上で平成28年度一般会計及び各特別会計の決算概要の説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（染野光谷君） 次に、各課長より歳入歳出決算の内容について説明を求めます。

最初に、総務課長をお願いします。

総務課長。

○総務課長（横山和弘君） それでは、総務課の平成28年度決算概要につきまして、一般会計歳入歳出決算事項別明細書に基づき、ご説明いたします。

決算書の34、35ページをごらんください。第2款総務費、第1項総務管理費は、予算現額7億843万8,000円で、6億8,716万5,112円を支出いたしました。

そのうち、第1目一般管理費の予算現額5億4,931万6,000円で、支出済額は5億3,194万2,347円でございます。

第2節の給料と第3節の職員手当等、1枚めくっていただき、36、37ページの第4節の共済費は、町長、副町長及び一般職員の計68名分の給与や共済費関係の人件費で、特別会計の国保3人、介保1人と教育長及び教育委員会17人の職員給与は別会計、別科目となっております。

第10節交際費は、町政の円滑な運営を図るために町政関係者に対しての弔慰やお見舞い、また外部の会議、会合の会費などに使用した経費で、第11節の需用費は職員研修経費、公用車19台の管理として燃料代、修理代などでございます。

第12節役務費は、行政文書の郵送経費、職員の健康診断、公用車の車検、点検の手数料、車の保険代のほか、町が所有、使用を管理する施設の瑕疵及び業務遂行上、過失に起因する事故について、法律上の損害賠償責任を負う場合などの損害などの支出の際、損害賠償保障の保険料などでございます。

第13節委託料の主なものにつきましては、例規システムの運用経費としてのデータ更新委託、公用車の運転管理業務委託、特定個人情報の安全管理基本方針、取り扱い規定及びマニュアルの作成、職員研修等の安全管理措置を講じるための支援業務委託料などでございます。

第14節使用料及び賃借料の主なものは、例規システムのソフトウェア使用料などでございます。

第18節備品購入費は、軽貨物1台の購入費用などでございます。

第19節負担金、補助及び交付金は、一部事務組合への負担金として、次の39ページをごらんください。職員の退職手当負担金や秩父広域市町村圏組合の一般管理分の負担金などでございます。

次に、40、41ページをごらんください。一番下の第8目交通安全対策費でございますが、予算現額163万1,000円で、次の42、43ページをごらんください。交通指導員への報酬、費用弁償、被服費などの経費のほか、交通安全対策を実施するに際しての事務用品、啓発用品や交通安全関係団体への負担金などで149万6,168円を支出いたしました。

第9目自治振興対策費でございますが、予算現額1,127万4,000円で、支出済額888万2,495円ですが、第11節需用費は防犯灯の維持管理経費、電気代の支出が主なもので、光熱水費が137万8,087円で、28年度末現在893基の防犯灯がございます。

第13節委託料でございますが、長瀬地区公園測量設計業務委託料570万2,400円、C B R試験業務委託料32万4,000円。

第15節工事請負費は、長瀬地区公園造成工事54万円でございます。

第19節負担金、補助及び交付金でございますが、コミュニティ協議会への運営補助のほか、地域振興対策補助金として3つの行政区に対して集会所等整備の補助43万3,900円を補助いたしました。

次に、第10目諸費でございますが、予算現額774万1,000円で、支出済額717万2,698円でございますが、第1節報酬は円滑な行政事務を推進するため正副区長への報酬、第11節の需用費は人権啓発等研修会資料代、第12節役務費は区長回覧等に対する手数料、第13節委託料は法律相談に対する委託料でございます。

第19節負担金、補助及び交付金は、人権同和対策等に係る負担金でございます。

次に、50、51ページをごらんください。第5項選挙費でございますが、第1目選挙管理委員会費は予算現額66万9,000円で、支出済額64万141円でございます。通常の選挙管理委員会の委員報酬や定時登録の際の選挙人名簿などを作成する際の選挙システムソフトウェア使用料でございます。

第7目参議院議員選挙費は、平成28年7月10日執行の参議院議員選挙の執行に際してのもので、予算現額734万6,000円で、646万9,246円を支出いたしました。そのうち県からの委託金は620万3,512円でございます。

第1節報酬は選挙管理委員報酬、第8節報償費は事務従事者への手当、第11節需用費は公営ポスター掲示場、投開票に係る事務用品等の経費でございます。

第13節委託料は、入場券の作成のための電算処理委託料や公営ポスター掲示場の設置、撤去の費用でございます。

次に、予算書の84、85ページをごらんください。飛びまして、84、85ページです。第1項消防費は、予算現額1億7,675万6,000円で、1億7,368万1,373円を支出いたしました。

このうち、第1目常備消防費でございますが、秩父広域市町村圏組合への負担金と秩父消防署北分署の敷地負担金合わせて1億3,698万3,059円の支出でございます。北分署の敷地につきましては、関係する町が対応することとなっており、皆野町と協定を交わし、皆野町に負担金として支出しております。

次に、第2目非常備消防費でございますが、予算現額1,539万9,000円で、消防、防災の中核として重要な役割を果たしている消防団の円滑な運営を図るための経費で、1,416万8,811円を支出いたしました。

具体的には、第1節報酬と第9節旅費は消防団員への報酬や費用弁償、第8節の報償費は退職消防団員への退職報償金や記念品代など、第11節需用費は団運営に際しての消耗品や消防車の燃料代、消防資機材、車両の修繕費、団員への被服費、第12節、手数料は消防車の定期点検、車検費用、車の保険代、第18節備品購入費は消防ホースなど消防資機材や団員用制服や活動費などの被服費、第19節負担金、補助及び交付金は消防団員への退職報償金の負担金、公務災害の負担金、消防関係団体への負担金、交付金でございます。

す。

第3目消防施設費は、予算現額643万2,000円で、消防詰所及びコミュニティ消防センター、防火水槽、消火栓などの消防施設の維持管理に伴う経費で、605万8,057円を支出いたしました。

具体的には、第11節需用費は各施設の電気、水道などの光熱水費、第15節工事請負費は国道拡幅に伴う防火水槽2基の解体工事代でございます。県からの移転補償金が389万8,589円ございます。

次に、86、87ページをごらんください。第19節負担金、補助及び交付金は、消火栓維持管理のための秩父広域市町村圏組合への負担金でございます。

第4目防災対策費は、予算現額1,794万1,000円で、防災行政無線設備の保守委託、県防災情報システムの維持管理のほか、備蓄品の購入などの経費で、1,647万1,446円を支出いたしました。

第11節需用費は、防災備蓄品として飲料水や保存食の購入、災害対策用消耗品、町防災無線の子局の電気料。

第12節の役務費は、県防災行政無線、町と消防署との火災放送等連動町防災無線のフリーアクセスの通話料、災害等優先電話の通信電話料などでございます。

第13節委託料は、町の防災行政無線の保守点検料で、固定系無線設備の親局操作卓、移動系の無線設備、Jアラート装置の点検委託料でございます。

第14節使用料及び賃借料は、防災行政無線の固定局、再送信局、中継局、移動局の電波使用料でございます。

第19節負担金、補助及び交付金は、県の衛星系防災行政無線施設再整備事業の負担金などでございます。

以上で総務課関係の決算の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（染野光谷君） 次に、企画財政課長、お願いします。

企画財政課長。

○企画財政課長（齊藤英夫君） それでは続きまして、企画財政課の歳出決算概要につきまして、主なものにつきましてご説明をいたします。若干ページが飛ぶところもございますが、よろしくお願いたします。

決算書38、39ページをごらんください。第2目広報広聴費、予算現額266万1,000円に對しまして、「広報ながとろ」の発行に係る経費として248万992円を支出いたしました。

第3目財政管理費、予算現額23万6,000円に對しまして、予算書の印刷代などで19万782円を支出いたしました。

第4目財政調整基金費は、地方財政法第7条の規定による積立金で、7,091万2,000円を積み立ていたしました。

1つ飛びまして、一番下でございますが、第6目財産管理費、予算現額2,543万3,000円で、公有財産の管理や庁舎の維持管理、物品管理などの経費で、2,498万1,407円を支出いたしました。

通常かかる経費を除きまして、主なものをご説明いたします。次のページをごらんください。41ページです。第15節工事請負費は、蓄熱ユニット、空気調和機器等の改修工事346万7,000円を予算計上しておりましたが、定期点検の結果により、まだ大丈夫であるという結果が出たため執行せずに、その間庁舎の緊急修繕等がございましたので、施設修繕等に流用させていただき、残りは減額補正をさせていただいておりますので、予算現額、収入済額ともゼロ円となっております。

少し飛びまして、44、45ページをお開きください。第12目ふるさと長瀬応援基金費は、楽天ふるさと納税を11月から実施し、384件、1,357万円の寄附が寄せられ、返礼品等の諸経費546万8,000円を除いた金額

を基金に積み立てをいたしました。

第13目公共施設整備基金費は、平成28年度に土地開発基金を廃止し、廃止された金額を公共施設整備基金として新たに積み立て、また平成28年度中に3,000万円を積み立てをいたしました。

次に、第2項企画費、第1目企画総務費でございますが、予算現額1億4,106万3,000円で、1億133万5,490円を支出いたしました。主な内容でございますが、総合行政ネットワークなどの情報系システムの運用管理、また住民、税務、財務の基幹系システムの管理経費、住宅取得奨励補助金、それとちちぶ定住自立圏の負担金や各種負担金などで、通常かかる経費のほか、主な事業をご説明いたします。

第1節報酬17万3,600円は長瀬町総合振興計画審議会委員の報酬で、第8節報償費2万2,000円は総合戦略等の効果検証を行うため、地方創生効果検証委員会委員の費用弁償でございます。

第11節需用費426万6,328円のうち、備考欄、ふるさと納税消耗品費410万8,106円は返礼品の代金でございます。

また、第12節役務費433万8,008円のうち、ふるさと納税手数料136万16円は楽天への手数料でございます。

次に、第13節委託料では備考欄の下から3段につきまして説明をいたします。まず、地方創生推進事業で行いました矢那瀬地区拠点づくり構想策定業務委託料は、産業観光課で実施しております事業でございます。予算要求時には担当課が決まっておりましたので、企画財政課で計上したものでございます。次の固定資産台帳整備及び公共施設等総合管理計画策定業務委託料は、新公会計移行に伴う固定資産台帳の整備と公共施設の管理計画を策定したものでございます。次に、長瀬町移住・定住魅力発信事業業務委託料は県のふるさと創造資金を活用し、一日体験ツアーや移住、定住のPRを行ったものでございます。

なお、不用額が3,737万5,062円となっておりますが、平成27年度に地方創生推進交付金の繰越事業で小さな拠点づくり事業とタウンプロモーション事業の2事業を申請しておりましたが、タウンプロモーション事業3,500万円が不採択になり、繰越事業につきましては減額補正ができないため、事業を実施せず、不用額としたため高額な不用額となっております。

次のページをごらんください。第15節工事請負費の不用額46万4,400円でございますが、平成27年度繰越事業のシステム強靱化業務委託事業で、委託事業を行うに当たりまして、電算室の電源容量が不足することがわかりまして、改修工事を行う必要が生じました。その時点で委託事業内で実施することができないということで工事請負費に流用いたしました。最終的には委託料内で実施することができることになりまして、流用いたしました工事請負費46万4,400円につきましては全額不用額となったものでございます。

第18節備品購入費558万9,108円は、平成27年度の繰越事業で、情報系システム強靱化対応機器整備によるサーバー等の備品購入でございます。

次に、第19節負担金、補助及び交付金では備考欄の一番下になりますが、住宅取得奨励補助金16件分、1,040万円の支出でございます。

この節の不用額82万6,594円の主なものですが、住宅取得奨励補助金の事業確定によりまして、60万円が不用額となったものでございます。

次に、少し飛びまして、52、53ページをごらんください。上のほうですが、第6項統計調査費は予算現額60万2,000円で、35万7,600円を支出いたしました。主な内容でございますが、通常の統計事務のほか、第3目経済統計調査費は35万1,600円で、経済センサス活動調査を実施し、主に調査員6名の報酬となっ

ております。

次に、また飛びまして、104、105ページをごらんください。下のほうでございしますが、第12款公債費は予算現額3億3,063万8,000円でございますが、町債の元金及び利子の償還費としまして、備考欄のとおり3億3,040万8,066円を返済いたしました。

次のページをごらんください。106、107ページです。第14款予備費、予算額500万円のうち313万8,000円を充用いたしました。

備考欄の内訳でございしますが、一般管理費報償費10万8,000円は境界確認の訴訟に対する訴訟代理人の費用でございます。次に、一般管理費寄附金30万円につきましては、熊本地震で被災されました熊本県への義援金でございます。企画総務費需用費86万4,000円及び役務費9万5,000円は、ふるさと納税の件数が予想以上にふえたため、返礼品手数料に不足が生じたため充用しております。次に、学校管理費の工事請負費53万8,000円は、中学校体育館バスケットゴールの修繕費でございます。公民館費需要費43万3,000円は、体育室及び会議室の冷暖房の修繕。それと、保健体育総務費の3つの事業につきましては、新井涼平選手の壮行会及びパブリックビューイング実施に伴う経費で、3事業総額で80万円となっております。各事業とも補正では間に合わず、緊急に調製する必要がありましたので、予備費より充用させていただきました。

以上で企画財政課関係の説明とさせていただきます。

○議長（染野光谷君） 暫時休憩。

休憩 午後4時24分

再開 午後4時40分

○議長（染野光谷君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、税務課長、お願いします。

税務課長。

○税務課長（田嶋俊浩君） それでは、税務課関係につきまして、歳入歳出決算事項別明細書に基づき、ご説明をいたします。

事項別明細書の10、11ページをごらんください。初めに、歳入の町税につきましてご説明申し上げます。第1款町税、第1項町民税、第1目町民税の個人でございますが、第1節、現年分の調定額は3億2,562万9,481円で、個人所得が減少したことから、前年対比……



◎会議時間の延長

○議長（染野光谷君） ここで、会議時間を延長いたします。

○議長（染野光谷君） 課長さん、しゃべってください。

○税務課長（田嶋俊浩君） 前年対比3.1%の減額となりました。

〔「どこやっているんだかわかんなくなっちゃった」「初めから」と言う人あり〕

○税務課長（田嶋俊浩君） それでは、第1款町税、第1項町民税、第1目町民税の個人でございますが、第1節現年課税分の調定額は3億2,562万9,481円で、個人所得が減少したことから、前年対比3.1%減額となりました。これに対しまして、収入済額は3億2,357万3,497円で、収納率は99.4%でございます。

第2節滞納繰越分の調定額は2,751万1,947円で、前年対比1.2%の増額となりました。これに対しまして、収入済額は392万2,820円で、収納率は14.1%でございます。

第2目法人でございますが、第1節現年課税分の調定額は3,707万5,400円で、自動車部品製造業の業績低下などにより前年対比2.1%の減額となりました。これに対しまして、収入済額は3,684万5,400円で、収納率は99.4%でございます。

第2節滞納繰越分の調定額は76万3,900円で、前年対比101.1%の増額となりました。これに対しまして、収入済額は25万3,900円で、収納率は33.2%でございます。

第1目個人と第2目法人を合わせた第1項町民税の調定額は3億9,122万728円、収入済額は3億6,459万5,617円でございます。

次に、第2項固定資産税、第1目固定資産税でございますが、第1節現年課税分の調定額は4億2,267万8,600円で、前年対比1.9%の増額となりました。現年課税分、調定額は、評価がえの第2年度に当たりまして、土地は引き続き地価が下落傾向にあり、前年対比1.1%の減額、家屋は大規模施設の建築等により前年対比2.8%の増額となりました。償却資産は、太陽光発電設備等の設備投資による新規資産が増加したことにより前年対比6.8%の増額となり、固定資産税全体では前年対比1.9%の増額となりました。これに対しまして、収入済額は3億9,697万7,789円で、収納率は93.9%でございます。

第2節滞納繰越分の調定額は3,737万6,639円で、前年対比9.6%の増額となりました。これに対しまして、収入済額は1,236万2,020円で、収納率は33.1%でございます。

次に、第2目固定資産等所在市町村交付金でございますが、調定額は190万1,100円で、県営射撃場の関連施設の建設により前年対比78.7%の増額となりました。収入済額も同額で、収納率は100%でございます。

第1目固定資産税と第2目国有資産等所在市町村交付金を合わせた第2項固定資産税の調定額は4億6,195万6,339円、収入済額は4億1,124万909円でございます。

次に、第3項軽自動車税、第1目軽自動車税でございますが、第1節現年課税分の調定額は2,291万7,200円で、平成28年度から軽自動車税の税率が変わり、標準税率の引き上げ、新車として使用開始から13年が経過した車両に対する経年車重課グリーン化特例が開始となったことにより、前年対比21.3%の増額となりました。これに対しまして、収入済額は2,265万9,400円で、収納率は98.9%でございます。

第2節滞納繰越分の調定額は96万3,800円で、前年対比4.9%の減額となりました。これに対しまして、収入済額は14万1,500円で、収納率は14.7%でございます。

次に、第4項たばこ税、第1目たばこ税でございますが、調定額は4億211万277円で、前年対比0.1%の増額となりました。これに対しまして、収入済額は調定額と同額で、収納率は100%でございます。

11ページ一番上の欄をごらんください。第1款町税の調定額は9億1,916万8,344円で、前年対比0.6%の増額となりました。これに対しまして、収入済額は8億4,074万7,703円で、収納率は91.5%でございます。

す。

次に、不納欠損額の内容につきまして、税目ごとにご説明申し上げます。個人町民税でございますが、33万4,187円、4人、29件。法人町民税はございませんでした。固定資産税でございますが、98万6,570円、19人、141件、このうち現年課税分のもので5万3,700円、1人、4件、滞納繰越分のもので93万2,870円、18人、137件でございます。次に、軽自動車税でございますが、2万9,200円、5人。4税を合計いたしまして、134万9,957円、26人、181件を法律に基づき、不納欠損として処分させていただきました。

事項別明細書の10、11ページ一番上をごらんください。現年課税分と滞納繰越分を合計いたしました町税全体の調定額9億1,916万8,344円から収入済額8億4,074万7,703円と不納欠損額134万9,957円を差し引いた収入未済額7,707万684円が29年度に繰り越します町税の滞納額となっております。

次に、歳出につきまして主なものをご説明させていただきます。事項別明細書の46、47ページをごらんください。第3項徴税費でございますが、この項は第1目税務総務費と第2目賦課徴収費の合計でございます。予算額3,554万8,000円に対しまして、支出済額は3,418万3,812円で、不用額は136万4,188円となっております。

第1目税務総務費でございますが、税務事務の管理的業務を行うもので、第9節旅費は職員の出張旅費、第11節需用費は追録代、参考図書代でございます。

第19節負担金、補助及び交付金は、埼玉県や秩父地区の税務協議会、地方電子化協議会会費等の負担金でございます。

第2目賦課徴収費は、町税の適正、公平な課税と徴収、管理を行い、自主財源の確保を図るためのものでございます。

第11節需用費は、徴収事務に使用する消耗品費、印刷製本費でございます。

第12節役務費は、納税環境の整備を図るためのコンビニ収納に係る通信運搬費や口座振替手数料等でございます。

第13節委託料は、電算業務委託料や町税の収納率を向上させ、自主財源の確保を図るための納税推進コールセンター委託料、固定資産税基礎資料作成業務委託料等でございます。

次に、48、49ページをごらんください。第14節使用料及び賃借料は、納税者の利便性を図るためのコンビニ収納に係るソフトレンタル料、地方税電子申告支援サービス利用料等でございます。

第23節償還金、利子及び割引料は、過年度に対します町税過誤納還付金及び還付加算金でございます。

以上で税務課関係の説明を終わらせていただきます。

○議長（染野光谷君） 次に、町民課長、お願いします。

町民課長。

○町民課長（若林 智君） 続きまして、町民課関係につきましてご説明申し上げます。

一般会計歳入歳出決算書事項別明細書に基づきまして、ご説明いたします。最初に、48、49ページの中段をごらんください。第2款総務費、第4項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費でございますが、予算現額1,387万3,000円で、支出済額1,198万6,524円となっております。主な事業でございますが、戸籍法に基づく業務、外国人登録、印鑑登録、住民基本台帳法に基づく費用でございます。

内訳でございますが、第13節の委託料は戸籍総合システム基本台帳ネットワークなどの各種システムの保守委託料でございます。

14節使用料及び賃借料は、戸籍総合システム、住基システム、住民基本台帳ネットワーク機器の借上料

などがございます。

1枚めくっていただきまして、50、51ページの第19節負担金、補助及び交付金でございますが、旅券発給事務負担金は事務委任を行っている秩父市パスポート発給業務等に係る負担金でございます。

次に、56、57ページの下段をごらんください。第3款民生費、第1項社会福祉費、第3目社会保険費でございますが、予算現額が7,921万4,000円で、支出済額が7,834万7,797円となっております。主な事業でございますが、1枚めくっていただきまして、58、59ページ、国民健康保険特別会計の円滑な運営を図るための繰り出しを行う国民健康保険事業、重度心身障害者やその家庭の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図る重度心身障害者医療費支給事業、ひとり親家庭等に対して医療費の一部を支給するひとり親家庭等医療費支給事業となっております。

内訳でございますけれども、第20節扶助費は重度心身障害者医療給付費及びひとり親家庭等医療給付費に要した費用で、第28節繰り出し金は国保特別会計への保険基盤安定、事務費、出産育児一時金、財政安定化支援事業、財政医療費に係る繰り出しを行ったものでございます。

次に、中段の老人保健費でございますが、予算現額が1億132万4,000円で、支出済額が1億87万4,538円となっております。主な事業でございますが、後期高齢者医療制度の一般会計分の経費の負担を行う後期高齢者医療事業でございます。

内訳でございますが、第19節負担金、補助及び交付金は後期高齢者医療制度を運営する埼玉県後期高齢者医療広域連合への事務費や療養給付費に係る負担金として、第28節繰り出し金は65歳以上で一定の障害のある方を含む75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度に必要な経費として保険基盤安定分、事務費分を繰り出したものでございます。

次に、62、63ページをごらんください。第3款民生費、第2項児童福祉費、第2目児童扶助費でございますが、予算現額が1,990万2,000円で、支出済額が1,922万233円となっております。主な事業でございますが、ゼロ歳児から高校卒業までの子供の医療費を支給し、経済的負担及び福祉の向上を図るこども医療費支給事業に伴う費用でございます。

内訳でございますが、第20節扶助費ではこども医療給付費に要した費用となっております。

次に、中段をごらんいただきたいと思っております。第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目衛生総務費でございますが、予算現額が273万円で、支出済額が242万2,014円となっております。主な事業でございますが、狂犬病予防法に基づく犬の登録管理や狂犬病予防注射の衛生一般事業、町内のごみの減量化、リサイクルの向上や生活環境の悪化を防止するため散乱ごみのパトロールや撤去などを行う廃棄物一般事業に係る費用となっております。

内訳でございますが、第8節の報償費は有価物を回収した団体に報償金を回収物1キログラムにつき3.5円を交付したもので、第13節委託料の長瀬町環境美化業務委託料は岩畳周辺や国県道、町道、林道などのごみの散乱が激しい箇所の清掃や不法投棄パトロールを長瀬町シルバー人材センターに委託したものでございます。

次に、第2目環境衛生費でございますが、予算現額が2,321万3,000円で、支出済額が2,281万6,680円となっております。主な事業でございますが、64、65ページをお開きいただき、公害防止を推進している環境衛生事業、地球環境に負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進をするため太陽光発電システムなどへの補助金交付や急速充電器の維持管理を行った温暖化対策事業、自然歩道の適正な維持管理を行う首都圏自然歩道管理事業、埼玉県自然公園条例に基づき、申請業務、現地調査、巡視パトロールなどを行って

いる県立自然公園特別地域保護管理事業、秩父広域市町村圏組合の火葬場の共同処理事業となっております。

内訳ですが、第19節負担金、補助及び交付金では秩父広域市町村圏組合で斎場費分の負担金のほか、太陽光発電システム設置補助金や高効率給湯器設置補助金の交付を行ったものでございます。

次に、66、67ページをごらんください。上段の第2項清掃費、第1目じんかい処理費は、予算現額が4,543万6,000円で、支出済額も同額となっております。主な事業でございますが、秩父広域市町村圏組合としてごみ処理の共同処理を行っている清掃事業となっております。

内訳でございますが、19節負担金、補助及び交付金は秩父広域市町村圏組合の清掃費に係る負担金で、処理されたトン数に基づき算定された費用を負担するものでございます。

次に、第2目し尿処理費は予算現額が3億2,084万1,000円で、支出済額が3億2,014万4,200円でございます。主な事業でございますが、一部事務組合である皆野・長瀬下水道組合の特定環境保全公共下水道事業の整備を推進している下水道事業やし尿処理に係るし尿処理事業のほか、公共下水道の認可区域外において合併処理浄化槽の設置を進める合併処理浄化槽設置整備事業で、内訳でございますが、第19節負担金、補助及び交付金はこれらの事業を実施するため長瀬町負担分の支払いを行ったものでございます。なお、浄化槽市町村整備型分は公共下水道の認可区域外において平成24年度から実施しております浄化槽市町村整備型事業に係る負担金で、13期分の負担金となっております。

次に、第3項上水道費、第1目上水道費は予算現額が3,666万3,000円で、支出済額が3,651万5,000円でございます。主な事業でございますが、平成28年4月から秩父地域水道事業の統合に関する覚書により、水道事業の経営基盤、技術基盤の強化を安定した経営を行うことにより上水の安全で安心な水道水を安定的に供給を行うことを目的として1市4町の水道事業を統合し、秩父広域市町村圏組合で行っている上水道事業となっております。

内訳ですが、第19節負担金、補助及び交付金のとおりで、秩父広域市町村圏組合上水道事業への財政基盤の安定化を図るため、簡易水道事業債元利償還金負担金、旧宮沢地区簡易水道統合事業負担金、秩父広域水道組合高料金対策補助金、経営戦略策定補助金の支払いを行ったものでございます。一般会計分につきましてはの説明は以上でございます。

続きまして、平成28年度国民健康保険特別会計についてご説明申し上げます。初めに、平成29年3月末現在の被保険者数についてでございますが、前年度末と比較いたしまして、119人の減の2,099人でございます。

それでは、国民健康保険の歳入歳出決算事項別明細書に基づきまして、ご説明いたします。118、119ページをごらんください。まず、歳入につきましては第1款第1項国民健康保険税でございますが、予算現額1億4,857万円、調定額1億8,345万9,735円、収入済額1億5,074万4,215円で、不納欠損額につきましては10万9,000円でございます。国民健康保険税は、国保歳入の12.8%を占めております。

次に、120、121ページをごらんください。第5款国庫支出金、第1項国庫負担金でございますが、予算現額1億3,758万9,000円、調定額1億3,927万7,533円、収入済額も同額で、国からの法定負担分が交付されたものでございます。

次に、第2項国庫補助金でございますが、予算現額5,121万6,000円、調定額5,389万2,000円、収入済額も同額で、市町村間における財政力の不均衡の解消を目的に交付された普通調整交付金と普通調整交付金では措置できない特別な事情、保険税軽減分、ジェネリック医薬品促進事業等がある場合、その事情に考

慮して交付された特別調整交付金となっております。

一番下の第6款第1項療養給付費交付金でございますが、予算現額2,787万5,000円、調定額2,685万1,000円、収入済額も同額で、退職被保険者等に係る医療給付に要する費用から退職被保険者等に係る保険税に相当する額を控除した額が社会保険診療報酬支払基金から交付されたものでございます。

次に、122、123ページをごらんください。第7款第1項前期高齢者交付金でございますが、予算現額3億4,161万4,000円、調定額3億4,161万4,004円、収入済額も同額で、前期高齢者交付金は65歳から74歳の前期高齢者に係る医療費について職域保険からの退職者が国保へ大量に加入し、保険者間の医療負担に不均衡が生じることから、保険者間の費用の調整を行い、各制度の75歳未満の加入者に応じて財政調整をするもので、こちらも社会保険診療報酬支払基金から交付されたものでございます。

次に、第8款県支出金、第1項県負担金でございますが、予算現額357万5,000円、調定額は343万908円、収入済額も同額で、県の法定分が交付されたものでございます。

第2項県補助金でございますが、予算現額3,070万2,000円で、調定額6,592万7,000円、収入済額も同額でございます。医療給付費の定率国庫負担金減少相当分、また財政調整及び事業の取り組み状況によって県から交付を受けたものでございます。

次に、第9款共同事業交付金、第1項共同事業交付金、予算現額2億1,646万6,000円、調定額2億2,002万3,084円、収入済額は同額でございます。

第1目高額医療費共同事業交付金は、高額医療費の発生による財政運営の不安定を緩和するため一定割合を乗じた額が、第2目保険財政共同安定化事業交付金は市町村国保間の保険税の平準化、財政の安定を図るため療養の給付に要する費用等について一定割合を乗じた額が事業主体となっております埼玉県国保連合会から示された額が交付されたものでございます。

次に、124、125ページをごらんください。第11款繰入金、第1項一般会計繰入金、予算現額5,524万円、調定額5,523万9,538円、収入済額も同額でございます。安定した国保運営を図るため一般会計から繰り入れたもので、詳細につきましては備考欄にお示ししてあるとおりでございます。

続きまして、歳出のご説明になります。ページは飛びまして、130、131ページをごらんください。第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費は、予算現額2,799万1,000円、支出済額2,654万4,381円で、主な事業は国民健康保険事業に従事する職員に係る一般管理事業などとなっております。

内訳ですが、職員の給料、手当のほか、第12節役務費は被保険者証の郵送料のほか、国保連合会電算処理に係る手数料となっております。第13節委託料は被保険者証印刷などの業務委託、また医療機関から請求されるレセプト内容点検の業務委託を行う経費となっております。

次に、132、133ページをごらんください。第2款保険給付費、第1項療養諸費、予算現額6億2,754万円、支出済額5億3,882万1,563円で、第1目一般被保険者療養給付費及び第2目退職被保険者等療養給付費は被保険者の疾病や負傷の治療を目的とした一連の医療サービスに対する保険者負担分の給付を行ったものでございます。

また、第3目一般被保険者療養費及び第4目退職被保険者等療養費は補装具を作製した場合や整骨院などを受診した際に給付を行ったものでございます。

次に、第2項高額療養費は予算現額9,440万1,000円、支出済額8,460万8,233円で、高額療養費は被保険者の過重な負担の軽減を図るために設けられたもので、被保険者の1カ月の一部負担金が自己負担限度額を超えた場合、その超えた額を支給したものでございます。

次に、134、135ページをごらんください。第3款第1項後期高齢者支援金等でございますが、予算現額1億2,237万1,000円、支出済額1億2,236万4,096円で、後期高齢者医療広域連合に対して後期高齢者支援金を交付するための費用に充てるため、社会保険診療報酬支払基金に支払いを行ったものでございます。

次に、136、137ページの中段をごらんください。第6款第1項介護納付金でございますが、予算現額4,527万4,000円、支出済額4,527万3,991円で、介護保険の財源として社会保険診療報酬支払基金に支払いを行ったものでございます。

次に、第7款第1項共同事業拠出金、予算現額1億8,526万1,000円、支出済額1億8,525万9,185円でございます。

第1目、高額医療費共同事業拠出金は、高額な医療費の発生による国保財政の急激な影響の緩和を図るため、高額医療費が発生した市町村に対し、国保連合会が交付金を交付する事業の拠出金として支払ったものでございます。

第3目保険財政共同安定化事業拠出金は、県内の国保間の保険税の平準化、財政の安定化を図るため、実際に発生した医療費に応じて市町村に対して国保連合会が交付金を交付する事業の拠出金として支払いを行ったものでございます。

次に、138、139ページをごらんください。第8款保健事業費、第1項特定健康診査等事業費、第1目特定健康診査等事業費、予算現額1,033万5,000円、支出済額893万6,284円でございますが、生活習慣病を中心とした疾病予防と医療費の伸びを抑制することを目的に実施する健康診査、保健指導に要した費用で、第13節委託料は秋父郡市医師会などで行った特定健康診査委託料及び委託契約を締結している医療機関で人間ドックを受診した場合に支払う生活習慣病予防検診委託料となっております。

第19節負担金、補助及び交付金は、委託契約を締結していない医療機関で人間ドックを受診した場合に支払う生活習慣病予防検診補助金となっております。

次に、第9款第1項基金積立金、予算現額557万6,000円、支出済額は同額でございます。保険給付費支払基金へ積み立てたものでございます。

なお、実質収支に関する調書につきましては会計管理者が説明しておりますので、ここでは割愛させていただきます。

次に、ページは飛びますが、185ページをごらんください。5の国民健康保険の基金の運用状況でございますが、(1)、保険給付費支払基金は、前年度末現在高は3,236万円で、積み立てを557万6,000円行った結果、決算年度末現在高は3,793万6,000円となっております。

次に、(2)、高額療養費支払資金貸付基金は、平成28年度末現在高は100万円となっております。なお、平成28年度中に貸し付けは行っておりません。以上で国民健康保険特別会計のご説明を終わります。

続きまして、平成28年度後期高齢者医療特別会計についてご説明申し上げます。初めに、平成29年3月末現在の被保険者数についてでございますが、前年度末と比較して9人増の1,308人となっております。

それでは、172、173ページをごらんください。まず、歳入については第1款第1項後期高齢者医療保険料でございますが、予算現額6,710万3,000円、調定額6,571万3,350円、収入済額は6,546万6,820円でございます。保険料収納状況でございますが、現年賦課分については99.9%で、特別徴収につきましては100%、現年賦課分、滞納繰越分を合わせた収納率は99.6%で、前年比プラス0.01%でございました。なお、保険料の均等割軽減措置を892名の方が受けております。

次に、第3款繰入金、第1項第1目一般会計繰入金でございますが、予算現額2,225万円、調定額2,224万

9,834円で、収入済額は同額でございます。このうち、保険基盤安定繰入金は高齢者の医療の確保に関する法律第99条第1項で、保険料の減額賦課に基づき減額した額の総額を基礎として算出した額を後期高齢者医療に関する特別会計に繰り入れなければならないと市町村の特別会計への繰り入れが定められており、これに基づくものでございます。

続きまして、歳出のご説明になります。176、177ページをごらんください。第1款総務費、予算現額110万8,000円、支出済額74万278円でございますが、広域連合事業運営に係る共通事務経費及び保険料徴収事務に係る経費でございます。

次に、第2款後期高齢者医療広域連合納付金は予算現額8,859万8,000円、支出済額8,719万3,374円でございます。広域連合納付金は、歳出全体の99%を占めております。この納付金でございますが、広域連合へ納付するもので、町で徴収した保険料や保険基盤安定負担金でございます。

なお、実質収支に関する調書につきましては会計管理者が説明しておりますので、割愛させていただきます。

以上で町民課関係の決算の説明を終わらせていただきます。

○議長（染野光谷君） 次に、健康福祉課長、お願いします。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（中畝康雄君） それでは、健康福祉課関係につきまして、決算書に基づき、説明させていただきます。

詳細につきましては、歳入歳出決算事項別明細書により主なものについて説明させていただきます。初めに、歳入でございますが、第12款分担金及び負担金、第1項第1目民生費負担金について説明させていただきます。決算書の14、15ページをごらんください。保育園保護者負担金滞納繰越分のうち、28万8,800円につきましては法律に基づいた不納欠損処分でございます。内訳は、2人、16件でございます。調定額から収入済額及び不納欠損額を差し引きました収入未済額はございませんでした。また、放課後児童クラブ保護者負担金についても収入未済額はございませんでした。

次に、民生費、歳出についてご説明いたします。決算書の52、53ページをごらんください。第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費でございますが、予算現額2億6,020万8,000円で、支出済額は2億2,943万2,745円でございます。翌年度への繰越額657万円は、臨時福祉給付費に係る費用でございます。

主な内容についてご説明いたします。第7節賃金177万7,368円でございますが、臨時福祉給付金に伴う臨時職員賃金でございます。

54、55ページをごらんください。第13節委託料589万8,302円でございますが、高齢者障がい者いきいきセンターの指定管理委託料や臨時福祉給付金に伴うシステム改修などがございます。

第19節負担金、補助及び交付金2億623万2,154円でございますが、障害者自立支援法に基づく各種給付費負担金、民生児童委員協議会、社会福祉協議会、シルバー人材センターなどの関係団体への補助金、年金生活者支援のための臨時福祉給付金などの各種臨時福祉給付金でございます。ページは、56、57ページにまたがって記載されております。

次に、第20節扶助費661万9,426円の支出でございますが、在宅で生活している重度心身障害者の方への手当の支給や日常生活用具に対する給付などがございます。

次に、第2目老人福祉費でございますが、予算現額5,688万円で、支出済額は5,022万3,439円でございます。

ました。翌年度への繰越額456万5,000円は、介護施設整備補助金でございます。

主な内容についてご説明いたします。第13節委託料689万9,716円でございますが、老人保護措置委託料や緊急通報システム情報管理委託料などがございます。

第14節使用料及び賃借料383万980円でございますが、特別養護老人ホームながとろ苑敷地に係る土地借上料などがございます。

第19節負担金、補助及び交付金3,877万3,650円でございますが、地域密着型サービス等整備助成事業費補助金などがございます。

次に、第5目の介護保険費でございますが、58、59ページをごらんください。予算現額1億30万7,000円で、支出済額は9,973万4,212円でございます。

主な内容についてご説明いたします。第28節繰出金9,921万480円は、法定負担分として事業運営に要する事務費等の介護保険特別会計への繰出金でございます。

次に、60、61ページをごらんください。第2項児童福祉費、第1目児童福祉費でございますが、予算現額4億1,173万4,000円で、支出済額は2億7,292万1,823円でございます。翌年度への繰越額1億3,200万円につきましては、(仮称)多世代ふれ愛ベース長瀬整備事業に係る費用でございます。

主な内容についてご説明いたします。第7節賃金1,080万3,754円でございますが、放課後児童クラブ、子育て支援事業、児童虐待防止事業に伴う職員賃金でございます。

第8節報償費135万3,913円でございますが、子育て相談事業の臨床心理士など専門職に要した費用でございます。

第13節委託料1億4,875万9,970円でございますが、保育所運営委託料、民間の放課後児童クラブ委託料などがございます。

第15節工事請負費106万5,960円でございますが、第一小放課後児童クラブ室トイレ等の改修工事でございます。

第19節負担金、補助及び交付金996万500円でございますが、1歳児担当保育士雇用、障害児保育、延長保育及び多子世帯保育料軽減などの補助金でございます。

第20節扶助費9,833万5,000円でございますが、児童手当及び子育て支援金の支給でございます。

次に、衛生費関係についてご説明いたします。64、65ページをごらんください。第4款衛生費、第1項保健衛生費、第3目保健費でございますが、予算現額1,855万1,000円で、支出済額は1,841万5,406円でございます。

主な内容についてご説明いたします。第11節需用費119万1,492円でございますが、保健センターの電気、ガス、上下水道代や施設修繕でございます。

第14節使用料及び賃借料190万7,904円でございますが、保健センター敷地の借上料などがございます。

第19節負担金、補助及び交付金1,463万4,700円でございますが、66、67ページにまたがっておりますが、秩父広域市町村圏組合の救急医療施設費の負担金やちちぶ医療協議会への負担金でございます。

次に、第4項公衆衛生費、第1目予防費でございますが、予算現額2,918万円で、支出済額は2,535万9,779円でございます。

主な内容についてご説明いたします。第8節報償費251万7,000円でございますが、予防接種や各種検診事業に係る医師、歯科医師や看護師などの経費でございます。

第13節委託料2,006万4,285円でございますが、68、69ページをごらんください。各種がん検診、妊婦健

診、各種予防接種や人間ドックなどの費用でございます。

第19節負担金、補助及び交付金115万1,020円でございますが、秩父広域市町村圏組合への結核予防費や不妊、不育治療費補助などがございます。以上で一般会計分の説明を終わらせていただきます。

続きまして、平成28年度長瀬町介護保険特別会計について説明いたします。決算書の142ページの次のページ、表紙をごらんください。こちらにつきましては、先ほど会計管理者が説明いたしましたので、割愛いたします。

続きまして、決算書の148、149ページをごらんください。詳細につきましては、歳入歳出決算事項別明細書により説明させていただきます。初めに、歳入、第1款保険料、第1項介護保険料、第1目第1号被保険者保険料でございますが、内訳は第1節現年課税分、第2節滞納繰越分で、調定額は1億5,987万659円、収入済額は1億5,745万4,762円で、収納率は98.5%ございました。この数値は、昨年度の収納率と比較して0.1ポイント減少しております。不納欠損額についてはございませんでした。収入未済額241万5,897円で、昨年と比べまして、20万2,098円の増加となっております。

次に、第3款国庫支出金は調定額、収入済額ともに1億5,972万8,702円で、保険給付費、介護予防や任意事業に係る地域支援事業、また包括支援センターの運営事業費等の事業として、それぞれの法定割合分に応じて交付されるものでございます。

次に、第4款支払基金交付金は調定額、収入済額とも1億8,907万2,000円で、第2号被保険者分として社会保険診療報酬支払基金から保険給付費や地域支援事業費の財源として法定割合分が交付されたものでございます。

次に、150、151ページをごらんください。次の第5款県支出金は、調定額、収入済額とも1億717万1,465円で、保険給付費や介護予防や任意事業に係る地域支援事業の財源として法定割合分に応じて県から交付されたものでございます。

次に、第7款繰入金は調定額、収入済額とも9,921万480円で、保険給付費や地域支援事業の各種介護予防事業、任意事業等の実施に係るための財源として町の法定割合分及び事務費に係る費用を一般会計から繰り入れたものでございます。

続きまして、歳出でございますが、156、157ページをごらんください。第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費は、予算現額250万8,000円で、支出済額139万2,462円で、介護保険システム改修業務委託料やリース料などがございます。

第2項徴収費、第1目賦課徴収費は、予算現額121万3,000円で、支出済額が70万5,036円でございますが、保険料賦課徴収のための経費となっております。

第3項介護認定審査会費、第1目認定調査費は、予算現額533万6,000円で、支出済額が444万959円で、介護保険サービスを受けるために必要な主治医意見書の手数料や認定調査の費用でございます。

第2目認定審査会共同設置負担金は、予算現額499万8,000円で、支出済額も同額で、秩父広域市町村圏組合に共同設置しています介護認定審査会の負担金でございます。

158ページ、159ページをごらんください。第2款保険給付費、第1項介護サービス等諸費は、要介護者の皆さんが介護サービスを受けた場合に係る介護給付費となっております。

主な内容についてご説明いたします。第1目居宅介護サービス給付費は、訪問介護や通所介護などの居宅で受けた給付費で、予算現額2億904万1,000円で、支出済額が1億9,967万2,570円ございました。

第2目地域密着型介護サービス給付費は、住みなれた地域を離れずに生活が続けられるように地域の特

性に応じた体制で提供するための給付費で、予算現額5,915万4,000円で、支出済額が5,424万4,519円でございます。

第3目施設介護サービス給付費は、特別養護老人ホームや老人保健施設等に要した給付費で、予算現額2億9,978万7,000円で、支出済額が2億8,916万5,624円でございます。

第6目居宅介護サービス計画給付費は、居宅介護支援事業者がケアプランを立てた場合に給付される費用で、予算現額2,706万3,000円で、支出済額が2,517万8,165円でございます。

次に、第2項介護予防サービス等諸費は要支援者の皆さんが介護予防サービスを受けた場合に係る給付費となっております。

主な内容についてご説明いたします。第1目介護予防サービス給付費は、予算現額2,772万4,000円、支出済額2,388万9,617円で、通所介護予防などを利用した場合の費用でございます。

160、161ページをごらんください。第5目介護予防サービス計画給付費は、予算現額397万3,000円、支出済額が370万5,100円で、地域包括支援センターや委託を受けた民間介護支援事業者がケアプランを立てた場合に支給される経費でございます。

第4項第1目高額介護サービス等費は、予算現額1,360万円、支出済額が1,199万9,968円で、要介護者や要支援者が支払った額が世帯合計で一定額を超えた場合、高額介護サービスとして超えた分が払い戻される費用でございます。

次に、第5項第1目高額医療合算介護サービス等費は予算現額250万円、支出済額が176万1,895円で、高額医療と高額介護サービスとして支払った額が一定額を超えた場合、払い戻される費用でございます。

次に、第6項第1目特定入所者介護サービス等費は予算現額3,145万3,000円、支出済額が2,900万710円で、低所得者の認定者が施設サービスまたは短期入所サービスを利用した際の食費、居住費について国が定めた基準費用額から利用者の所得段階などに応じた負担限度額の差額を支給するものでございます。

次に、162、163ページをごらんください。第4款地域支援事業費、第1項介護予防・生活支援サービス事業費、第1目介護予防・生活支援サービス事業費は、予算現額1,064万3,000円、支出済額が657万6,116円で、65歳以上の高齢者で要介護状態になるおそれのある方を把握し、保健センター等で通所や訪問等により運動、栄養改善や口腔の事業に要した委託料などがございます。

第2項第1目の一般介護予防事業費は、予算現額371万9,000円、支出済額243万4,143円で、65歳以上の高齢者を対象に元気モリモリ体操、足腰らくらく教室及び歌の教室などの実施に要した費用でございます。

次に、第3項包括的支援事業・任意事業費、第1目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は予算現額862万3,000円、支出済額765万134円で、地域包括支援センターに配置している職員給与等でございます。

次に、164、165ページをごらんください。第2目任意事業費は、予算現額234万6,000円、支出済額108万6,732円で、在宅で生活する要介護者等で常時介護用品を利用せざるを得ない者に対しての紙おむつ支給事業が主なものでございます。

次に、166、167ページをごらんください。第5款第1項基金積立金、第1目の介護保険給付費支払基金積立金は、介護保険事業に要する費用の不足額に充てるため設置している基金であり、802万円を積み立て、平成28年度末現在の残高は6,891万円でございます。

次に、168ページの実質収支に関する調書でございますが、会計管理者が説明しておりますので、割愛させていただきます。

以上で健康福祉課関係の説明を終わります。よろしく申し上げます。



◎延会について

○議長（染野光谷君） お諮りいたします。

本日の会議は、これで延会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。



◎次会日程の報告

○議長（染野光谷君） 次会の日程をご報告いたします。

明日14日は、午前9時から本会議を開きますので、定刻までに会議場へご参集くださいますようお願い申し上げます。

なお、議事日程は開議時刻までに印刷してご配付しますので、ご了承願います。



◎延会の宣言

○議長（染野光谷君） 以上をもって本日の会議は終了いたしました。

本日は、これをもって延会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

延会 午後5時41分

平成29年第4回長瀬町議会定例会 第2日

平成29年9月14日（木曜日）

議事日程（第2号）

1、開 議

1、議案等の説明のため出席した者の紹介

1、議事日程の報告

1、議案第52号～議案第55号の説明、質疑、討論、採決

1、議案第56号の説明、質疑、討論、採決

1、議案第57号の説明、質疑、討論、採決

1、議案第58号の説明、質疑、討論、採決

1、議案第59号の説明、質疑、討論、採決

1、議案第60号の説明、質疑、討論、採決

1、議案第61号の説明、質疑、討論、採決

1、請願第1号の上程、説明、質疑、委員会付託

1、陳情第2号の上程、説明、討論、採決

1、議員派遣の件

1、経済観光常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

1、発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

1、閉会について

1、町長挨拶

1、閉 会

午前9時開議

出席議員（10名）

1番	井	上	悟	史	君	2番	田	村	勉	君		
3番	野	原	隆	男	君	4番	岩	田	務	君		
5番	村	田	徹	也	君	6番	野	口	健	二	君	
7番	関	口	雅	敬	君	8番	大	島	瑠	美	子	君
9番	新	井	利	朗	君	10番	染	野	光	谷	君	

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大	澤	夕	キ	江	君	副町長	平	健	司	君
教育長	野	口		清	君	会計 管理 者	福	田	光	宏	君
総務課長	横	山	和	弘	君	企画 財政 課長	齊	藤	英	夫	君
税務課長	田	寫	俊	浩	君	町民 課長	若	林		智	君
健康福祉 課長	中	畝	康	雄	君	産業 観光 課長	南			勉	君
建設課長	坂	上	光	昭	君	教育 次長	福	島	賢	一	君
代表 監査委員	柳		繁	夫	君						

事務局職員出席者

事務局長	中	畝	健	一	書記	青	木	正	剛
------	---	---	---	---	----	---	---	---	---

◎開議の宣告

(午前9時)

○議長（染野光谷君） 皆さん、おはようございます。

前日に引き続きご出席いただき、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



◎議案等の説明のため出席した者の紹介

○議長（染野光谷君） 本日の会議に地方自治法第121条の規定により提出議案等の説明のために出席を求め、出席された関係者は、参与席にご着席の方々でございます。



◎議事日程の報告

○議長（染野光谷君） 本日の議事日程を報告いたします。

本日の議事日程は、印刷の上、既にお手元に配付してあるとおりでございます。これに従って議事を進めてまいりますので、ご承知いただくとともに、ご協力いただきますようお願いいたします。

上着の着脱は、ご自由をお願いいたします。

それでは、日程に従って議事に入ります。



◎議案第52号～議案第55号の説明、質疑、討論、採決

○議長（染野光谷君） 日程第1、議案第52号 平成28年度長瀬町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第2、議案第53号 平成28年度長瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第3、議案第54号 平成28年度長瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第4、議案第55号 平成28年度長瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題といたします。

初めに、産業観光課長、お願いいたします。

○産業観光課長（南 勉君） おはようございます。それでは、産業観光課関係につきまして、お手元の決算書に基づきまして、ご説明申し上げます。

初めに、労働費関係についてご説明いたします。決算書の68、69ページをごらんください。第5款労働費、第1項労働諸費、第1目労働諸費の予算現額は18万1,000円で、支出済額は13万2,000円でございます。事業の内容は、労働関係団体の構成員としての負担金や補助金で、第19節負担金、補助及び交付金の備考欄にあります関係機関、団体へ支出したものでございます。

続きまして、70ページ、71ページをごらんください。第2目労働対策費につきましては、勤労青少年ホーム分として教育委員会の所管事務となりますので、説明は省略させていただきます。

次に、農林水産業費関係についてご説明いたします。第6款農林水産業費、第1項農業費、第1目農業

委員会費の予算現額は395万1,000円で、支出済額は378万4,941円でございます。事業の内容は、農業委員会の円滑な運営を図るための事業で、主な支出としましては、第1節報酬の176万2,983円は農業委員15人分の報酬でございます。

第13節委託料の38万8,800円は、年11回開催いたしました農業委員会定例総会の会議録を作成するための業務委託料でございます。

第14節使用料及び賃借料の65万6,370円のうち、備考欄の農業行政ソフトウェアレンタル料51万8,400円は、農業行政システムを稼働するためのソフトウェアのレンタル料でございます。

次に、第2目農業総務費の支出済額は82万130円でございます。主な支出としましては、農林業関係団体の構成員としての負担金や補助金で、第19節負担金、補助及び交付金の備考欄にあります関係機関、団体へ66万4,000円を支出したものでございます。

次の72、73ページをごらんください。第3目農業振興費の予算現額は364万2,000円で、支出済額は313万3,340円でございます。事業の内容は、有害鳥獣駆除、生産団体の育成支援、種苗費等の補助、農業施設整備への助成、集落農業センターの維持管理等で、主な支出としましては、第13節委託料の40万円は長瀬狩猟クラブへ有害鳥獣駆除を委託したものでございます。

第19節負担金、補助及び交付金の208万9,955円のうち、備考欄の中段にございます観光農業振興対策事業費補助金50万1,000円は、観光ブドウ園2園に対して施設の整備や看板の設置費の一部を補助したものでございます。次にございます地域特産品開発事業補助金40万9,000円につきましては、紅茶の開発事業に着手した事業者1名に対し、特産品の製造に必要な資材や機械の購入費の一部を助成したものでございます。また、備考欄の最後にございます新規就農者等支援事業補助金55万7,000円は、新たに農業経営を行うことになった農業従事者1名に対して新規就農に必要な資材や機械の購入費の一部を補助したものでございます。そのほか有害鳥獣対策関連の補助金及び交付金として、合計で36万3,000円を交付しております。

次に、第4目緑の村管理費の予算現額は937万1,000円で、支出済額は925万2,503円でございます。事業の内容は、緑の村の維持管理と花の里運営経費で、主な支出としましては、第13節委託料の319万8,310円のうち、備考欄の宝登山地域周辺維持管理業務委託料260万円は、施設周辺の環境を保全するため除草作業等を長瀬町シルバー人材センターに委託したものでございます。

第14節使用料及び賃借料の449万9,034円は、主に緑の村の用地費として8名の方から賃貸しております約2万5,000平米の土地の借上料でございます。

第19節負担金、補助及び交付金の100万円は、住民参加型の花づくり活動を支援するため長瀬町花の里づくり実行委員会に助成したものでございます。

次の74、75ページをごらんください。第2項林業費、第1目林業総務費の予算現額は2,328万3,000円で、支出済額は2,326万7,580円でございます。事業の内容は、緑の少年団への助成事業を初め園地四季の丘の管理や里山・平地林再生事業など森林緑化を図るための事業で、主な支出としましては、第13節委託料の2,160万円は補助率10分の10の県の補助事業を活用し、森林の景観向上や生物多様性の保全など森林の持つ公益的機能を回復するため、矢那瀬地内の山林の枯損木等の除去及び下草刈りを秩父広域森林組合に委託したものでございます。

第15節工事請負費101万5,000円につきましては、蓬莱島公園の景観向上を図るためゴルフ緑化促進会から委託金の交付を受けて蓬莱島公園内に桜の苗木16本を植樹したものでございます。

次に、第2目林業振興費の予算現額は53万8,000円で、支出済額は52万1,694円でございます。事業の内容は、景勝地長瀬の景観を維持するため松くい虫予防対策事業を実施するもので、主な支出としましては、第13節委託料の52万1,694円のうち、備考欄の美しい森づくり事業（予防薬剤樹幹注入）業務委託料39万8,574円は、松くい虫から松を守るため野土山周辺に自生する松26本に松くい虫予防剤121本を注入したものでございます。また、次にございます美しい森づくり事業（松くい虫防除事業）業務委託料12万3,120円は、月の石もみじ公園内の松くい虫の被害により枯死した松2本の伐倒処理を秩父広域森林組合に委託したものでございます。

次に、第3目林道費の予算現額は94万9,000円で、支出済額は75万2,653円でございます。事業の内容は、林道の施設修繕を初め草刈りや側溝の土砂上げなど林道の維持管理を行ったもので、主な支出としましては、第11節需用費の50万9,840円のうち、備考欄の施設修繕費42万1,200円は標識3基と防護柵1カ所の修繕を実施したものでございます。

第12節役務費の手数料24万2,813円は、榎峠、葉原林道の支障木の撤去等を業者に依頼した際の手数料でございます。

次に、商工費関係についてご説明いたします。第7款商工費、第1項商工費、第1目商工総務費の予算現額は1,016万円で、支出済額は992万5,992円でございます。事業の内容につきましては、商工業の振興と町内の中小企業の経営安定に資するため町商工会への補助や中小企業者への利子補給などの支援を実施したもので、主な支出といたしましては、第8節報償費の45万円は経営革新計画を作成し、県知事の承認を受けた町内の中小企業9事業者に対し、経営革新計画承認奨励金として1社当たり5万円を給付したものでございます。

次の76、77ページをごらんください。第19節負担金、補助及び交付金の937万564円のうち、備考欄にございます長瀬町小規模事業指導費補助金500万円は、長瀬町小規模事業指導費補助金交付要綱に基づき、小規模事業者の経営または技術の改善、発達に資する事業を行う長瀬町商工会に対して補助金を交付したものでございます。次の長瀬町中小企業融資制度資金借入利子補給金319万1,400円は、町内の中小企業者が日本政策金融公庫から借り入れた利子の一部を町が利子補給という形で支援したものでございます。その次の長瀬町中小企業雪害対策利子補給金70万4,164円は、雪害を受けた中小企業者が災害復旧支援の融資制度を利用した場合に町が借入金の利子補給を行い、復興を支援したものでございます。そのほか住宅リフォーム等資金助成事業補助金45万円は、町内産業の活性化及び町民の住環境の向上を図るため町内業者を利用して20万円以上の費用をかけて住宅の改修工事を行った場合に、申請に基づき、1件当たり5万円を助成したものでございます。

次に、第2目観光費の予算現額は4,493万6,000円で、支出済額は4,358万1,173円でございます。事業の内容は、観光地としてのイメージアップを図り、魅力ある観光地づくりを推進するための事業で、主な支出としましては、第11節需用費の447万7,329円のうち、備考欄の光熱水費257万8,720円はトイレや観光情報館等の光熱水費でございます。

第13節委託料の1,721万5,460円のうち、備考欄の観光用公衆トイレ清掃業務委託料240万8,400円は町内8カ所の観光トイレの清掃管理で、長瀬町観光情報館指定管理委託料362万円は観光情報館の指定管理の費用として、桜管理業務委託料100万円は町内の主要な桜の名所の維持管理をそれぞれ長瀬町観光協会に委託したものでございます。また、花の植栽業務委託料25万円は町内に8カ所ある花壇への花の植栽や除草作業で、蓬萊島公園除草作業等業務委託料117万円は蓬萊島公園内の除草作業をそれぞれ長瀬町シルバ

一人材センターに委託したものでございます。長瀬アルプス観光トイレ建築工事関係では、設計、監理、用地測量の3つの業務委託の合計が167万6,700円となっております。そのほか長瀬町観光案内看板設置業務委託料55万8,360円は、観光客の利便性の向上を図るため長瀬地内のセーブオン跡地付近に観光案内看板1基を設置したものでございます。また、ハイキングアプリ整備事業業務委託料648万円につきましては、町内2カ所のハイキングコース上にGPS機能を付加したアプリと連動する標識35基を設置することにより、その位置情報をもとに指定したエリアの情報がスマートフォンで確認できるなどハイカーが安心して登山できる環境を整備したものでございます。

第14節使用料及び賃借料の58万3,056円のうち、備考欄の土地借上料48万5,856円は、観光情報館やサイクルステーション、案内誘導看板3基の借地料でございます。

第15節工事請負費の1,303万9,920円は、ハイカーの増加に伴い、中野上地内の万福寺の敷地の一部を無償で借り受けまして、観光トイレ1棟を建築したものでございます。

最後に、第19節負担金、補助及び交付金の766万8,000円は観光関連団体の構成員としての負担金や補助金で、第19節負担金、補助及び交付金の備考欄にあります関係機関、団体へ支出したものでございます。次の78、79ページをごらんください。主なものとしましては、テレビ埼玉放映負担金が30万円、長瀬町観光協会補助金500万円と長瀬船玉まつり実行委員会補助金213万円はいずれも事業の運営費補助として交付したものでございます。

以上で説明を終わりにさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（染野光谷君） 次に、建設課長。

○建設課長（坂上光昭君） では、建設課関係の説明を申し上げます。

決算書の78、79ページをごらんください。第8款土木費、第1項道路橋梁費、第1目道路橋梁総務費、予算現額462万2,000円、支出済額430万9,651円でございます。道路橋梁総務事業、道路照明灯事業を行いました。

主な支出としまして、第11節需用費204万3,117円のうち、光熱水費195万4,542円は道路照明灯137基分の電気料でございます。

第14節使用料及び賃借料54万7,770円のうち、土木積算システム賃借料50万6,298円につきましては、道路工事、測量調査、設計業務委託業務の設計書等作成に必要な積算システムの賃借料でございます。

続きまして、第2目道路維持費、予算現額3,764万1,000円、支出済額3,258万8,494円でございます。道路維持管理事業、原材料支給事業、道路維持補修事業、交通安全施設整備事業、道路台帳作成事業、道路愛護保全管理事業、道路施設点検事業を行いました。

主なものとしまして、第11節需用費220万6,827円のうち、施設修繕費178万2,120円で、町道の修繕10カ所を行いました。

第13節委託料2,381万7,894円のうち、道路台帳補正業務委託料686万7,720円で、平成27年度に実施いたしました道路改良工事箇所及び道路境界確認確定箇所の道路台帳補正を行い、道路改良箇所の境界点再現設置を実施いたしました。また、前年に引き続きまして、道路施設点検業務で道路橋53橋を1,242万円で実施いたしました。

次の80、81ページをごらんください。第15節工事請負費531万2,337円のうち364万9,137円は、道路補修工事として幹線30号線ほか4カ所の舗装修繕工事、側溝補修工事を行いました。交通安全施設整備工事166万3,200円は、区画線、グリーンベルトの設置、ガードレール、車どめを設置いたしました。

第16節原材料費81万8,916円のうち、主な支出としまして、原材料支給事業で6行政区から申請が7件あり、碎石等を支給いたしました。

続きまして、第3目道路新設改良費、予算現額4,670万円、支出済額4,648万410円で、道路新設改良事業を実施いたしました。

主なものは、第13節委託料103万2,330円は道路改良工事に伴う矢那瀬24号線物件調査業務委託、分筆登記業務委託を行いました。

第15節工事請負費4,094万1,720円は、町道改良工事3路線、矢那瀬44号線、幹線8号線、矢那瀬24号線の道路改良工事を行いました。

第17節公有財産購入費255万7,930円、第22節補償、補填及び賠償金194万8,430円は、道路新設改良工事に伴う用地購入費、物件補償費でございます。

次に、第4目まちづくり推進費、予算現額234万8,000円、支出済額217万1,719円で、建築行政事務事業、都市計画基礎調査事業、道路後退部分整備事業を実施いたしました。

主なものとしまして、第13節委託料116万4,579円で道路後退部分の用地測量、分筆登記業務委託、都市計画基礎図作成業務委託を行いました。

第17節公有財産購入費88万9,722円は、道路後退部分の土地購入費でございます。

次に、第2項河川費、第1目河川総務費、予算現額529万2,000円、支出済額509万8,680円で、河川総務事業で水路整備工事を小坂地内で実施いたしました。

次の82、83ページをごらんください。第3項住宅費、第1目住宅管理費、予算現額2,139万8,000円、支出済額2,040万4,078円でございます。住宅管理事業、町営住宅長寿命化改善事業を実施いたしました。

第11節需用費404万7,261円のうち、施設修繕費348万5,552円で、建築年数が経過しております塚越、袋団地の流し台や浴室、給排水の修繕、退去後の各部屋の床や壁の張りかえ、袋団地の遊具の修繕、塚越団地浄化槽の自動スクリーンの交換を行いました。

第14節使用料及び賃借料524万9,395円は、町営住宅塚越団地及び県営白鳥団地の敷地賃借料です。民有地4件と県営白鳥団地の敷地賃借料1件でございます。

第15節工事請負費871万3,332円で、塚越団地の4棟8戸の外壁等の改修工事及び町営住宅全戸の火災警報器更新工事を行いました。

次に、第4項都市再生整備計画事業費、第1目道路整備費、予算現額5,000万円、支出済額4,111万6,990円で、幹線1号線、通称南桜通りの道路整備事業を行いました。

主なものとしまして、第15節工事請負費4,088万5,560円で、幹線1号線の道路改良工事を行いました。

以上で建設課関係の説明とさせていただきます。

○議長（染野光谷君） 次に、教育次長、お願いします。

○教育次長（福島賢一君） 続きまして、教育委員会関係につきまして、決算書に基づき、ご説明させていただきます。

決算書の16、17ページをごらんください。初めに、歳入について説明させていただきます。上段をごらんください。第2目教育費負担金の第1節学校費負担金でございますが、調定額2,224万9,705円、収入済額2,184万9,815円で、収入未済額39万9,890円となっております。こちらは学校給食費の滞納額で、内訳は現年度分6世帯、12人で8万2,095円と滞納繰越分8世帯、17人で31万7,795円でございます。

次に、少し飛びまして、28、29ページをごらんください。中段より少し上になります。第3項貸付金元

利収入、第1目育英資金貸付金元利収入の第1節育英資金貸付金元利収入でございますが、調定額415万円、収入済額363万円で、収入未済額52万円となっております。こちらは、入学準備金と育英奨学金の滞納額で、内訳は入学準備金が1名で15万円、育英奨学金が3名で37万円でございます。

続きまして、歳出について説明させていただきます。また少し飛びまして、決算書の70、71ページをごらんください。上段になります。第2目労働対策費でございますが、勤労青少年ホーム運営委員の報酬と公民館・ホームまつり実施に伴う実行委員会への補助金を交付したものでございます。

次に、また少し飛びまして、86、87ページをごらんください。中段になります。第10款教育費でございますが、全体で2億8,224万3,000円の予算額に対しまして、支出済額は2億6,809万3,708円で、1,414万9,292円の不用額となっております。この不用額でございますが、主に職員の人事異動等に伴う事務局費の職員手当、共済費や育英費の入学準備金の貸付金、小学校の学校管理費及び公民館費、文化財費、学校給食費の光熱水費、修繕費などの需用費の残金とそのほか全体の事業執行後の残金が積み上がったものでございます。

それでは、第1項教育総務費の第1目教育委員会費でございますが、教育委員会を運営するために必要な経費で、教育委員の報酬や旅費、教育長交際費などで、総額で64万6,176円を支出いたしました。

次の第2目事務局費でございますが、教育委員会事務局の運営と学校教育の円滑な推進、学校施設の維持管理のために必要な経費で、第1節の報酬は就学支援委員、いじめ問題対策連絡協議会委員及びいじめ問題専門委員会委員への報酬で、第2節の給料から第4節の共済費までは、教育長を含めまして、職員17名分の給与関係の支出でございます。

次のページの88、89ページの第7節の賃金でございますが、問題を抱える児童生徒へのきめ細かい指導ができる体制を図るため小中学校へ配置しておりますさわやか相談員、特別支援教育支援員の賃金で、710万3,420円を支出いたしました。さわやか相談員は中学校へ1名、特別支援教育支援員は第一小学校へ4名、第二小学校と中学校へ各1名の総数で7名を配置いたしました。

次に、第11節の需用費は小学生に熊よけ鈴の貸与やカラープリンター用インクなどの消耗品の購入でございます。また、施設修繕は第二小学校の浄化槽攪拌ブローアと学校配膳室天井雨漏り修繕などでございます。

第12節の役務費の手数料ですが、健康診断時に使用する機器の検査料や小中学校の養護教諭のB型肝炎抗体検査料などでございます。

第13節の委託料は、備考欄にありますように学校職員の健康診査や中学校校務員派遣業務、英語講師派遣事業などの学校運営に必要な業務や矢那瀬地区児童の登下校の安全対策としての送迎委託、また第二小学校トイレ高圧洗浄清掃業務委託など659万180円を支出いたしました。

次の第14節使用料及び賃借料は、小中学校に情報活用能力を育てる学習に資するためパソコン機器を5年リースを基本に3校合わせて児童生徒用107台と教師用59台を整備しており、そのリース料及びソフト使用料などの経費であります。また、小中学校、中央公民館に各1台AEDを設置しており、その4台分のリース料など731万650円を支出いたしました。

次の第15節工事請負費でございますが、小学校施設の改修工事等で、備考欄にありますように、第一小学校外トイレ改修工事及び第二小学校消火栓ポンプ交換工事など439万1,820円を支出いたしました。

次の第19節負担金、補助及び交付金につきましては、次のページの91ページにわたりますが、加盟団体への負担金などの支出と小・中学校修学旅行補助金47万2,000円、町内の幼稚園、保育園3園への国際理

解教育費補助金24万円などを交付したものでございます。

次の第20節扶助費は、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者20世帯に対し、要保護・準要保護児童生徒援助費として給食費や学用品費、修学旅行費など256万307円を、また特別支援学級に就学している児童生徒の保護者10世帯に対して就学奨励費補助金として学用品費や修学旅行費など33万8,744円を、また小・中学校入学祝金を小学生51人、中学生65人に合計246万円を支出いたしました。

次の第25節積立金は、長瀬中学校の教育及びスポーツ、特に卓球の振興と長瀬町中央公民館の卓球の振興を目的に寄附をいただきました350万円を長瀬町教育振興基金へ積み立てたものでございます。

次の第3目育英費でございますが、大学等への入学準備金と育英奨学資金の貸与事業で、育英奨学資金の新規分が私立短期大学の1名で30万円、継続分が5名で150万円の合計で180万円を貸与いたしました。なお、入学準備金の申請はありませんでした。

次の第2項第一小学校費、次のページの92、93ページの第3項第二小学校費及び94、95ページの第4項中学校費につきましては、それぞれの学校を維持管理していくために必要な消耗品や光熱水費を初め施設修繕や施設管理のための保守点検、児童生徒の健康診断の業務委託料や学校備品、児童用図書、教師用の指導書の購入です。また、各種加盟団体への負担金、児童生徒の大会等派遣費補助等を支出したものです。

91ページをごらんください。第2項第一小学校費は、1,030万4,301円の支出額となっております。

このうち、14節使用料及び賃借料の土地借上料28万7,748円とありますのは、学校の校門前の駐車場部分の土地の借上料でございます。

次に、92、93ページをごらんください。第3項第二小学校費は、672万956円の支出額となっております。

同じく14節使用料及び賃借料の土地借上料5万円とありますのは、学校裏の畑で子供たちの農業体験学習に使用するための土地の借上料でございます。

次に、94、95ページをごらんください。第4項中学校費は、1,653万6,297円の支出額となっております。

こちらも同じく14節使用料及び賃借料の土地借上料58万7,812円とありますのは、テニスコート部分の土地の借上料でございます。

次に、96、97ページをごらんください。第2目教育振興費の第18節備品購入費の図書購入費は、教科書の採択がえに伴い、教師用の指導書及び指導教材の購入費202万1,220万円の支出となっております。

次に、第5項幼稚園費でございますが、私立幼稚園に通園する児童の保護者の経済的負担を軽減するため保育料の一部を援助する私立幼稚園就園奨励費補助金で40件の申請があり、495万5,900円を交付いたしました。

次の第6項社会教育費の第1目社会教育総務費は、社会教育委員への報酬や人権教育事業、成人式祝賀会事業、家庭教育学級事業の実施に伴う報償費や需用費などの支出と、第19節にありますように、人権教育研修会の負担金の支出や文化団体連合会と人権教育推進協議会へ補助金を交付したものでございます。

次に、第2目公民館費でございますが、中央公民館、勤労青少年ホーム及びコミュニティセンターそれぞれの運営や施設の維持管理に必要な需用費、次のページの98、99ページになりますが、第13節委託料で施設を維持していく上で必要な施設管理委託料408万9,021円を、第14節使用料及び賃借料の土地借上料303万8,500円は中央公民館の敷地及び駐車場部分の土地借上料で、7名の地権者の方に支払いました。

また、第15節工事請負費で浄化槽調整ポンプ交換工事及び体育室ステージ幕設置工事で292万276円を支出いたしました。

次に、第3目文化財費でございますが、文化財保護審議会委員への報酬を初め、文化財保存事業や旧新

井家住宅及び郷土資料館の施設維持管理のために必要な第11節需用費や第13節委託料の施設管理委託料、次のページの101ページになりますが、秩父まるごとジオパーク推進協議会からのジオサイト整備事業の交付を受けてジオパーク案内看板等3基分の作成設置委託料など435万6,415円を支出いたしました。

また、第15節工事請負費の旧新井家住宅まわら屋根ふきかえ工事は、じがらば部分及び外便所のふきかえを国庫補助金を受けて実施いたしました。

第19節負担金、補助及び交付金として、加盟協議会等への負担金と宝登山神社神楽団及び岩田神楽団へそれぞれ5万円の補助金を交付したものでございます。

次に、第4目青少年健全育成費の第8節報償費は非行防止夜間パトロールなどを行う青少年育成推進委員4名への謝金と、第19節負担金、補助及び交付金として青少年健全育成長瀬町民会議へ4万1,788円、青少年育成会連絡協議会へ38万円の補助金を交付したものでございます。

次に、第7項保健体育費の第1目保健体育総務費でございますが、スポーツ推進審議会委員及びスポーツ推進委員への報酬や、報償金としてスポーツ教室の開催に伴う講師謝金及びスポーツ賞表彰時の記念品を購入しました。

第14節使用料及び賃借料は、リオデジャネイロオリンピックに出場した当町出身の陸上やり投げ競技の新井涼平選手を町民挙げて応援するため、役場大会議室においてパブリックビューイングを開催した映像機材の借上料など39万9,040円を支出いたしました。

また、第19節負担金、補助及び交付金については町体育協会へ130万円と町スポーツ少年団へ25万5,000円の補助金などを交付したものでございます。

次の第2目体育施設費ですが、次のページにわたりますので、102、103ページをごらんください。総合グラウンドの草刈りや社会体育施設の維持管理などを行ったもので、合計で83万7,981円の支出額となっております。

次に、第3目学校給食費でございますが、学校給食センターの臨時調理員11名の社会保険料や賃金、施設の維持管理のための需用費や委託料などでございますが、第11節需用費、賄材料費の2,902万6,033円ですが、学校給食の食材購入費で、児童生徒及び教職員605人に対して年間で11万2,089食の給食を供給いたしました。

また、13節委託料は施設を維持していく上で必要な保守点検委託料など72万4,644円を、また第14節使用料及び賃借料は献立作成に必要な給食情報システム使用料や給食費の徴収管理の学校給食管理システムソフトレンタル料など182万2,690円を支出いたしました。

第18節備品購入費150万5,952円ですが、購入から13年から14年が経過し、劣化や黄ばみが見られました給食用食器のお皿700枚、ボール1,400枚を購入したものでございます。

次のページの104、105ページをごらんください。第4目町民プール管理費につきましては、保健センター隣接の町民プールの土地借上料で、10万3,600円を支出したものでございます。

以上で教育委員会関係の説明を終わりにします。

〔議長、ちょっとよろしいですか〕という人あり〕

○議長（染野光谷君） 総務課長。

○総務課長（横山和弘君） 先ほどの地震なのですけれども、役場の震度は2でございましたので、報告させていただきます。

〔「近所はわかるんだけど、どっか大きい地震があったとか、そういうこ

とはまだ」と言う人あり]

○総務課長（横山和弘君） まだこちらのほうに情報は。

○議長（染野光谷君） 以上で各課長、教育次長の説明は終了いたしました。

ここで、決算審査報告を代表監査委員、柳繁夫君にお願いいたします。

○代表監査委員（柳 繁夫君） 監査委員の柳でございます。よろしくをお願いいたします。

平成28年度長瀬町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の審査結果につきまして、監査委員を代表し、ご報告を申し上げます。審査は、去る7月28日から8月22日までの間、井上監査委員さんと実施をいたしました。その結果を平成28年度長瀬町歳入歳出決算審査意見書としてお手元にお配りしてございます。この決算審査意見書に沿いまして、順次ご報告を申し上げます。

まず、決算審査意見書の1ページの2、審査の結果をごらんください。審査に付されました各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して調製されており、決算計数を関係諸帳簿及び証書類と照合いたしました結果、誤りのないことを確認いたしました。また、予算の執行に当たっては、関係法令及び予算議決の趣旨に沿っておおむね適正に行われているものと認められました。

各会計の歳入歳出決算は、表1、会計別歳入歳出一覧にございますとおり、各会計とも歳入総額から歳出総額を差し引いた額は黒字となっております。

次に、2ページをごらんください。(2)、一般会計のア、決算収支でございますが、表2、決算収支比率等前年度比較にございますとおり、歳入33億3,624万147円から歳出32億2,767万5,667円を差し引いた形式収支は1億856万4,480円となっております。この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源280万円を差し引いた実質収支は、1億576万4,480円の黒字となっております。また、この実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は3,505万1,369円の赤字となっております。さらに、実質単年度収支につきましては財政調整基金の積み立て及び取り崩しがあつた結果、1,406万6,369円の赤字となっております。

次に、イの予算の執行状況でございますが、3ページの表3、歳入執行状況一覧をあわせてごらんいただきたいと存じます。まず、歳入につきましては予算現額に対する歳入決算額の割合である歳入予算の執行率は94.9%、また調定額に対する歳入決算額の割合である歳入予算の収入率は97.7%となっております。収入未済額は、前年度に比べ1,008万3,273円増加し、7,853万6,684円となっております。このうち、町税の収入状況は執行率が99.7%、収入率は91.5%となっております。なお、現年課税分の収入率は96.7%でございますが、滞納繰越分の収入率は25.0%と低率になっております。町税における不納欠損額は134万9,957円で、これは時効の成立、滞納処分執行停止により権利、義務が消滅し、徴収が不可能となったものを不納欠損として処分されたものでございます。町税の収入未済額は7,707万684円となっております。負担の公平性と自主財源である町税収入の確保は重要な課題であり、積極的な徴収活動を展開するとともに、未納者に対しては法に基づく適時適切な措置を講ずるなど滞納整理の強化を図り、徴収率の向上と滞納額の圧縮を一層強めていくことが必要でございます。引き続き実効性のある町税確保対策を展開されることを強く望むものでございます。

次に、歳入の内訳でございますが、7ページの別表1、平成28年度一般会計予算執行状況（歳入）のとおりでございますが、前年度比で増減額及び増減率の大きいものについてのみ申し上げます。17の寄附金1,717万円で、前年度比1,951.1%、約20倍ということになりますけれども、これはふるさと納税寄附の増加等によるものでございます。また、20の町債は前年度比で8,316万円減の2億436万9,000円となってお

ります。

申しわけありませんが、3ページの中段にお戻りをいただきたいと思います。歳出決算額でございますが、32億2,767万5,667円で、予算現額35億1,540万8,000円に対する執行率は91.8%となっております。なお、不用額は1億4,401万4,333円で、前年度より1,833万8,019円の減となっております。予算現額に対する割合は4.1%となっております。この不用額は、事務事業の執行に支障を生じたというようなものではございませんが、今後の予算編成においてはさらに積算の精度を高め、財源を有効に活用されることが望まれます。

次に、ウの町債の償還状況でございますが、年度末現在高は30億5,767万1,143円で、償還は順調になされております。

次に、エ、財政の構造でございますが、4ページ中段の表4、主要財務指標一覧をごらんいただきたいと存じます。この表の一番下、平成28年度のまず財政力指数は0.410、経常収支比率は90.2%、経常一般財源比率は94.1%となっており、前年度と比べ、大きな変動はございません。また、これらの数値が示しておりますことは、毎年申し上げておりますが、決して財源に余裕があるとは言えず、財政構造に弾力性があるとは言いがたいものでございます。

続きまして、特別会計に移らせていただきます。4ページ中段から6ページにかけて記載してございます。まず、アの国民健康保険特別会計でございますが、財政収支の状況につきましては形式収支、実質収支及び単年度収支とも黒字となっております。

次に、予算の執行状況のうち、国民健康保険税の収入状況でございますが、現年課税分の収入率は96.9%ですが、滞納繰越分の収入率は17.2%と低率になっております。国民健康保険税の不納欠損額は10万9,000円で、これは時効の成立、滞納処分執行停止により権利、義務が消滅し、徴収が不可能となったものを不納欠損として処分されたものでございます。また、収入未済額は3,260万6,520円となっており、負担の公平性や財源確保の観点から、今後も引き続き収入未済の縮減、解消に向けてより一層の努力をしていただくよう望むものでございます。

次に、5ページ中段、イの介護保険特別会計でございますが、財政収支の状況といたしましては形式収支、実質収支及び単年度収支とも黒字となっております。また、予算の執行状況につきましては、介護保険料の収入未済額が241万5,897円となっており、税同様、負担の公平性の観点からも納付意識のさらなる向上に努められ、収入未済の解消に向けてより一層の努力をしていただくよう望むものでございます。

次に、6ページ、ウの後期高齢者医療特別会計でございますが、財政収支の状況といたしましては、形式収支、実質収支は黒字、単年度収支は21万7,000円の赤字となっております。予算の執行状況につきましては、6ページに記載してありますとおりでございます。

以上をもちまして決算審査結果の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（染野光谷君） これより各議案に対する一括質疑に入ります。

7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） 最初に、行政報告書の総論のところ拾い上げたのが幾つかあるので、これは町長にお聞きをしたいと思います。

初めに、自主財源の根幹である町税の安定的確保が大変厳しいと、この総論に役場のほうでつくった文章が目にとまりましたので、ここで、町長、一体幾ら町税があったのか。また、それに対しての人員費は幾らか、ここをちょっと町長の口から聞いてみたいので、調べればわかるのですけれども、お答えをお願い

いたします。

それから、この総論で拾い上げた部分は担当課長でも結構ですので、質問をしていきます。これ町長もきのう町長の挨拶の中にもあったインターネットを活用し、行政サービスを行ったと町長が挨拶で言っていましたけれども、インターネットを活用して行政サービスをやっているのは毎年やっているのだと思うのですけれども、あえてそういう話があったので、その費用と内容についてお答えをお願いいたします。

それから、このインターネットを活用したということから、私はこの決算書の中でも気になったのですけれども、ハイキングアプリの費用対効果について、約650万という費用がついているのですけれども、これについてお聞きをしたいと思います。これについて私は、これは全然違う問題になるかどうかわからないのだけれども、650万ハイキングアプリで使ったということは相当お金かかっているなということを感じたので、この質問なのですけれども、以前にビッグデータの活用というのがあったのですけれども、ビッグデータの活用の結果を踏まえてこのハイキングアプリやっているのかどうか。多分ビッグデータの効果について伺っていませんので、ここでお答えを願いたいと思います。

それから、もう一点は町長が結構早いときに入り込み客数は270万だという挨拶がある会合でしているのを私も聞きました。町長にこの270万の根拠について、ちょっとお伺いをしたいと思います。

それから、きのうから随分進んだなと思うのは、公共施設のふれ愛ベース長瀬を初め長瀬の地区公園とかいろいろある中で、矢那瀬地区の拠点づくり構想というのが随分きのう総務課長がぺらぺらぺらっと、もうほぼ決まったように構想を話していました。町長、これ具体的にもうそういう構想で走っていくのかどうか。財政を考えたら、もう一度まちづくりというものを考え直したほうがいいということで私はこの質問をさせていただきます。

それから、これは町民の方からも出ているのですけれども、これ本当は教育委員会に質問したほうがいいのかもわからないのだけれども、町長にこれをお聞きします。パブリックビューイングの実施を、新井涼平選手頑張っていたきたいということで実施したのは、私もいいことだと思います。その中で経費を使ってTシャツの配布があったということで、小学校でいうと二小は学校が違ってしまふから、新井涼平選手と関係なくなってしまうからかわからないのだけれども、長瀬中学校を卒業しているのだから、長瀬中学校の生徒も含めて、あのときは私も会場の後ろのほうで見ていたのだけれども、長瀬幼稚園ですか、子供たちが随分応援してくれた。周りの大人は、ほとんどみんな、Tシャツですか、あれどこで配布してくれたのか私はわからなかったので、もらえなかったかなという話ではなくて、子供たちは一生懸命応援しているのに、周りの大人だけそういうTシャツ配布があったというのを、これ聞いて欲しいということがありましたので、町長、5点ばかりありましたか、このお答えをお願いしたいと思います。

それでは、各課に質問をさせていただきます。総務課関係で、きのうも災害時の質問しました。先ほども地震がありました。震度2だということで、いつ来るかわからない災害時のために1つだけ。きのう議論がかみ合わなくなってしまったのは緊急電話。役場から区長に行くのはよくわかりました。だけれども、今度区長のほうから役場に来るときに、こういう役場がやっているときだったら役場に電話すればなるのを、予測があるときだけ電源のスイッチを入れるという、こういうことで本当にいいのかどうなのか。きのう私は、携帯電話は5台以前買って持っていたという話しましたがけれども、それは間違いなく今でも5台持って、各どういう方が持っているかわかりませんが、あるのかどうか。備蓄品だとか、そういうのはきのう一生懸命答弁してくれたので、もとに戻らないように、この議場でこうにします、あにしますと言ったことはもとに戻らないようにひとつお願いしたいと思います。きのうまでの一般質問聞

いていても、あれ以前にこの質問はしているなというのがどんどん出てくるので、災害についてももう進んだらもとへ戻さないようにしてもらいたいと思います。緊急電話、広報だけでこれはいいですから、やってください。

それから、財産管理事業ということで先ほどから各課でいろんな報告をしてもらいました。保健センターにしろ、中央公民館にしろ、そういった既存の公共施設、これFM秩父市で前配布してもらったファミリーマネジメントでいう、そういう管理計画等が進んでいくように、小さな補修を一生懸命やっているようですけども、管理事業ということで先まで見ながらいろいろやっているのだと思うので、そこをお聞きしたいと思います。

それから、イメージアップ事業も、これ総務課でいいのか、はつらつ長瀬のマークがありますよね。そのマーク、先日埼玉新聞に埼玉県内の、いろんな市ですよ、これは、中に秩父市が今度新しくはつらつ筋力アップ教室ということで、はつらつをこれから使っていくのだということを私、秩父市の議員からも聞きました。はつらつ長瀬があるのに、秩父市にこれで、はつらつ、はつらつとこういう新聞で出されたら、はつらつといたら、もうとられてしまいます。マークをつくってやっているけれども、公用車についている覚えがないのです。もっとはつらつのマークも、はつらつ長瀬、字をつけて、マークまでつけて公用車にはしっかり使ってもらいたい。あと使っているようなところって、あるのでしょうけれども、小さいので、アピールになっていないというのがあるので、このイメージアップ事業、しっかりと前へ進めてもらいたいと思います。

それから、企画財政課長にお伺いをいたします。魅力あるまちづくり総合整備計画、これ5カ年で進めてきましたけれども、来年で終了の年になる。ちょうど28年度の決算は中間になりますので、どの程度、5項目ぐらいあったかな、ちょっと今資料ここにも持っているのだけれども、それがどの程度進んできているのか。たった5カ年の魅力あるまちづくり総合整備計画と打ってやってきた中で、半分過ぎてどの程度進捗しているのかお聞きをしたいと思います。

それから、不用額について先ほども監査委員からお話がありました。不用額は、皆さんが一生懸命切り詰めて出してきたのだと思うのだけれども、私たちこの決算書だけの金額を見れば、かなり不用額が多いと。まだまだ町民の皆さんは希望や夢を持っているのです。だから、柳監査委員からありましたように……

○議長（染野光谷君） 関口君、簡単に、どんどんわかるように、酔っぱらいがしているようなこと言わないで……

○7番（関口雅敬君） やっています。

○議長（染野光谷君） わかりやすく言え。

○7番（関口雅敬君） 言っています。不用額について、企画財政課長、お伺いをしたいと思います。

それから、健康福祉課長にお聞きをいたします。いきいき館の施設は送迎もやるのだということでありましたけれども、送迎の数をお聞きをしたいと思います。

このいきいき館というのは、健康なお年寄りも利用できるのかどうか。これ役場に聞いたら、おたくみたい元気な人ではなくて、もうちょっと体が悪い人が来るのですよという案内をされたということがありますので、いきいき館の利用方法についてお聞きをしたいと思います。

健康福祉課長に保健センターの管理のことで言いますけれども、保健センター、雨漏りがしているということ町民の方から聞きましたので、あそこは福祉の拠点になる場所でもありますので、管理をしっかり

としてもらいたいと思います。

続いて、産業観光課長にお伺いをいたします。緑の村管理事業について、もう来年で期限が終わっていくと。となれば、もう今から次のステップのビジョン、プロセスはしっかり考えてあるのかお聞きをしたいと思います。あそこにプールの建物があって、そのまま返せるのであれば、それでいいのでしょうかけれども、施設をその後どういうふうにしていく考えがあるのかお聞きをいたします。

それから、農業振興事業、特産品の開発というのがありましたけれども、先ほど紅茶という話がありました。その特産品に補助金がつきますけれども、これしっかりと後までケアをしてもらいたいと思います。

それから、観光協会の指定管理の費用対効果についてお伺いをしたいと思います。

その後にモニユメントの運営管理で、あのモニユメントが壊れていると。その後どういうふうにするのかというのが全然なく、観光案内所の前に小さなテレビで放映をしていると。あれは、ちょっとみつともないので、画面に何か工作をしたほうがいいと思いますので、モニユメントについてお聞きをしたいと思います。

それから、蓬莱島事業の効果と経費について、費用対効果というは出ないでしょうから、蓬莱島の効果。結構お金使っていますので、それから今後に対する経費がどのぐらいかかってくるのかお聞きをしたいと思います。

アルプスの先ほどトイレ1,300万円というのがありましたけれども、あのトイレをつくるのに1,300万円かかったのでしょうか、お聞きをしたいと思います。

建設課長にお伺いをいたします。きのうもありましたけれども、長瀬の踏切の進捗状況。私は、もうかなり以前にこれは質問しているので、いまだ全然変わりません。信号機をつけるなりなんなり安全対策がなされるのかどうかお聞きをしたいと思います。

もう一つ、蔵宮団地の土地売り払い状況について、わずか土地が残っていると思うのです。それは、今後売れそうなのか、売れそうでないのか。その後何かするつもりがあるのか、決算のところでお聞きをしたいと思います。

教育委員会にお伺いをいたします。入学準備金のお話が先ほどありました。これについて広報がどのぐらいなされているのか。利用度は、先ほど次長が発表してくれましたので、入学準備金の広報はどのようにしているのか、使いやすく広報されているのかどうかお聞きをしたいと思います。

今テレビ報道などで給食問題、O157とか、いろいろあります。アレルギーの問題もあります。問題がないようにいろいろしていると思うので、その給食センターについての衛生状況をお聞きをしたいと思います。

町民課についてお伺いをしたいと思います。資格証明書は、私は毎年これ聞いているのですが、資格証明書の発行はゼロだというのは、多分ゼロなのだと思うのです。短期の保険証の発行状況がどのぐらいあるのか。本当に困って短期の証明で医療にかかっている人がいるのかどうかお聞きをしたいと思います。

以上、何点かちょっと皆さんしっかりお答えください。

○議長（染野光谷君） 暫時休憩。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時40分

○議長（染野光谷君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長。

○町長（大澤タキ江君） 関口議員の私に対します質問に対しまして、お答えさせていただきます。

大変細かなお話が多いものですから、私の把握しておりますのは大ざっぱなところしか把握しておりませんので、細かな数字は課長のほうから報告をさせていただきます。ただ、平成29年度から新たな取り組みといたしまして、個人住民税の徴収対策を強化をすることで、地方税法第48条による直接徴収を3件秩父県税事務所をお願いをし、また県税事務所職員の短期派遣をしていただいて町税の滞納整理をお願いをすることになっております。また、啓発といたしまして、納期内納付や口座振り込みの推進について「広報ながとろ」やホームページ、納付書を送付する際の封筒に記載をしております。そのようなことで自主財源、当然町民税が占める割合が多いわけがございますから、そのような形をとっているところでございます。

それから、インターネット活用というお話でございますけれども、インターネット活用、多分議員もご承知だと思いますけれども、昨年度からフェイスブックを設置いたしました。そして、町ホームページによって長瀨町の情報提供をさせていただいております。この費用は25万9,200円となっております。

また、ハイキングアプリにつきましては、ことし3月から始まったわけでございます、こちらにつきましてまだ費用対効果というのはあらわれておりませんが、細かいことにつきましては課長のほうからご説明を申し上げます。

入り込み客数でございますけれども、こちらにつきましてもしっかりと調査をさせていただいております。そのポイントですとか、その方法につきまして課長のほうから説明をいたします。

そして、また矢那瀬地区のお話でございますけれども、きのうも大島議員のほうから矢那瀬地区は東の玄関、長瀨町の観光の玄関だというお話をいただきました。そのような中でこれから矢那瀬の活性化を進めさせていただくわけでございますけれども、今年度は29年度予算として調査費がついていると思います。まだこれから調査をさせていただいて、どこにするかということを決めていながら、どのような事業をするかということも地元の皆様方と相談をしながら進めさせていただきたいと思っております。

それから、パブリックビューイングのTシャツの件でございますけれども、こちらは3サイズ、170着つくらせていただきました。その中で、S、M、Lあったわけですが、Sサイズにつきましては子供さんに配らせていただいたということで、予想よりもおいでいただいた皆さんが多かったものですから、全ての皆さんにお分けできなかったという、これは後になっての反省だと思っております。その中でステイックバルーンというのを配らせていただきました。こちらにつきましては、皆様方にご配布できたのではないかなと思っております。経費ですとかにつきましては、次長のほうからご説明をいたします。

以上です。

○議長（染野光谷君） 総務課長。

○総務課長（横山和弘君） 関口議員のご質問にお答えさせていただきます。

災害時の緊急電話につきましての予測のときだけでよいのかというご質問がございました。災害時緊急電話につきましては、再確認させていただきましたけれども、役場の業務時間外には電源が入っております。また、電話の台数につきましても5台となっております。

それから、災害対策につきましては後退がないよう実施してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（染野光谷君） 企画財政課長。

○企画財政課長（齊藤英夫君） それでは、関口議員のご質問にお答えいたします。5点ほどあったかと思

います。まず、はつらつ長瀬マークの利用につきまして、公用車等でPRも必要ではないかということでございますが、今回のご指摘も受けまして、なるべくPRできるように努めてまいりたいと考えております。

次に、魅力あるまちづくり整備計画の進捗状況でございますが、平成26年度から平成28年度までの実績につきまして、金額でご説明をさせていただきたいと思

います。まず、幹線1号線、南桜通りにつきましては3年間で1億6,452万2,518円、それと蓬莱島公園が26、27年、2カ年でございますが、7,659万1,120円、長瀬公園、まだ継続でございますが、27年度から2カ年で6,792万8,037円、合計いたしますと3億904万1,675円となります。そのうち補助金が1億720万円、補助率としては現在34.68%となっております。まちづくりについては以上でございます。

続きまして、不用額が多いのではということで、もっと一般町民に使えないかということでございますが、不用額、今回実質収支が1億576万4,480円ございました。一般的には、実質収支額は標準財政規模の3%から5%が適当と言われております。それに当てはめますと、長瀬町の標準財政規模が22億8,961万円でございますので、その3%から5%の間になりますと6,868万円から1億1,448万円になります。今回1億576万円ですので、標準財政規模の4.61%となっておりますので、おおむね適正の範囲に入っているということになります。また、不用額につきましてはほとんど3月の補正予算で減額をするのですが、中にはまだ事業確定せず、減額ができないというものもござ

います。そういうものもござ

いますので、どうしても不用額がふえてしまうということになっていきます。ただ、不用額といっても全て予算が甘いということではなく、入札差金や職員の一人一人が節約するという気持ちがあつての不用額だと私は思っております。必要以上に多過ぎるのはよくないと考えておりますので、今後もなるべく適正な範囲で執行できますようにしていきたいと考えております。

次に、財産管理について全体的なことをちょっと言われたのですが、皆さんのところにもお配りしておりますが、今公共施設等総合管理計画という計画を策定いたしました。この中に各種保健センターとか、公民館とか、いろいろな施設の管理計画ができております。この計画によって進めてまいりたいと思

います。また、個別の計画については、その個々で計画をしておりますので、その計画ができるまでは順次小規模な修繕等を実施していく予定でございます。

それと、建設課のほうに質問があつたのですが、蔵宮団地の分譲についてでございますが、企画財政課のほうで管理しておりますので、私のほうで答えさせていただきます。現在分譲済みなところが5区画ありまして、本年度1区画を分譲予定でございます。そのほかにまだ2軒住んでおられますので、その2軒がいなくなった段階でそこも分譲をさせていただきたいと考えておりますので、蔵宮団地につきましては全て分譲で考えております。

以上でございます。

○議長（染野光谷君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（中畝康雄君） それでは、関口議員のご質問にお答えいたします。

いきいき館の送迎の数ということでございますが、事業ごとに送迎を行っておりまして、例えば足腰らくらく教室ですと15人ほど、日によって多少体調の異なる方とか都合のある方によって異なりますが、15人から、少ない事業でも10人ぐらいを送迎しているということでございます。

それから、いきいき館の利用が健康でない方は利用できないのかというようなご質問があったかと思いますが、施設自体は部屋があいていれば健康な方でも当然利用可能でございます。ただし、事業によっては参加対象者というのが限られる教室もございます。例えば足腰らくらく教室というものを実施しておりますが、足腰らくらく教室の場合は膝や腰の悪い方を優先という形の事業になっておりますので、もしかするとそれに申し込んでいただいたときにそういう回答が担当職員からあったのかもしれませんが、ただし、そういうリスクのない方につきましては元気モリモリ体操ですとか、違う事業のほうをご紹介して介護予防に努めているところでございます。

それから次に、保健センターの関係でございますが、先ほど企画財政課長のほうで公共施設管理計画によりということでご答弁させていただいておりますけれども、私どもの担当課といたしましては、保健センターは健康づくりの拠点ということでございますので、施設運営に支障の来さないよう小修繕をして利用を図っていききたいと思っております。

以上でございます。

○議長（染野光谷君） 産業観光課長。

○産業観光課長（南 勉君） それでは、関口議員のご質問にお答えいたします。

最初に、ハイキングアプリの件でございますが、ハイキングアプリは設置場所が金ヶ嶽コースといいまして、井戸、風布地区にまたがるコース、あと権田山、野土山コースと2カ所のコースに設置を合計35基させていただいております。費用対効果ということなのですが、3月下旬ごろ供用開始をしまして、QRコードからのアクセス数が7月末現在で310件あります。これは、設置したばかりなので、パンフレットにもこのコースはハイキングマップには載っているのですが、今後広報等によりいろんな面で売り込みをしていきたいと思っております。

それと、入り込み客数ですが、以前の議会でもお答えしているかと思いますが、ライン下りとか、ロープウエーとか、あと神社だとか、いろんなポイントがあるのですが、その辺の数字を拾いまして、それを県のほうに報告をいたしまして、あと県の持っている施設の数字もこの中のカウントに入れ込みまして、数字を割り出しているものでございます。

次の緑の村管理事業の今後のビジョンはどうなっているのかというご質問かと思いますが、現在の進捗状況につきましては地権者、プールの辺、お祭り広場、秩父鉄道所有地でございます。その秩父鉄道と協議会等を設ける今準備をしまして、日程調整をしまして、今月中にはその協議を始めたいと考えております。

次の特産品に関しましては、紅茶の生産を1件やっていただいております。その方に対しましては、今年度丸広百貨店のほうに行きまして、朝市の直売のほうに参加しまして、その辺で丸広等とコラボを組み合わせながら、販売の拡大を後押ししている状況でございます。今後とも、せっかくの特産品ですので、より多くPRしながら育てて、成功していただきたいと考えております。

蓬萊島の効果ということでございますが、公園ですので、私もちょくちょく担当課としては行かせてもらっていますが、会う人にいろいろ聞きますと、いい散歩コースになっているとか、あと保育園などいろいろ使っていただいている状況でございます。こんな公園というようなご意見は、ちょっと聞いていませ

るので、今後もきれいに整備しながら、いろんな植栽もやりながら、よりよい公園づくりにしていきたいと思ひます。前年度117万円の予算がありまして、全額執行してあります。年々この辺の費用は少なくできると思ひます。要は手を入れていますので、だんだん草もいろいろ。あと、井戸、風布地区の皆さんのボランティアもいただいておりますので、その辺も含めまして、徐々にその辺の費用の減少に努めてまいりたいと思ひます。

次に、長瀨アルプス観光トイレの費用の1,300万円ということですが、1,300万円アルプスのトイレの整備に全額使用させていただいております。

以上でございます。

○議長（染野光谷君） 建設課長。

○建設課長（坂上光昭君） では、関口議員の質問にお答えいたします。

長瀨NO. 1踏切についてですが、きのうの一般質問で町長がお答えしておりますが、部分的な改良ですか、通行する人の安全が図れるかどうか、そういったものをこれから鉄道と協議していきたいとお答えしておりますので、その方向で進んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（染野光谷君） 教育次長。

○教育次長（福島賢一君） それでは、関口議員の質問にお答えいたします。

まず、パブリックビューイングのほうのTシャツなのですけれども、町長が言いましたように、170枚作成しました。配布については先着順で、受付の窓口で配布したところでございます。やはり予想以上に応援に来る方が多かったもので、子供たちには配布し切れなかった部分もあります。ですが、先ほど町長が言いましたように、小さいサイズのを配って着ていただいたところでございます。パブリックビューイング壮行会関係についての費用は、全体で65万6,320円かかってあります。

それでは、入学準備金についての広報活動について答弁させていただきます。入学準備金ですので、3月中には貸し付けを確定している関係で、広報2月号に毎年掲載しております。それに合わせまして、ホームページには年間を通して、それと中学生につきましては高校の進路指導のときに中学生には説明しております。以上です。

続きまして、給食センターの衛生管理についてです。給食センターにつきましては、職員全員と給食を取り扱う小中学校の校務員さん、それでことしから配送員の方が急に休んだ場合でも対応できるよう教育委員会事務局職員2名が月2回保菌検査を受けてあります。また、例年1月初旬にノロウイルスの抗体検査を実施していますが、本年はもう一回追加しまして、年2回検査を実施する予定であります。それと、配送員についてなのですけれども、調理師さんは基本的には調理中は調理室から出ないことになってあります。出た場合、特に先ほど言いました配送員が学校に配送してきてから、また調理室に次の食缶をとりに入るといったような出入りがありますので、そういうときには手袋をその都度かえ、また手洗いをしてから手袋を新しいのにかえて、あと作業服については粘着ロールをかけまして、ほこり等を払っております。また、終了後は調理台、調理器具等、消毒を毎回行っております。特に全員の方がさわりますドアノブにつきましては次亜塩素酸を使いまして、拭き取り消毒を行っているところでございます。

衛生状況については以上でございます。

○議長（染野光谷君） 町民課長。

○町民課長（若林 智君） 関口議員のご質問にお答えいたします。

資格証明書のほうなのですが、国民健康保険、それから後期高齢者ともに発行はいたしておりません。ゼロ件でございます。

それから、国保のほうの短期保険証の発行件数なのですが、こちらは世帯のほうで一応集計しておりますので、ご報告させていただきたいと思います。平成29年の3月31日現在では、12件の世帯の方に発行はしております。

以上でございます。

○議長（染野光谷君） 税務課長。

○税務課長（田嶋俊浩君） 関口議員のご質問にお答えいたします。

先ほど町長に町税に関係する人件費の数字ということでお話がございました。税務課の職員は8人ございます。そのうち人件費につきましては4,753万3,000円ということになってございます。

また、町税の状況というふうなご質問がございましたので、概要についてお話しさせていただきます。平成28年度は、約9億2,000万ほどの調定額ということになってございました。この額につきましては、平成24年度に比べまして、約4,000万円減額というふうな形になっております。この減額に関しましては、景気の影響ですとか、あるいは人口減等いろいろな要素はあろうかと思いますが、引き続き厳しい環境の中でも徴収に対して力を注いでまいりたいというふうな考えております。また、1件大きなちょっと滞納が出ますと、徴収率等にも影響が出てまいります。また、先ほど監査委員さんからの監査報告の中でも滞納分の収納が低く抑えられているというようなことで、町長からも平成29年度の新たな対策について県税のほうからご支援をいただいで取り組みをご説明をさせていただきました。また、現年分の徴収につきましてもコールセンターですとか、あるいは戸別訪問等を通じて収納について確保を図ってまいりたいというふうな考えております。

以上でございます。

○議長（染野光谷君） 産業観光課長。

○産業観光課長（南 勉君） 関口議員の質問に1点まだ回答していないものがありましたので、回答させていただきます。

モニュメントの件について回答していなかったと思いますが、現状、ご質問されたとおり、使えない状況になっております。町のほうとしてもその辺は把握をしておりますが、費用が大変かかるものになっておりまして、あれをつくったのは宝くじの補助金をいただいている関係もございまして、その辺とも調整をしながら、いい案をちょっと出しながら、すぐはできないかもしれませんが、その辺で早急に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○7番（関口雅敬君） 指定管理の費用対効果。

○議長（染野光谷君） 産業観光課長。

○産業観光課長（南 勉君） たびたび申しわけございません。指定管理ということですが、今年度からまた契約を3年間指定管理ということで長瀬町観光協会と締結をしております。年間362万円かと思いますが、362日毎回協会をあけていただきまして、1日当たり1万円という金額になります。この指定管理の件につきましては、以前から関口議員から議会でもいろんな質問されているかと思いますが、現状今までどおりこのままで続けてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（染野光谷君） 7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） それでは、何点か再質問でお聞きをします。

ハイキングアプリの質問を答えていただきました。このハイキングアプリは、650万という費用がかかっている割には、我々民間がこのアプリについて使うお店の宣伝をしたり、やるのに無料のアプリがあるのです。650万かけてこのハイキングアプリやって、使い方がわからない人が多いのではないですか。どのぐらい、さっき人数言っているようでしたけれども、270万も入り込み客数があって、これしか利用していない。しかも、このハイキングアプリ、ちょっとポピタとかなんとかというサイトだと思うのです。無料のと同じやり方なのです。だから、このハイキングアプリについても650万は、私はどうやってももっと研究してやったほうがいいと。まず、使い方がよくわかりません。私も何度も挑戦したのだけれども、よくわかりません。よくわかる方が一緒についてやったら、確かに案内をしてくれます。今度あっち行け、こっち行けというのはやってくれるのだけれども、これがよくわかりにくいので、もう一度このハイキングアプリについてはしっかり考え直したほうがいいと思います。無料のアプリでも店の紹介だとか、それやっていって、やるサイトがあるので、ここはちょっと検討をもう一度してもらいたいと思います。

先ほど言ったように、このハイキングアプリが650万で、以前にビッグデータも長瀬町はやっているわけです。そうすると、あのビッグデータというのは長瀬町に例えば1,000人が検索したとしたら、話半分で500人長瀬町に来る予想がつくと、そういうデータがこのビッグデータで、1万5,000、2万検索は多分ないと思うのだけれども、そういうのをやっていて、ビッグデータだって結構お金かかっているわけでしょう。そうすると、このハイキングアプリの費用対効果は出ないにしても、ちょっと考えてやったほうがいいと。もうちょっと民間のそういうパソコンあるいは携帯電話が得意な人にいろんな意見聞いたほうがいいと思います。私もよくわからないと、そういう方に教わってやっているのだけれども、ちょっとここもう一度その効果についてお聞きをしたいと思います。

それと、イメージアップ事業のマークについては、企画財政課長の答弁は本当に満足がいくと思います。本当にもっとPRしてください。我々が民間で車、会社のをやると会社の宣伝、本当に利用します。ある市では、公用バスにはそのまちの宣伝の絵まで描いて走っている。群馬県に行くと、小さな村で、あれ、これ何の絵が描いてあるのだろうと近づいてみると、村の宣伝がしてあると。そういうのがありますので、このはつらつ長瀬マークはしっかりとつらつ長瀬を守ってもらいたいと思いますので、お願いをいたします。

魅力あるまちづくりについては、ちょっと足踏みが長過ぎるのではないかなという感じがするのです。そこで、企画財政課長がこれを仕上げるために、決算の話だから、今までの反省を盾にして今後の対策、一步でも早く進めるようにお伺いをしたいと思います。

いきいき館については、これもっとPRが、広報に書いてあるだけではなくて、もうちょっと違う方法で何か考えられないかなと思うので、健康福祉課長、特にそういうお年寄りは何でもかんでもあいていれば、俺行っていいのかと、その方自転車でいったそうですけれども。最初これ認めるときには、どなたでも電話をすれば車でお迎えに行きますという本当に心のこもったオープンだったので、もうちょっとPRの仕方を考えてもらいたいと思います。

そんなわけで、産業観光課長にはちょっと耳が痛い話になっていきますけれども、緑の村管理事業の、もうあと1年、今までのお金使ったことを考えれば、もう今そういうビジョンだのプロセスが発表できるようにしないと、これまごまごしていると、また終わっても土地の借上料等がかかっていく話になっていきますので、ちょっと眉めしめして考えてもらいたいと思います。

それから、観光協会の指定管理の話は1日約1万円だと。1日1万円というのは私も、まあそのぐらい、ではいいでしょうと認めたくなるような金額ですけれども、1日1万といたら結構、きのうの質問であった貧困問題の話からいけば、大盤振る舞い過ぎるのではないのかと思われます。観光協会の指定管理を頼んで、例えば2階は貸し出すようにスペースつくってある。そういうのがどのぐらい利用率があって、どのぐらい上がっているかというのがこの決算のときに発表ができて私は当たり前なのだと思うのだけれども、ここでもう一度指定管理について、私の意見は予算のときも言っていますけれども、無料で使っていただく、管理料は払わないというのが私の考え方ですから、ここをもう一度済みませんが、お答えをいただきたいと思います。

モニュメントについては、宝くじの補助金を使っているから、そのまだ期間中だから、いじれないのだと思うのです。壊すにも費用はかかるし、画面の部分だけどうにかやる方法も私は考えられるのだと思うのだけれども、補助金の足かせがあるので、多分いじれないのだと思うのですけれども、あのまんまではちょっとみっともないので、あの小さいテレビだって観光協会の前に置いてもあれ見ないから、かえってどかしたほうが観光地長瀬のためにはいいと思います。

蓬莱島の経費について、今までの決算でお金が大体かかったというのがこの決算書にも出ているので、今後はだんだん少なくしていくというお話ですけれども、トイレの掃除やら何なりで経費がかかっているので、大まかなプランを言ってみてください。

アルプスの観光トイレは、中野上にできているけれども、あれ1,300万であれだけのものをつくるのだったら高くないですか。私は高いと思います、あのトイレだったら。これは、業者があれば、しょうがないといえばしょうがないので、頼むときにしっかりと民間で我々がつくるのと公共事業でつくるのは、公共事業でつくるやつは高級でいいという話があるけれども、その差が余りないように、誰が見ても納得がいくような金額で運用してもらいたいと思い、これ発言しました。

建設課長の踏切の答弁なのですけれども、踏切を秩父鉄道とどうこうという話は私はしていません。あの安全な踏切をどういうふうにするかというのは秩父鉄道の問題ではなくて、もうあの踏切は広がらないのだから、道路を安全にするために道路管理事業で安全に運用できるように聞いたので、もう一度済みませんが、お願いをいたします。

教育委員会については、大体よくわかりました。PRを一生懸命してもらって、自分が本当にこれ借りては恥ずかしい、うちが借りては恥ずかしいというようなことがないようにちょっとPRの仕方もやってください。本当に私は、うちが貧乏だから、借りたいのですと堂々と手を挙げる人は余りいないと思うので、本当に大変なPRの仕方になるかと思いますが、検討してみて血の通ったPRをお願いしたいと思います。

給食センターについては、O157あるいはノロ対策しっかりできているというお話ですので、子供たちにそういうことが万が一がないようにお願いをしておきます。

町民課長の短期の証明が12件あるというお話でした。これは、保険料の問題で12件が発生しているのは私もわかります。この短期の証明が切れたときに医療にかかれぬ。では、我慢してしまおうということがないように配慮をお願いしたいと思います。払わなくてはいけないのだけれども、その短期の証明の配慮が私は必要だと思いますので、お願いをいたします。

それから、まあいいでしょう。さっきも議長が余りいいのだという話がありましたので、私思っているのは今のなので、再質問にお答えください。

○議長（染野光谷君） 産業観光課長。

○産業観光課長（南 勉君） 関口議員の再質問にお答えいたします。

ハイキングアプリの件ですが、確かに認知度がちょっとない部分もありまして、3月の中過ぎの供用開始になっております。今後ビッグデータも含めたいろいろな面でこのアプリが使いやすくなるよう課内で検討と勉強会などを開きまして、ちょっといろいろな面で使いやすく考えていきたいと思っております。

緑の村の管理のことにつきましては、31年3月でちょうど期限となります。それに間に合うように早急にこの辺は対処していきたいと思っております。

指定管理の件ですが、これは3年間の協会との契約がありますので、このまま3年間は継続していきたいと考えております。

あと、モニユメントにつきましても先ほど回答したとおりでございます。

蓬莱島の今後のビジョンということでございますが、今年度ゴルフ協会助成金のほうからヤマツツジの苗を今のところいただける予定になっておりますので、蓬莱島本体の上の段のほうに植樹をしたいと思っております。景観上損ねないような形で配慮しながら、今後できるものでよりよい公園をつくってきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（染野光谷君） 企画財政課長。

○企画財政課長（齊藤英夫君） それでは、関口議員のご質問にお答えいたします。

まず、はつらつ長瀬マークの利用につきまして、先ほどもご説明しましたが、PRができるよう努めてまいりたいと考えております。

また、魅力あるまちづくりの今後の対策ということでございますが、現在計画ができておりますので、その計画どおり進められるように進行管理をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（染野光谷君） 建設課長。

○建設課長（坂上光昭君） では、関口議員の再質問にお答えいたします。

長瀬N.O. 1踏切の前後の道路についてのことでございますが、あの道をバスが安全に通るように前後の道路改良する場合を考えますと、あの辺にありますお土産屋さん、何軒かは道路改良として移転等が必要になると思われれます。そうしますと、あの辺一帯大分店構え等も変わってしまう可能性もあると思われれますし、いろいろな補償等もかかってくると思われれます。そうなった場合、十数億かかってしまうかと思われれますので、なかなか進まない状況だと考えております。

以上です。

○議長（染野光谷君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（中畝康雄君） それでは、いきいき館のPRの方法ということでございました。ご指摘いただきましたとおり、さまざまな方法でPRできるように検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（染野光谷君） 町民課長。

○町民課長（若林 智君） 関口議員の短期保険証についてなのですが、町民課のほうといたしましても納税相談等を実施いたしまして、できる限り保険証のほうを発行していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（染野光谷君） 産業観光課長。

○産業観光課長（南 勉君） 関口議員の1点私のほうが忘れていた質問にお答えいたします。

アルプスの観光トイレの件でございますが、建物本体及びその周辺、外交工事も含まれております。採用単価は、県の建築の採用単価を使っておりますので、その辺で単価は決められた単価を使用しておりますので、適正な設計の価格になっておると私は考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（染野光谷君） 他に質疑はございませんか。

2番、田村勉君。

○2番（田村 勉君） 質問をいたします。

順番は、ちょっといろいろになってしまうので、順不同になるのですが、まず最初に決算書の67ページ、これは上水道関係のことなのですが、3目の19節、この中に秩父広域水道組合高料金対策補助金というのが、これは2,251万2,000円出ています。27年度の要するに広域化前のときに出ている、これは持っていればですけども、平成27年度の決算書の68ページのところなのですが、負担金、補助金などで1,179万1,721円、これは上水道関係です。負担が私の計算ではやっぱり広域になって1,072万ぐらいふえているのではないかと思うのですが、要するに広域化にするときに水道料金安くなると、こういうふうに周知徹底したのです。ところが、実際は高くなっているのではないかと。要するに水道利用者ではなくて、行政の負担金がふえていると。全体としてやっぱり水道料金が高くなっているのではないかと。ここがどうなっているのかちょっと質問をしたいと。これ1つです。

それから、これは関口議員も質問しましたけれども、ハイキングアプリ648万というのは、ちょっと素人だから、よくわからないのですが、そんなにかかるものなのかなというのは率直に感じるのです。先ほど35カ所にどうのこうのという話もあったけれども、もうちょっと具体的な、ああ、これならかかるね、このぐらいというのがわかれば、もう少し具体的な説明が欲しいなというふうに思いました。

それから、これは今年度の決算書の79ページ、これは観光費のところ、長瀬船玉まつり実行委員会補助金というのが、昨年見ましたけれども、同額213万出ています。私も船玉まつりは参加させていただいて、いろいろと手伝わせていただきました。ここに書いてあるのは、長瀬船玉まつり実行委員会というのが実体としてあるのかどうなのか。私なんか参加しているわけですが、その実行委員のメンバーになっているのかどうなのか。それから、もう一つはその会計が、実際の中身として213万がどのように使われているかという会計がやられているかどうか、この辺のところに対する質問です。

それから、ちょっと行政報告書のほうに行きます。行政報告書の6ページ、一般会計歳入決算対前年度比較というところですが、下段のほうになりますけれども、財産収入と寄附金が前年度との関係でもってかなり膨れ上がっているのですが、さっき寄附金の問題についてはちょっと説明があったのですが、前年度とこれだけ、財産収入は334.9%アップです。寄附金は1,851、まさに本当に2,000倍という感じなのですが、これがどうなのかちょっと説明をいただきたいということと、13ページ、借入先別及び利率別現在高のことなのですが、前にも同様な質問をしたことがありますけれども、今非常に低金利になっているという中で、ここにゼロ金利の中で3.0、3.5、4.0、4.5、5.0以下、ここはありませんけれども、このやつを借りかえなんかはできる可能性はないのかどうなのか、この辺のところをちょっとお伺いしたいというふうに思います。

それから、これは国保のほうでありますけれども、78ページです。78ページ、この上の説明文の下段のほうにある前年度末と比較すると加入者が119人減って2,099人、そして収支決算で形式収支は1億5,046万

5,000円の黒字になったと。この形式収支が全部保険税率を下げるために使われる、当然あり得ないと思うのですけれども、この119人減って2,099人で1億五千何がしを割ると、1人当たり7万1,684円のお金になるわけです。そういう意味で長瀬の場合には、国保税というのはかなり余裕、余裕があると言うと、あれですけれども、税率を引き下げられるそういう根拠はここにあるのではないかと私は思っているのですけれども、ぜひその辺のことについて説明をお願いしたいと。

それから、これはちょっとここでの問題ではないかもしれませんが、国保の協議会が開かれました。これは8日だったかな、いつだったか、その辺に開かれましたよね。そのときに、これは町長にお願いするのが筋だと思うのですけれども、いきなり数字がいっぱい出ている資料がその日に突然出てきたわけです。それでもって集まった人たち見て、その数字を見るだけでも一苦労していて判断がなかなかできないというふうなこともありますので、例えば1週間前に配付をすれば、そういうことできないかというふうに、これはお願いです。

とりあえずそれだけを質問いたします。

○議長（染野光谷君） 町民課長。

○町民課長（若林 智君） それでは、田村議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、上水道関係なのですけれども、この高料金対策につきましては以前長瀬と皆野で負担をしておりました。これも覚書のほうに記載がありまして、以前負担をしていた分につきましては広域化後も負担をお願いしますということで、このように負担をしている次第でございます。

それから、行政報告書のほうのP78、119人の減で1人当たり7万1,500円ということなのですけれども、こちらを黒字になった分を充てられるかということなのですが、こちらのほうは黒字ということで一応保険税のほうを値下げというか、保険税のほうに充てなくても黒字が出ているということですので、こちらのほうは保険税のほうに充てることはいたしません。

それから、国保協議会が開かれるのですが、1週間前に配付できないかということなのですが、大変申しわけないのですけれども、今までがそういう方式をとっておりましたので、ちょっと今後は早く資料のほうに配付できるか検討をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（染野光谷君） 企画財政課長。

○企画財政課長（齊藤英夫君） それでは、田村議員のご質問にお答えいたします。

2点あったかと思いますが、まず行政報告書の6ページのところの歳入です。財産収入と寄附金が相当上がっているということで、その理由はということでございますが、まず財産収入につきましては国道の長瀬の歩道の拡幅によりまして、防火水槽の取り壊し、それに伴います用地の売り払い等ございましたので、その増額と、あと廃道敷、廃水路敷を売却しておりますので、その財産収入としてふえております。それと、寄附金につきましては先ほど監査委員からも説明がございましたが、ふるさと納税の増額と、あと指定寄附350万円、それと一般寄附10万円がございますので、この金額となっております。

次に、同じく行政報告書の13ページ、町債の利率についてということでございますが、この大きい利率、4.5%から2%の間ぐらいにつきましては、過去10年ぐらい前に借りた借金の利率でございます。その当時は利率が高くて、この金額になっております。大体4.5%から2.5%につきましては、平成32年までには全てなくなります。現在は、0.01%から0.06%で借り入れております。

この高いところの借りがえができないかということでございますが、借りがえにつきましては利息もあわせて借りがえしなくてはならないため今の金額よりふえてしまうということがございますので、不利に

なってしまうということで借りかえは行わずに、このまま平成三十数年までで返還していきたいと考えております。今後は、先ほど言いましたように、0.01とか0.06というような低い数字で借りておりますので、何年かたてばこの1%以下の金額になってくると思います。

以上でございます。

○議長（染野光谷君） 産業観光課長。

○産業観光課長（南 勉君） 田村議員のご質問にお答えいたします。

ハイキングアプリの費用が高いのではないかとということだと思いますが、総額で六百四十何万かと思いましたがけれども、その費用につきましては金ヶ嶽コース、権田山、野土山コースにそれぞれのハイキングアプリケーションを開発するための費用も含まれており、それと35基看板を設置しております。その設置も込みの値段となっております。1基当たりになりましたら、大体単純に割りますと約17万円ちょっとになるかと思えます。

それと、船玉まつり実行委員会は開催されているのかということなのですが、年3回開催しております、会長は町長が務めております。そのほか関係団体、協会、長瀬町観光協会、協会員、それらもろろ関係する人たちを集めて年3回、船玉まつり開催前に2回、開催後に1回反省会ということを含めて、その辺で決算等を全て処理しておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（染野光谷君） 2番、田村勉君。

○2番（田村 勉君） 水道料金の負担の問題については、私が質問したのは広域になる前の額と広域になった後の額、しかも水道料金、つまり利用者が払うお金と、それから自治体が一部事務組合、前は皆野、長瀬だったよね。それが今広域になったと。その負担するお金の額の上でもって多くなっていないかどうか、これを1つ聞いたわけです。これについてお答えを願いたいということが1つです。

それから、これは財政の借りかえの問題をあれしましたけれども、要するに前にも私述べたのですけれども、やっぱり今の執行部の皆さんの努力でかなり改善してきたと。前にも私言ったように、ホームページの中の財政分析の中で、平成19年度のいわゆるこれは健全化判断比率がありますよね。その公費、専門家の方がよく知っていると思うのですけれども、それが16.何%でもって県下最悪だというのがいまだに載っているわけでしょう。これを変えるつもりはないのかどうなのか、ここのところをちょっとお聞きしたいと。これが2つ目です。

それから、借りかえはとにかくできないということですよ、企財課長の説明だと。ここに書いてある金額自身はかなり前のやつだからということだったけれども、借りかえできる可能性がないのかどうなのかも改めて伺います。

○議長（染野光谷君） 町民課長。

○町民課長（若林 智君） それでは、田村議員の再質問にお答えいたします。

ふえていないかということなのですが、27年度と28年度を比較いたしますと、その高料金対策分がふえております。

以上です。

○議長（染野光谷君） 企画財政課長。

○企画財政課長（齊藤英夫君） 田村議員のご質問にお答えいたします。

ホームページにあります財政分析、将来負担比率とか、そういういろいろなものが載っているのですが、

これは過去の事例として載っておりますので、それから順番によくなっていますということが年度ごとに載っていると思います。ですので、とりあえずは長瀬町の履歴ということで載せていただいております。

また、利息、借りかえにつきましては、先ほども申しましたように、貸している金融機関についてもその利息で運用していくということになりますので、利息もあわせて借りなくてはならないということになりますので、例えば今残っているものが100とすると、その100.001%とか006%というものを借りなくてはならないということになりますので、なかなかふえてしまうと。ただ、利率については下がるということになります、ふえてしまうということですので、なるべく今のままで進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○2番（田村 勉君） 書きかえの問題についてどうなのですか、平成19年度の。質問した中身。

○企画財政課長（齊藤英夫君） 先ほどのホームページに載っています財政分析の関係でございますが、先ほども申しましたように、町の履歴でございます。ですから、一番高かった時代のものから徐々に減っていきますというようなことで、段階を追って掲載しておりますので、それは削除はいたしません。昔は、こういう悪かったということも出すのは必要でございますので、それから今こういうふうによくなっているということを履歴として残しているものでございますので、そのまま掲載をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（染野光谷君） 暫時休憩。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○議長（染野光谷君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。

4番、岩田務君。

○4番（岩田 務君） それでは、決算審査に当たり、各事業の補正効果などについて、8点について伺わせていただきます。

1点目が決算書の17ページ、真ん中あたりの、これは以前からも指摘しておりますが、社会教育使用料の旧新井家住宅。資料館観覧料ですけれども、平成22年から24年の3年間の平均は162万円程度でしたが、その後減少傾向にあり、今回の28年度は113万9,470円となっております。観光客がふえているのにこの観覧料、すなわち観覧者がふえないというのはなぜなのか。また、それらの理由を改善するための手段は考えないのか伺わせていただきます。

次は、35ページ、総務費の一番下のほうです。職員手当等を見ますと、27年度と比べて住居手当が57万6,000円、一般職通勤手当が75万7,300円増額になっております。26年度とこれを比べると、住居手当が97万8,000円、一般職通勤手当が130万1,440万円ふえております。これ期末手当の金額や共済の負担金などから考えると、職員数がふえているといったわけでもなさそうですが、たまたま遠くから通っている方がふえたとか、ひとり暮らしの方がふえたとか、考えられる理由を伺います。

続きまして、3点目が63ページ、衛生総務費の報酬に空家対策推進協議会委員報酬がありますけれども、

この協議会ではどのような協議がされ、どのような方向性で空き家対策がなされていくことになったのかお聞かせください。

4つ目が67ページ、これちょっと予算の時点で気づかなかったのですけれども、真ん中辺の上下水道費の負担金、簡易水道事業債元利償還金負担金ですけれども、手元にある資料では、ここ7年は100万円程度だったのですが、今回は423万5,000円に増額になった理由を伺います。

5つ目が93ページ、学校管理費の図書購入費で129万2,960円とあります。これは、一小だけでなく、二小、中学校も毎年購入していると思いますが、このふえていった本というのは、どうされているのでしょうか。廃棄するのではなく、例えば中央公民館の図書館などに持っていく等をしているのか伺います。

6点目が99ページ、これ下のほうの文化財費です。13の委託料で旧新井家住宅及び郷土資料館管理業務委託料、こちらが25年、26年は150万円程度となっております。先ほどもちょっとお話ししましたけれども、観覧料が減っているのに委託料は200万円程度となっておりますが、こちらについての理由を教えてください。

7つ目が行政報告書13ページ、先ほども田村議員からは借りかえについてのお話があって、これだと利率でふえてしまうかもしれないというお話もあったようですけれども、借り入れの返済方式にもよりますが、残金を繰り上げて一括返済することで利息分支払う金額が減る場合もあると思いますが、こちらについてはそういう対象になるものではないのでしょうか。また、もしも財政融資資金、このちょっと利率が高いものの部分については難しいということはあるかもしれませんが、ほかの銀行についてはいかがでしょうか。

8番目、最後、これは昨日町長の答弁にも出ておりましたが、20ページ、町への提案制度について、昨年は14件だった意見が34件と倍以上届いているということですが、どういった意見が多く、参考になるようなものはあったのか伺います。

以上、8点についてお聞きいたします。

○議長（染野光谷君） 教育次長。

○教育次長（福島賢一君） それでは、岩田議員の質問にお答えいたします。

まず、新井家の観覧料の件でございますが、議員さんの言ったとおり、平成の27年までは、25年から26、27と入館者数が減っていました。昨年度、28年度は12月に土日のみで、1月に開館をいたしまして、若干でございますが、閉館と休館を見直した関係で、入場者数にしまして、2カ月で508人ふえております。ことしもそういったことで、ことしは5月の連休、それと8月の夏休み中の期間中、夏休みは休みなしで開館しました。減っていた理由というのは、その間に勝地の会があったと思うのですけれども、そちらのほうでイベントをやったりしていたもので、そういった方がイベントの関係で入場者数があって、それがなくなって減ってきているというようなことで思っております。うちのほうも、先ほど言いましたけれども、今後やっぱりそういった開館日、休館日の見直しを行い、またあそこにあります資料館の今展示がえ、昨年からはちょっと本腰を入れまして、文化財保護審議委員さんにお骨折りいただきまして、検討を始めまして、ここに来て大体素案的なものができ上がってきました。やはりそれになりますと、今度展示スペースの改修等ありますので、今そちらに向けて幾らぐらい中の建物の改修がかかるのかというような段階に入ってきていますので、また当初予算のほうでそういった関係の予算が計上されると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと続きまして、図書なのですけれども、小学校においては各小学校とも年間20万円購入しています。

中学校は、昨年度は、60万まではいきませんですけども、59万ぐらいやっぱり図書を購入しております。そういった図書は、中にはやはりもう古くて処分するものはありますけれども、公民館等には持ってこないで、そのまま学校に今のところ保存してあります。

続きまして、99ページでありました管理委託料が26、27より28がふえているということですけども、こちらのほうは正規の職員が配置になっておりまして、シルバー人材センターに委託している時間が短かった、5時間、10時から3時までの委託期間で、現在は昨年から9時から5時までにシルバーに委託の時間の変更をしました。それとあと、最低労働賃金ですか、そちらの改定もあった関係で26、27よりは50万円ほどふえていると思います。

教育委員会については以上です。

○議長（染野光谷君） 総務課長。

○総務課長（横山和弘君） それでは、岩田議員のご質問にお答えいたします。

住居手当、通勤手当が増加しているのご質問でございますが、町外のアパートなどを借り、通勤している職員が単純にふえたという原因によるものでございます。

以上です。

○議長（染野光谷君） 町民課長。

○町民課長（若林 智君） 岩田議員のご質問にお答えいたします。

2点あったかと思うのですが、空家対策推進協議会の委員報酬なのですが、28年度の末に空家対策推進協議会というものを発足いたしました。28年度に関しましては、そちらに関します委員さんに委嘱式を行いまして、その際にお支払いした報酬でございます。議会のほうからの代表ですとか、区長会長さん、それから不動産鑑定士とか測量士会のほうから推薦をいただいた委員さんたちに支払った報酬でございます。

それから、簡易水道の元利償還金の負担金がふえているということなのですが、こちらのほうに関しましては、数値のほうは広域市町村圏組合のほうから負担金に関する内訳というものをいただきまして、算出させていただいております。たしかこれ算出根拠につきましては、今の段階ではちょっとお答えできませんので、後ほど調べさせていただきまして、答えさせていただきたいと思っております。

○議長（染野光谷君） 企画財政課長。

○企画財政課長（齊藤英夫君） それでは、岩田議員のご質問にお答えいたします。

まず、行政報告書の13ページの償還金の利率の関係でございますが、ご質問の町では元利均等払いということで、元金と金利を均等で返しております。各銀行ともその金利を利用しまして、次の運用を図っているということがございます。それですので、繰上償還をしてしまいますと利率がすごく少なくなるということになってしまいますので、銀行等も安くなる利率については、なかなか安くできないのです。例えば10年で利率が決まっていますと、それを1年で返してしまいますと残りの利率がなくなってしまうということもありますので、そうしますとそういうのがふえてきますと金利での運用ができなくなってしまうということがございますので、安く借りられるということがなかなかできないのです。銀行もやっぱり商売ですので、その利率、例えば全体で100万円の利息が出ますよといったときに10万円の利息だけで済んでしまいますと、次の運用益ができないということもありますので、なかなか利率が下がってこないと一括返還した場合でもかなりの利率になってしまうということもありますので、手数料とか、そういうのを考えていきますと、現在では余り有利になるということは考えられないので、現在計画どおりに返還をし

ていくところでございます。

続きまして、行政報告書の20ページの町への提案制度につきましてですが、28年度につきましては34件ございました。うち匿名の方が6名ということで、その方には回答は出ておりません。内容につきましては、広報の5月号にも一部掲載はしておりますが、例えば都内の小中学校の遠足の積極的な誘致をしたらどうかというようなご提案もございました。それに対しましては、教育旅行等の受け入れ等効果的なプロモーションをやっていきますよというようなことで回答はさせていただいております。また、ほかにも町内の街路灯、信号機や公共施設の電気をLED化にして環境に優しい町にしてみたいというような要望もございまして、今LED化の検討を進めているところでございます。あとは、学校からいじめをなくす方法を考えてもらいたいとか、ブックスマイル事業の実施についてとか、あとは歩道の整備について子供やベビーカーが安心して通りやすいようにしていただきたいというような提案もございました。この提案については、各関係課に流しまして、各課のほうで回答をつくって提出をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（染野光谷君） 4番、岩田務君。

○4番（岩田 務君） 質問ではないので、余り中身についてはあれなのですが、2点ほどもう一度お聞きします。

1番初めの、これは新井家の関係ですけれども、これは質疑というよりは、こちらも今民間等に委託してという方法とかもありますので、これも何年も前から指摘というか、お話もさせていただいている部分でございますので、もう一回しっかりと検討していただいて、より多くの方に観覧していただいて町の経費も削減できる、そういうような方向で考えていただきたいと思います。

もう一点は、総務費の職員手当の通勤手当とかというのが町外からの職員が単純にふえたということで、町外イコール住民税も町外に出てしまっているということにつながると思います。これは、努力していただくしかないと思いますけれども、ぜひ町長初め皆さんで長瀬町いいところだから、しっかりこの町に住んで近くのことをやってほしいということで伝えていただければ少しでも変わってくるのかなと思いますので、お願いします。

以上で終わります。

○議長（染野光谷君） ほかに質問は。

5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） それでは、何点もありますので、済みません。再質問をしなくて済むような答弁いただければと思うのですが、ちょっと間を置いてやらせてもらいます。

まず、ページで追っていきたいと思いますので、課別になりませんけれども、決算書のほうの10、11ページ、町税歳入で予算総額が8億4,309万4,000円ということ、そういう額なのですが、調定額が9億1,916万8,000円云々という額なのです。これ差額が約7,600万あります。実際行政報告書で見ると、滞納繰越分の調定額というのが6,685万6,000円になっているのです、行政報告書のほうで。そうすると、ちょっと1,000万ぐらい差があるのですが、この調定額を出すのについて、これは主に滞納繰越分を考えているのかどうかということがまず第1点。ちょっと詳しくないので、私の考えが全然違うかどうか。

続いて、町税の収入未済額が約7,700万ぐらいあります。27年度を見ると6,600万ぐらいなのです。端数は言いませんが、約1,000万円増加していると、収入未済額ということで。ちょっとこの増加の原因とい

うことについて。

それから、14ページ行きますと、14ページの10款のところ、地方交付税、当初予算というのからこれが約2億円ぐらい増加しているのです、実際に交付税が来たのが。昨年も同じような状況、約2億円当初予算よりふえているのです。これは、町のほうで予算を組むときに低く見積もっているのかどうかという点、教えていただければと思います。

それから、これちょっとややこしいのですが、19ページのほうになります。これ予算書は21ページにあるのです。それをちょっと比較したのですけれども、社会資本整備総合交付金というのがあります。これ実際には都市再生整備計画で2,200万ぐらい組んであったのですが、実際には1,970万円ぐらい入っていると、やや少なくなっていると。防災安全対策の交付金は、600万予算化されていたのですけれども、706万2,000円ぐらい来ていると。ここは、プラスになっているのです。差し引きすると、ちょっと200万ぐらい交付金が少なくなっていると、この社会資本整備総合交付金が予算書と比べると。そうすると、この少ない理由は何なのか。それに伴って交付金のほうなのですけれども、これちょっとどういう計算しているかわからないのですが、私が計算したら防災施設の整備事業費の交付金が約37%ぐらいかなと、社会資本整備総合事業計画というのですか、そっちのほうが大体50%ぐらいと。これちょっと計算の仕方がわからなかったの、私なりに計算してみたのですが、だから片方が40%、片方が50%の交付額になるのか、ちょっとそこをお願いします。

続いて、今のは33ページにもかかわります。今度は、歳出のほうに行きます。37ページなのですが、37ページで昨年度と比較するのですが、職員の採用試験の採点業務委託料というのがあるのですが、額は言いませんけれども、昨年から見ると29.5%で済んでいるのです。要するに43万九千幾らだったのが12万九千幾らに下がっていると、職員採用にかかわる採点業務委託。それから、人事評価業務委託については86万4,000円だったのが約30万9,000円と、もう35.87%。大分この人事評価と職員採用の決算額が少なくなっているのですが、どういう理由なのか、試験の方法は職員採用等で、または人事評価でその内容が変わったのかどうか。

次、43ページの長瀬地区の公園のほうなのですけれども、C B R 試験業務委託料というのがあるのです。C B R 試験業務というのですが、32万4,000円支出されているのです。このC B R 試験というのは、一般的に3回ぐらいやるというふうなことになっているのですが、こういうのは工事を始める前ではなくて、どこでやったのか。要するにもうあそこ農地を買い取ってやったわけですけれども、幾らか石も今半分ぐらい入っているような、半分入ったかわからないけれども、状況なのだけれども、どういう状況でこのC B R 試験というのをやったのかどうか。これ多分業者委託だと思うのですけれども。

続いて、43ページ、諸費の12節というところで役務費手数料というので103万1,200円なのですが、これは地域、地区回覧板費用だと思うのです。これ回覧板を回すのに100万ぐらいかかっているのですが、これは要するに手数料ですから、区長さんとか、班長さんとか、そういうお金なのか、それとも回覧板の何か紙を刷ったりとか、そういうお金なのか、ちょっとわからないので、そこをお願いします。

あと、45ページ、矢那瀬地区の拠点づくり構想策定業務委託料が313万2,000円かかっています。これソフト事業としての要するに地方創生の交付金なのですけれども、これはハード事業として今検討中ということなので、まだ総額は出ていないわけです。これからソフト事業でこういうことをやるのだと決まったのだから、もうハード事業面で策定されているのかどうか。例えば消防署がどうのとか、そういうのも出ましたけれども、北村西望さんの何か資料館をつくるのか、そんなふうな話も出ていたような気がするの

ですが、土地を購入したりとか、もし北村西望さんの記念館をつくったりすると相当な額がかかってくるのではないかなと思うのです。それが全然出ていないで、ソフト事業がある程度もうできているのだとしたら、概略はこのくらいかかるというのがわかるのではないかなという気がするのですが、その点について。

それから、同じページなのですが、長瀬町の移住・定住魅力発信事業業務委託料、これも委託になっているのです。意外と定住とか空き家なんかも入るのかなという気がするのですが、もし空き家バンクだとしたら、これ477万3,600円なのです。これ空き家に定住してもらおうとかいうので470万かかっていると。これ町のホームページ見ると、私が見た時点は5件出ていたのです、空き家の活用というので。もう売れたのもあったのですけれども、それのお金に477万かかっていると。また今後そういうのを、例えばどんどん空き家をそこに、ホームページに出していきますよね。そうすると、またそれにお金がかかってくるのかなという気がするのですが、ちょっとこの定住についての予算がどうなっているのかということ。

それから、これは基本的なことになるのですが、一応47ページなのですが、賦課徴収費というので電算処理業務委託料が523万1,020円、税金をいただくために電算処理業務が523万1,000円というお金がかかっていると。これ役場内で処理できるレベルの内容ではないのです。昔のこと言うと笑われるかもしれませんが、昔は計算機等使ってこういうふうにしたと思うのです。それが職員で実施することが不可能のような内容なのかなと。昔できて、何で今できないのだろうと。電算処理に523万云々かかっているということについて、これできるのなら役場庁舎内で職員の方がやるのだと思うのですけれども、これ絶対できないのかどうか。

次、49ページが主なのですが、このネットワーク使用料とか、ハードウェア使用料とかいうので、この49ページだけで、例えば委託料と使用料というので1,100万円かかっているのです。こんなふうなお金について、委託しないと業務が成り立たないのかなと、これ今の時代では。大変にこの委託料、使用料が非常に多いので、これはここだけで1,100万かかって、総額にするともっと非常に多い額なのです。委託でもどうしても必要というのがあるのですが、業務委託だけではなくて、こういうものにかかり過ぎているのではないかなという気がします。

それから、55ページ、世代間交流支援センター警備委託料17万4,084円、これひのくち館だと思うのですけれども、これどこに委託しているのかなと。ガードマン会社とか、そんなふうなのかなということ。それにかかわって子育て支援事業の対前年度比は90%ぐらいと。ちょっと減っているのです、10%。だから、これで多世代ふれ愛ベースができると。そうすると、これどうなるのだろうと。世代間交流センターで子育て支援事業とか、高齢者のとかやっています。それが今度は多世代ふれ愛ベースに来てしまったら、相当使用について人数も減ってくるだろうし、その業務というのはどうなるのだろうと。ちょっとその見通しがあるのかどうかということ。

あとは、これちょっと説明があったと思うのですが、63ページの長瀬町環境美化業務委託料、多分これシルバーさんに委託したような話を聞いたと思います。185万円ですか。ご存じかわからないのですけれども、お盆の最中、月の石もみじ公園ありますよね。あそこに高浜虚子の碑があります。高浜虚子の碑のところに、これは産業観光課になるのですか、担当は。月の石もみじ公園のところは。文化財になる、ちょっとわからないのですが、こんな大きい蜂の巣があったのです。たまたま通った人が、クマンバチって何ていうのだけ。毒がある、何だけ。蜂の……

〔「スズメバチです」と言う人あり〕

○5番(村田徹也君) そう。スズメバチの巣がありますというので来たのです。たまたま私、たまにあの辺で見ているので、えっ、スズメバチの巣ですかというので行ったところ、スズメバチではなかったのです。アシナガバチだったのです。あの碑のところこんなでっかい蜂の巣があったので、100匹ぐらいいました。あんなでかくなるまで誰も管理していないのかなと思ったのです。急いで知っているうちへ行って、蜂のキンチョールしかなかったのですけれども、雨が降った後だったので、ちょっと湿っているから、大丈夫だろうとあれシュパ、シュパ、シュパってとっておいたのです。自分の手柄話ではないのです。こんな蜂の巣がでかくなるまで、はっきり言ってあそこ余り行く人いないのです、ふだん。だけれども、そういう状況だったと。ここにちゃんとこんなお金を払っているのです。だから、やっぱりそういうのはしっかり予算の効果あらわしてもらわないと困るのではないかなということこの質問をします。

それから、73ページのところなのですが、ここに幾つかあるのですが、景観作物の植栽事業補助金3万円ということなのですが、この3万円というのはどういう団体に、幾つの団体にこの景観作物の補助金を出したのかということ。

それから、マリーゴールドなのですが、ちょっとどこからお金が出ているかわからないので、この決算のうちで苗はどの予算から拠出されているのかということ。

あと、特産品なのですが、紅茶を丸広さんというふうなお話がありました。この28年度確かにうちの近くの人はお茶畑で紅茶にすると。横瀬の道の駅に持っていったけれども云々とかいうことあります。これ特産品です。そうすると、ブルーベリーになったり、そばになったりというふうなのでまたちょっと変わっていくと、町の特産品に結びつかないのではないかなと。できればこういうものは特産品を長瀬町の総合振興計画でもうたっていますので、それを広げていくというふうなものでないと特産品として居つかないのではないかなと。特産品として居つかないで、1年限りでまた違う、違うというのなら、これたとえ少しでも本当ならやめていただいたほうがいいのではないかなという気がします。

続いて、73ページです。

[何事か言う人あり]

○5番(村田徹也君) だから、同じ73ページです。多分緑の村だと思うのですが、ここはここに限ってやらないといけないうのかどうか。宝登山地域周辺維持管理業務委託料ということで260万計上されているのです。緑の村だとしたら、先ほどもありましたが、秩父鉄道さんの持ち物で、それをまたこれから検討していくということは、あそこにまたお金がかかるということです。そして、あのプール、以前にも私議会で言いましたけれども、別所のプール、あれを解体して公園にしたと。あれ3億円かかったのです。このところ、緑の村、あと31年3月末ということなのですが、それで今検討しているということになると、あれを解体するとかいうと莫大な金がかかってくるわけなのですが、そういう計画がないのなら無理に宝登山のあの辺を草刈りやらなくても、もっと上長瀬から長瀬まで、あそこを、多少遊歩道壊れているところもありますが、あの辺を草刈ってやって、哲学の道どうのなんて新聞なんかにも出たことありますよね。あの辺を観光客が歩けるように260万あそこにかければ、随分きれいに歩けると思うのです。ちょっと小滝のところで危ないところなんかあるのですが、ちょうどたまたま私の友達も土地の所有者になっています。何にも使っていないと、シノがぼうぼう生えているという状況なのですが、あそこを歩いて岩畳のほうへ行ければ随分いいから、あの辺の整備に回したほうがいいのではないかなと。それができないかどうか。

あと、農業振興費なのですが、ここも同じページだったかな、総額が364万2,000円ですか、林業

のほうが53万8,000円なのです。農業振興、これ補助金とか結構あると思うのですが、実質的にそういう農業にかかわるお金が364万2,000円だと、それで林業が53万8,000円。これから木材の有効活用とかいうのには、余りにも決算として微々たる額しか出ていないなという気がします。

あと、済みません、77ページ、観光用公衆トイレの清掃業務委託料240万8,400円です。これ8カ所となっているので、多分これを割り算すると1カ所30万円なのです。8カ所というと、これを8で割ると大体1カ所のトイレが30万円。高いとか安いというわけではありません。岩田の観光トイレの清掃業務は5万2,000円なのです。大分金額が違うわけです。何で同じ観光トイレでこんなに違うのだろうと。以前岩田の観光トイレ、前町長のときだったかもわかりませんが、障害者団体に委託する予定というふうなことになるので、そんなふうな関係があるのかどうか、そこのところをお伺いしたいと思います。

あと、同じ77ページ、ハイキングアプリのほう。多分これ、産業観光課長、蓬莱島の入り口にもあるのです。あれもアプリの一つですよ。あれがさっき、あれがって見たことない方はわからないと思うのですが、鉄の棒が立っていて、A5ぐらいの、これの半分ぐらいのがべらってこうなっているのです。あれが1個17万もするの。あのものではなくて、あれは要するにアプリを開発したりとか、または権田山のほうとか歩く地図も含めてということですか、そこのところをお聞かせ願いたいと思います。ただ、注文つけますと、あの等高線の入っている歩く地図は見にくいです。ちょっと見にくかったかなと。もっとイラスト系が入ったほうがわかりやすかったと思うのですが、それは自分の感想です。

それから、町道の草刈り業務の委託料101万8,708円、これシルバーさんにやっぱり委託しているのだと思うのですけれども、こういうのがどこをやっているのかよく見えないので、これシルバーさんなのかどうかということだけで結構です。

それから、ちょっと先へ行って87ページ、消火栓の維持管理負担金というのがありますが、前回議会で消火栓の使用について調べておきますよという回答がありましたので、この消火栓、地域の消火栓があるところは、これがもう使えるのかどうか、それ見ていただいたかどうか、ちょっとこれ決算とは離れる面がありますが、そこのところをお聞かせ願いたいと思います。

あと、43ページと79ページにわたるのですが、ちょっと言えばわかると思いますので、防犯灯が893基というお話です。照明灯が137基というご説明がありました。これを総額から割ってみますと、防犯灯については1基1,543円でいいのですか、電気料が。照明灯については、137基しかなくて195万ということなので、1灯につき1万4,266円かかるのです。防犯灯と照明灯の差額がすごく多いのですが、これ単純にかかったお金を何基あるかというので割り算しただけですけれども、下手すると10倍ぐらいの金額がかかっているのです、防犯灯と照明灯の電気料について。

あと、ちょっともとへ戻って済みません。何点か戻ります。41ページなのですけれども、41ページに環境衛生管理業務委託料185万円というのがあります。環境衛生管理業務委託料185万円、これはどこに委託しているのかちょっとお聞かせ願いたいと思います。環境衛生管理業務委託料。

それから、申しわけありません、また戻って101ページへ行きますが、ジオパークの案内看板なのですけれども、長瀬の岩畳のところにつくっていただきました。私は、このとき教育委員会にモニュメントがあると、あそこにつくればいいのではないかというふうなお話ししました。どこにできるのかなと思ったら、長瀬の岩畳ところに2つですか、あと上長瀬に1つだったかな、小さいのつくってもらったのです。何かあずまやのところ、この間落書きされたとかいうふうのあったのですが、あれ非常に小さくて見にくいのです。はっきり言って、あそこまで行かないとわからないのです。というのは、やっぱり長瀬観光に

来た人は、例えばジオパークとかいうことをうたうのだったら、あのモニュメント使っていないのだから、モニュメントにジオパークの看板というのですか、つくればぱっと目につくので、非常にわかりやすかった。過去のやってしまったことを言っても申しわけないのですけれども、なぜかというこの間長瀬の岩畳へ行って観光客の人に聞いて回ったのです。何で来ましたかとか、「ブラタモリ」とか眞子様のお話も出しましたが、1組だけ、「ブラタモリ」見ましたというのは。眞子様、ああ、そんなのがあったなというのを知っている人もいます。これは一過性のものでありますから、でもいいのだけれども、岩畳のそれではここ何だと思えますか。これが地球の窓と言われていたりとか、私が聞いた人は、えっ、そうなのですかと知らなかったのです。7組ぐらいの人に聞きました。ここは、きれいでいいですねとか、そういう話はしましたけれども、あそこが地球の窓と言われていたのを知らないと。こういうのが現状として、やはり長瀬駅へ電車で来た人とかがあそこ一番目につくのだから、モニュメントにやったほうがよかったのではないかなど。言っても聞いてもらえないので、実際あそこで見える人は少なかったという結果だけ言っておきます。

では、ちょっと職員給与についてというふうなことで、もう細かい点は触れませんので。長瀬町の職員の給与、職員給与費というのは11.9%なのです。類似町村というのを見てみたら、これ27年度ですが、9.2%なのです。ちょっと高いですよ。ただ、町民1人当たりの割った額でいくと、そうでもないです。長瀬町のほうが低くなっています。だけれども、給与率というのはちょっと類似町村より高くなっています。

あとは補助費なのですが、補助費割合も長瀬町の場合は23%、27年度は22.1%です。これも類似町村は、類似団体では13.4%なのです。10%ぐらい高いのです。こここのところちょっと補助費も高い状況だから、こういうのを改善していかないと財政健全化は難しいのではないかなという感じがします。

あと、ページは抜きにして概算ということでハードウェアとかソフトウェアの使用料とか、そういうのを計算したのです。そうしたら1億1,162万8,665円、これ抜いた分あります。約1億1,000万かかっているのです。ちょっとこれもやはりどなたに答えていただくか、余りにもハードウェア、ソフトウェアとか使用料にかかり過ぎているのですが、これはもうこれ以上削減できないのかどうか、その点について、だめなのだといえ、これは仕方ないのだろうけれども、そこについてお願いします。

それから、これ行政報告書なのですが、これ60ページなのです。教育旅行受け入れ事業というのがあります。これは、行政報告書にちゃんと書いてあります。24家庭で175人受け入れ、農業体験活動を通じて長瀬地域の魅力を発信したと意義が書いてありました。民泊事業として、今は農業民泊ってならない、民泊になったと思うのですが、この行政報告書に書いてあるのですが、ではこの民泊事業について長瀬町ではちょっとどこを見てもこの補助とか、そういう援助とかいうものがわからないのです。この民泊事業について行政報告書に書いてあるので、どういう予算立てとか、援助とかしてあるのかお聞かせ願いたいと思います。

あとは、ちょっとこれも細かい点ですが、実質公債費比率が11.3%ということなのですが、これは町で自由に使えるお金というのが88.7%ということで、18%にちょっと近づいたというふうな感じがするのですが、このことについて。

あとは、将来負担比率が平成27年度は116.2%でした。これが28年度は103.1%、13ポイント良化しています。この理由というのは、多分上水道が秩父広域に移管されたのが主な原因ではないのかと私は思います。これが、いや、ほかにこういう原因があって将来負担比率が大変改善されたのだというようなことがあったらお願いします。

あと、国民健康保険税の収入なのですが、ちょっと82.2%と低いわけです。現年度分は96.9%ですが、滞納分が17.2%あると。ということは、滞納の方というのは何らかの理由があると思うのです。こんなふうなことについて、先ほどの答弁で町民課長からだったか、話ありましたが、相対でそういうお話を聞くとか、そういうことはまだ28年度はなされていないのかと。これからは、そういうふうなことでどんな事情なのだろうというふうなことで現状も把握して、なるべく滞納を少なくするというのをやっていただけるのかということ。

あともう一点だけ、済みません。実質収支額です。実質収支額、これについては出ていないと思うのですが、ちょっと見落としたかもしれません。私が計算したのでは1億856万4,480円ですか、収入済額から支出済額と繰越明許費を足したやつということでいいわけですね。これで実質収支額というのがこの額でいいのかどうか。

大変細かいところで多くあったので、申しわけありませんけれども、よろしくお願いします。

○議長（染野光谷君） 税務課長。

○税務課長（田嶋俊浩君） 初めに、村田議員のご質問にお答えいたします。

まず、税の調定額についてでございますけれども、調定額につきましては現年課税分と滞納繰越分の合計というふうになります。28年度の滞納繰越分の額は、27年度の収入未済額の額というふうになります。

それと、収入未済額が増加になっているけれども、その要因についてはどうかというふうなご質問でございますが、固定資産税におきまして1件大口の滞納が発生しておりまして、その影響によりまして1,000万ぐらいふえたというような状況でございます。

固定資産税につきましては、1社で経営不振によりまして、その事案でございまして、会社側と相談しまして、現在27年度分については分納により28年度にもう完納したところでございますけれども、責任者の方は町におきまして、納税相談や電話でのやりとり、そういったものを行っておりますけれども、引き続き経営不振が続いているということで、現年分は完納できなかったというふうな事案でございます。現在は、税務課のほうといたしましても資産調査、税務関係の調査を実施しておりますとともに、埼玉県の市町村課あるいは県税事務所等に、関係機関にいろいろ照会をしているところという状態でございます。以上でございます。

それと、歳出のほうの賦課徴収費の電算業務委託料、47ページの事案でございまして、こちらにつきましては自庁処理ができないかというふうなお話でございます。現在電算業務につきましては、町村会の統一様式ということで株式会社TKCのほうに町村におきましては委託をしております。各税目の賦課から納付書の発行につきましては、内部処理するよりも外部委託したほうが有利であるということで、各町村が統一様式ということでこちらのほうにお願いしている経費でございます。

それと、次のページのソフトウェアの利用料でございますけれども、各種税目の賦課徴収によりまして、例えば賦課の納付書の発行につきましてもこちらのほうのソフトウェアを使って計算等を個別にしておりますし、例えば申告受け付けなどを3月に行っておりますけれども、そのときはこのシステムを使ってその場で確定申告と住民税の申告等の受け付けをして、そのまま受け付けをさせていただいているというようなところでございまして、そういったソフトを使って町税の管理を行っておりますので、必要な予算であるということでございます。

以上でございます。

○議長（染野光谷君） 企画財政課長。

○企画財政課長（齊藤英夫君） それでは、村田議員のご質問にお答えいたします。順不同になってしましますが、説明したいと思います。

まず、予算書の14ページのところの地方交付税がかなり増額になっているが、低目に見ているのかということですが、地方交付税の場合、額の決定が夏ごろになってしまいます。そのために予算割というのは金額が大きいため大変厳しいものがございまして、低目に計上させていただいております。これは、国のほうの客観的な数字で出てきますので、町で幾らというようなことは、細かい数字が出ませんので、毎年同じように10億5,000万ということで計上させていただいております。

次に、19ページの土木費国庫補助金で、企財のほうで管理しておりますのは第2節の都市再生整備計画事業費国庫補助金でございます。ここが1,970万円の歳入になっております。内容的には、南桜通りと長瀬地区公園の整備に伴う補助金でございます。南桜通りが1,728万1,000円、長瀬公園が241万9,000円、合わせて1,970万円になっております。全体経費としては4,658万円かかっておりますので、補助率としては42%となっております。

ほかのところについては建設課になりますので、建設課のほうで回答させていただきます。

続きまして、決算書41ページでございますが、環境衛生管理業務委託についてどこに委託しているかということですが、現在資料がございませんので、後ほど回答させていただきます。資格を持っている民間業者だと思います。

次に、45ページの一番下ですか、移住・定住魅力発信事業、これにつきましては昨年度県のふるさと創造資金を活用しまして、長瀬町の魅力や定住のPR、長瀬町に訪れていただいて定住の促進を図ろうということで、具体的には一日体験ツアーや移住、定住フェア、それとPR冊子等を作成しまして、移住、定住のPRを図ったものでございます。特に空き家バンクに使うということではなく、その中で空き家バンクに登録されている空き家を見学したということでございます。

続きまして、行政報告書のほうの関係で将来負担比率が下がった主な理由ということですが、将来負担比率の計算についてはかなり複雑な計算になりますが、大まかに申しますと、町が将来返さなくてはならない借金からどのくらいの返せる財源があるかということ町を標準財政規模で割ったものでございます。主な原因としましては、町は借入金を少なくして借金を多く返しているということや、あと一部事務組合の負担金も減少しておりますので、前年に比べ、将来負担額が減ったものでございます。充当する財源の減る割合より将来負担額のほうが減る割合が大きかったので、それを割りますと将来負担比率は減少となります。先ほど言われたように、水道が広域になったからということではありません。特にそれは、この中には結果としては入っておりません。どちらかといいますと、先ほど言いましたように、借金が減ったということと一部事務組合に返した金額、借金が減っているということです。

それとあとは、実質収支額についてですが、決算書の108ページに実質収支に関する調書ということで、その5のところに実質収支額ということで1億576万4,480円というふうになっております。その金額でよろしいですか。

○5番（村田徹也君） では、俺の計算が少し違っていました。

○企画財政課長（齊藤英夫君） この金額でよろしいですね。

○5番（村田徹也君） はい。

○企画財政課長（齊藤英夫君） わかりました。

うちのほうは以上でございます。

○議長（染野光谷君） 建設課長。

○建設課長（坂上光昭君） では、村田議員の質問にお答えいたします。

まず、19ページの土木費国庫補助金の関係でございますが、社会資本総合整備交付金の防災安全交付金ですが、こちらにつきましては国の経済対策として補正予算を国のほうで組みまして、それを利用して橋梁点検の前倒しを行いましたので、補助金がふえているものでございます。

続きまして、79ページの町道の草刈りについてでございますが、こちらにつきましてはシルバー人材センターのほうに委託して町道の草刈り等を実施しております。

それと、防犯灯と道路照明灯の料金の違いでございますが、防犯灯につきましてはこちら全部LEDになっております。約20ワット相当のLEDがついていると思いますので、料金が安くなっていると思います。建設課のほうで管理しております道路照明灯ですが、こちらにつきましては200ワットの水銀灯、220ワットのナトリウム灯が中心になりますので、ワット数が全然違いますので、料金が高くなっているという状況です。

以上でございます。

○議長（染野光谷君） 総務課長。

○総務課長（横山和弘君） それでは、村田議員のご質問にお答えいたします。

決算書の37ページ、ご質問のありました13節委託料の中で職員採用試験等採点業務委託料、これが28年度、27年度に比べて半減しているというご質問でございますけれども、27年度に実施いたしました職員採用試験の中で合格者の中に辞退者が出てしましまして、27年度は採用試験を2次募集ということで、2回実施した経緯がございます。そのために27年度は約三十、ちょっと手元に資料ありませんが、三十数万円かかっていたものが昨年度は1回の実施で済んだために大幅減額になっているという状況でございます。

それから、その下の段の人事評価研修業務委託料30万9,880円、これにつきましてはこの人事評価制度が27年度から移行する形になりまして、27年度にこの評価制度を実施するに当たっての研修会を複数回、管理者研修とか非職員の研修を今後どうやっていったらいいか、評価の採点方法とか、そういうものの研修会を複数回実施したために、27年度は回数が多かったために多くなっております。それで、2年目ですので、28年度は研修会の開催回数が少なかったという状況でございます。

次に、決算書の43ページをごらんいただきたいと思います。42、43ページの自治振興対策費の中の、やはり第13節委託料で長瀬地区公園CBR試験業務委託料、これにつきましては路床の支持力比という形で、路盤と言ったらいいのですか、地面がどれだけ固く……

○5番（村田徹也君） 内容はわかりますから、何回やったか。

○総務課長（横山和弘君） 3カ所で実施いたしました、このCBR試験を。それで、土砂を入れる前の箇所と入れた後の箇所でどういう差があるかということで、3カ所で実施しております。

次が同じく43ページの諸費の第12節役務費でございますけれども、ここの中の手数料103万1,200円、これにつきましては行政区の回覧手数料、回覧をしていただくための手数料で、行政区のほうに町でお金を支払っております。

次に、87ページが一番最上段に消火栓維持管理負担金ということで261万3,000円がございます。ちょっと間違っていたら申しわけないのですが、これは基本的に道路上にあるマンホールのふたにある消火栓でございます。これは秩父広域のほうに、広域市町村圏組合で、広域で行っている水道のほうにこの管理の負担ということで出しているものでございます。それから、前議会でお話のあったボックスで消火栓と

いうのは、実際あれはよく調べましたら町のものではなくて、防災負担補助金という形で行政区のほうで自主防災組織としてこういう消火栓箱を設けて、ホースを中につないで自主防災組織として実施していただくということで、町のほうから補助金を出しまして、地区住民、行政区のほうでやってもらっているものでございます。そんな関係もございまして、町の私も6月以降まだ現地のほうは確認はしておりません。ない状況です。

それから、給与比率が高いということでご指摘がございましたけれども、長瀬町のほうもラスパイレース指数も低くなっております。人口比で比べれば、確かに低い状況なのでございますけれども、最少の経費で最大の効果を得るといようなこともありますので、職員の給与、また定数につきましては今後検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございますが、また落ちているところがございましたらお願いいたします。以上です。

○議長（染野光谷君） 産業観光課長。

○産業観光課長（南 勉君） それでは、村田議員のご質問にお答えします。ちょっといっぱいあるので、漏れがありましたらお伝えください。よろしく申し上げます。

最初に、決算書の45ページの矢那瀬地区拠点づくり構想の策定業務の件でございますが、ソフト事業としましては構想の素案ができております。その内容につきましては、地元住民からアンケートをとったものの集計、それをもとにワークショップを3回ほど開いていますが、それをまとめたものになっております。ハードで計画等はできているのかということでございますが、まだまだその段階には達しておりませんで、この事業はあくまでも地元住民の協力ができない事業になっておりますので、先ほども町長が答えたように、ことしにつきましては今地権者の用地交渉に当たっているという段階でございます。ハードの計画等は、今のところそれ等が進んでまた会議をいろいろ何回も開かないとその辺は決まっていかないかというふうに考えております。

次に、行政報告書のほうの54ページの景観作物のことでございますが、景観作物につきましては補助金交付要綱が定められていまして、対象の経費10分の10以内で、1人当たり3万円を限度で交付しております。昨年度は、1件の申請がありまして、3万円の交付をしたところでございます。景観作物では、ちょっとろ覚えで申しわけないのですが、クリムソンというものを多分植えているかと思っております。クリムソン、ちょっとろ覚えで申しわけないのですが、

続きまして、決算書の73ページの特産品の開発でございますが、午前中にもお答えしたのですが、1件の紅茶やっただいております。本人の努力もありまして、町内にも何力所か紅茶を置いていただいているお店もあるようでございます。町としましては、せっかく特産品を開発して補助金も出ている以上、これを広く広めるためにも今後バックアップはして行って定着していただけるように町のほうも努力をしたいと考えております。

それと、同じ73ページで宝登山地域周辺の管理委託料なのですが、これにつきましては新井家周辺、あと花の里周辺、野土山周辺、お祭り広場周辺、あと宝登山の上へ上がってもらいまして、四季の丘というのがあるのですが、そこの臘梅を町のほうで植えているところがありまして、そこの草刈り等も入っております。広さは結構な、面積はちょっと覚えていないので、あれなのですが、結構な広い面積の委託をしているところでございます。先ほど議員さんが言われましたほかもできないかというのは、今後考える余地があると思っておりますので、前向きに考えてみたいと思っております。

続きまして、77ページの観光用公衆トイレの清掃費の委託業務料204万8,400円、これは観光協会のほう

に委託しております。これは、協会のほうに委託しております、先ほど議員さん言われました岩田、あとアルプス観光トイレにつきましては清心会のほうに委託しております。その委託の金額が大分違うと思いますので、その差で金額が出ていると思います。

続きまして、同じページのハイキングアプリですが、午前中にも質問あったのですが、内容につきましては金ヶ嶽コースと権田山、野土山のコースそれぞれのアプリの地図の構築をしてもらっております。その構築の部分と、あと看板、幅20センチの高さ30センチぐらいで打っております。それも全ての費用込みの設置費用で648万円というふうな形になっております。

それと、農業に比べて林業費が少ないのではないかと……

○5番（村田徹也君） そうではない。農林業あわせて少ないのではないかと。

○産業観光課長（南 勉君） 済みません。いろいろ予算との関係もありますけれども、確かにぎりぎりの線でいっているのかなというふうに思いますが、林業につきましては秩父地域森林林業活性化協議会というのが1市4町でやっております。そのほうにちちぶ定住自立圏のほうから1市4町分として300万円の負担金が出ております。それを1市4町でうまく配分をしながら、林業のほうの秩父産材とかの活用を盛んにしてもらおうということで、1市4町で取り組んでいるところでございます。あと、鳥獣対策に対しましても定住自立圏のほうからその協議会のほうに700万円の補助金が交付されて、それも1市4町挙げて一緒に取り組みましょうということでやっているところでございます。

それと、花の植栽事業がどこに載っているかわからないということだと思っておりますが、77ページ、第2目観光費の第11節需用費、その中の消耗品費148万7,909円の中に苗代、苗を買ったということで25万円、5,000株を購入して、1株50円という形で購入しております。

あと、民泊の事業費の予算につきましては、これも定住自立圏のほうからおもてなし観光公社のほうへ1市4町で1,750万円の金額が交付されています。その中で民泊等々いろいろな事業をおもてなし観光公社でやっておりますので、産業観光課の予算には上がっていないということになりますので、よろしくお願いいたします。

以上かと思うのですが、よろしいでしょうか。

○議長（染野光谷君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（中畝康雄君） それでは、村田議員のご質問にお答えいたします。

決算書55ページの世代間の警備委託料ということでございますけれども、17万4,084円、これはセコムのほうに委託している委託料でございます。

次に、子育て支援事業が減っていて、今後ふれ愛ベースができてどうなるかという見通しはというような質問だったかと思っております。ひのくち館事業につきましては、子育て支援事業といたしまして、2歳、3歳児対象ですとか、ゼロ、1歳児対象というような、さまざまな事業を実施しております、その年度、年度に出生数も違うことから、多少増減の波がございます。例えば今言った2、3歳児のリズム遊びなどは前年比1.18ということで参加者がふえている一方、ゼロ、1歳児のリズム遊びでは参加者が半分というようなこともあって、多少その辺が違うということもあります。また、ひのくち館、ご承知のとおり施設の利用面で午後は放課後児童クラブ室になる関係上、子育て支援事業がどうしても午前中というような形の制約がございます。そのためなかなか参加者が伸びないということもございます。これは、次に新しい施設ができて、きのうの答弁にもありまして、土日の開館ですとか、夜間の開館ということで共働きの世帯の利用ですとか、そういうふうなものを見込むとともに、そういう方への対象の事業等も

考えて進めていきたいと思ひます。

以上でござひます。

○議長（染野光谷君） 町民課長。

○町民課長（若林 智君） それでは、村田議員のご質問にお答えしたいと思ひます。

長瀨町環境美化業務委託料、こちらはシルバー人材センターのほうに委託をしております、パトロールを、きのうの説明でも申し上げましたけれども、岩畳周辺並びに国県道、町道及び林道沿いのごみの散乱が激しい場所の清掃や撤去を委託しているものでござひます。また、不法投棄等のパトロールもお願いしているわけなのですけれども、今後そういった蜂の害ですとか、そういうものも見ていただけるかどうかちょっとシルバー人材センターのほうにもお願いはしてみたいと思ひます。

それから、国民健康保険税の滞納者についての納税相談なのですけれども、納税相談のほうの実施は税務課のほうで徴収のほうがありますので、税務課のほうで実施していただひています。それは、職員と滞納者の方が相対でどうして滞納になってしまったのですとか、そういうことをお聞きしながら、徴収のほうの滞納整理のほうをしていただひていることになっております。

以上でござひます。

○5番（村田徹也君） ジオパークの、教育委員会かな、看板をつくったの。

○議長（染野光谷君） 教育次長。

○教育次長（福島賢一君） それでは、村田議員の質問にお答えいたします。

101ページのジオパーク案内看板等作成設置委託料でござひます。こちらのほうは、案内板2基、解説板1基をつくりました。やはりこちらのほうは、ジオパーク推進協議会からのジオサイト整備事業ということで、限られた予算の中で作成したものです。2基の案内板につきましては、既存の案内板を利用してつくらせてもらひました。議員さんのおっしゃるとおり、あずまやの中にはどうしても一番メインの解説板をつくりたかったものですから、そこには新規というか、もともとあったのですけれども、流れてしまつて、なかつたものをまたテーブル型としてつけたものです。あの案内板については、長瀨の案内板としてはパノラマ形式で斬新な案内板になったのかなと思ひております。

以上です。

○議長（染野光谷君） 5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） 大分時間とらせますが、あと何点かについてお願いします。

では、37ページのところで答弁いただいた職員の採用試験のほうなのですけれども、一昨年2回やつたと。昨年は1回やつたと。12万9,000円なのです。その前の年が43万9,000円ということで、3倍ぐらいかかっているわけなのです。だから、回数でいくと、ちょっとお金が高かつたから、これは試験の内容が変わつたとか、そういうふうなことなのかなと思ひていたのですが、回数だけで答えられると、これちょっと回答になっていないかなと。

あと、人事評価なのですけれども、これ人事評価というのは研修会費というのがそんなにかかるとは思ひます。やっぱり業務委託で業者さんに出向いて来ていただひてとか、そういうことでかかるのかなと思ひますが、本来的に私が考える人事評価はちょっと人がやつていたというふうなことなので、お金はかからないのではないかなと。本来ならお金はかからないのではないか、役場庁舎内で課ごとにやつたりとか、最終的に長がやつたりするということだと思ひたのですが、そういう人事評価、必要なのだろうか。やつてゐるのだから、あれなのですが、少ない経費で多くの効果ということになると、人事評価ぐらい庁舎内

で十分できると思うので、それ一言。

あと、C B R 試験のほうについてなのですけども、3カ所やりましたというふうなことなのですが、あと何回やったかというふうなことでちょっとお答えがなかったのですが、一般的にはC B R 検査というのは同箇所を3回ぐらいやってみるというふうに、ちょっと私が調べた範囲ではそうになっていたのです。でも、3カ所をやったと。回数は1回なのか、それとも3回でなければいけないということではないらしいのですけれども、そこのところもう一回お願いします。

あと、地区の回覧板の費用ということなのですが、これ行政区へという各行政区、26区に割って、区のほうにこういうお金が入っているということですね。ちょっと区の会計知らないので、そこところもう一回それならそうですよと言っただけであれば構わないと思います。

あと、空き家バンクか何かの件なんかについてなのですが、移住・定住魅力発信事業ということなのですが、ここで空き家バンクについて私が見た時点をもう一回言いますが、5件だったのです。だから、この事業に関してどのぐらいこの477万3,000円のうちにかかっているというのがわかるのかどうかと。あとは、その空き家バンクをこれからどんどん、どんどん登録がふえてきたりすると、要するにそれについてまたお金がかかってくるのか、それともこの事業だけについて幾らか将来的にこのお金の中でやっていけるのかわかっていけば。多分このままということはないと思うのです。更新にお金がかかると思うのですけれども。

あとは、税務課長のほうの答弁からなのですけども、一応やれば人間でもできるのだと。でも、統一して各町村でこういうのを使っているというふうなこととは私は受けとめましたので、節約できるところは今後そういう職員様の能力を上げていただいたりとか、削除できるところは少しでもそういうふうな、ほかもやっているからということではないと思いますけれども、極力努力していただけたらというふうなことで一応要望を申し上げます。

あとは、特産品についての先ほどの今度は答弁からなのですが、紅茶のほうをとということで、これから広げていきたいということなのですけども、では前のブルーベリーなんかはなしになったわけですね。一番最初100万円出したのだけでも、それもうブルーベリーはなしで、今度はまた紅茶はなしということ、あれ風車なんかついたり、あれ設備投資も結構かかったりするようなのですが、あと刈ったりするのにもシルバーさんに頼んで刈ったりしているようなのですけれども、結構お金もかかるようなのですが、これを長瀬町として紅茶どころということで観光客の方に周知、知らしめて特産品にしていくという一応計画でいるのかどうか。

それから、トイレ掃除なのですが、観光協会に委託しているというふうなことなのですが、これ障害者施設だと5万2,000円とということで、これ見直しは十分あるわけですね。観光協会に頼まなくても大丈夫なわけですね。だから、来年度以降の予算にそういうところが反映されるのかどうか。観光協会の方が掃除をやっているのは見たことないのです。観光協会のほうからまた委託したりということになると思うのですが、経費節減であればそういう予算の組み方も今後やっていけるということだと受けとめてよろしいわけですね。

防犯灯等についてはわかりました。

あと、ジオパーク案内板についてなのですが、ちょっともうつくったものなのですが、あずまやの中にあるのが解説板ですね。あれはわかります。解説はわかります。案内板は、既存のものを使ったというのはわかるのだけれども、どう見ても、だから観光客の方がそれをしっかり目にとめるものになっていな

いと私は思います。もう少しジオパークをうたうのなら、今後でいいです。これは要望として、これは教育委員会だけになるかわからないですけれども、あのモニュメントは維持費もやっぱり35万円ぐらいかかっていると。これ見方で随分違うと思うのです。企画財政課長、よろしいですか。あれを私が壊すとしたらということではちょっと聞いたのです。そうしたら、大体二、三千万だろうという話を、ちょっとこれはあるところに聞いたのです。以前何か2億とかかかるとかいう答弁が1回あったのです、ちょっとうろ覚えなのですけれども。モニュメント壊してしまうと、そのぐらいかかりますよというようなこと。これ、だから確証を持っていませんけれども、そんなような答弁があったような気がするのですが、あのモニュメントをもし壊してしまうのなら、これ幾らぐらいかかりますかと。そうしたら、これ中に結構利用できるものがありますねと。これ全部ぶっ壊してばっとなんか持って行くのではなくて、中に利用できるものもあるので、このくらいのお金でできるのではないかと、ちょっとそれは1つのところに聞いただけですから。だから、あれ壊せというのではなくて、もしあのままだったら、あそこに長瀬の大きなやっぱりわかるというふうなものがあったほうがいいかなと。これ一応教育委員会さんにはそういうことで、はっきり言って自分自身ではあのジオパークの案内板は無駄だったなと思います。

あと、全体的なこと、職員給与とかいうふうなこと、これはすぐそうこういかないと思うのですが、やはりこれもよく類似町村というの出しますが、余り似たようなところないのです、はっきり言って類似町村でも調べてみますと。でも、その中でもちょっと補助費とかそういう、要するに人件費構成とか、職員給与手当とかがちょっと高くなっているのです、これも低める努力、給与を減らすというよりも、やっぱり定員減も考えていかなければいけないのではないかと提言をさせていただきます。今すぐ減らすよと答えてもらえれば一番うれしいのですけれども。

あと、教育旅行についてなのですが、これおもてなし公社に出ているというのはわかります。だったら、おもてなし公社のほうで多分職員さんの給料とか、そういうふうになるのかもしれないのですけれども、だから民泊について行政報告書でおもてなし公社に出しているからということなのですから、町独自としての何もないではないですかということなので、もしだったらそういう予算なり措置なり、予算がなくてもいいかもしれないけれども、そんなふうな民泊協議会で説明会をやったりとか、今実際長瀬ではちょっと減ってきているのです。登録件数も、あとは登録したけれども、やめるといって人が随分ふえてきているわけなのです。これは、なかなか大変なのだろうと思います。だから、そんなふうなところをリピーターになっていただいと町長も前言われていましたよね。そういうところについては、もう少し町としての工夫とか援助というものは必要ではないかということでも話させていただきました。

あとは、いっぱい言ったので、自分でも忘れてしまうようですが、答弁の中であったのですけれども、将来負担比率は上水道に、秩父広域に移管されたというのは関係ありませんよという課長の答弁だったような気がするのですが、関係なくはないのではないですか。私がちょっと調べたところによると、上水道に移管されたということも影響はしているのだと思います。借金を少なくして多く返したから、将来負担比率が少なくなったのですよという、それだけではなくて、やっぱり、どっちでもいいのですけれども、将来負担比率が下がれば下がったほうがいいと思うので、一応それも関係してはいると私は思いますので、そのこと。今何点か言いましたけれども、よろしく願います。

○議長（染野光谷君） 総務課長。

○総務課長（横山和弘君） 村田議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の職員採用試験の回数だけではないということなのですが、9月に県下統一試験というこ

とで、町村会が同じ日に実施いたします。ですから、分散されて少なくなるわけなのですが、先ほど申し上げましたように、合格者が辞退したために2月に臨時というか、ですから200人長瀬町の採用試験に来てしまいまして、そんな関係から27年度はふえているという状況でございます。

それから、2点目の公務員の人事評価制度なのですが、これは役場に限ったことではなく、国家公務員、地方公務員が人事評価制度という形で給与や勤勉手当にも評価によって影響するというので、それを差をつけるという制度に変わりました。それがために内容が非常に細かく細分化されておりますので、管理者としてもひとえに給与に差が出るような形になりますから、査定方法とかが厳密というか、詳細になりました関係から、そういう研修制度をどこの町村も行っている状況でございますので、ご理解いただきたいと思えます。

それから、次の3点目のCBR試験でございますけれども、これにつきましては3カ所で、申しわけありません。これは、内容をちょっとど忘れしてしまったのです……

○5番（村田徹也君） 何回やったかという、一般的に3回やるという……

○総務課長（横山和弘君） 失礼しました。3カ所やりましたけれども、1回実施いたしました。そういう状況でございます。

それから……

○5番（村田徹也君） 1回でオーケーというか……

○総務課長（横山和弘君） 土砂を入れておりますので、1回で十分な基礎地力というか、データが出ましたので、1回でも問題ないだろうということで1回しか行っておりません。

次に、手数料なのですが、回覧手数料ということで行政区のほうに配っております。以前は、班長手当という形でお配りして、町から班長さんの手当としてお配りしていたわけなのですが、行政区のほうからお話がありまして、班によっては世帯が多いところと少ないところがあるので、一律では、例えば10軒受け持っている班長、5軒しか受け持っていない班長、それが町からの班長手当だと一律なものですから、その辺は逆に回覧の手数料という形で町からお渡しして、その配分については行政区のほうにお任せしているという形で、行政区回覧手数料ということでお配りしております。

○5番（村田徹也君） 座ったままで失礼ですけども、また言わないように。では、区によって違うということですね、額は。

○総務課長（横山和弘君） そうです。世帯数によってあれですから、そういうことになります。

それと最後に、給与の比率といいますか、関係でございますけれども、これにつきましては先ほど申し上げましたように、努力してまいりますということでご了解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（染野光谷君） 企画財政課長。

○企画財政課長（齊藤英夫君） それでは、村田議員のご質問にお答えいたします。

2点あったかと思えます。まず、移住、定住PR事業についてなのですが、これは空き家バンクとは全く関係ない別の事業でございますので、空き家バンクの経費は入っておりません。

それと、将来負担比率の関係で、水道が広域に行ったので、それが影響するのではないかということでございますが、将来負担額の中には一部事務組合の負担額も入っております。ですので、水道が広域に行ったとしても将来負担額については、広域は28年度分は上がっております、負担額が。下水道のほうは逆に下がっておりますので、その下がるほうの数字、それと町の借金が減っているというマイナスの数字が

大きいために減になっているということでございます。ですから、水道が広域に行ったからということではなくて、広域は広域でこの将来負担額に入っておりますので、特にそれが影響したということはありません。

○議長（染野光谷君） 税務課長。

○税務課長（田嶋俊浩君） 電算業務委託料につきましては、経費節減に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（染野光谷君） 産業観光課長。

○産業観光課長（南 勉君） それでは、村田議員の質問にお答えします。

特産品のことについて再度ご質問ありましたが、先ほども申しましたが、特産品、紅茶の件につきましては去年採択して1件やってもらっております。その紅茶の1件につきましては、商売もやったことないとか、いろいろありまして、これはちょっと町のほうでもせっかくやっていたいでいるので、引き続き応援は、先ほど言いましたが、応援をしていきたい。村田議員のほうからもブルーベリーはということですが、そのほうは楓庵さんだと思うのですけれども、ブルーベリーのスムージーとか、いろいろやっていたいでいるようですし、若い商売をしている方なので、そこそこ心配はないのかな、これがまたより拡大してもらうようには町のほうとしても一緒に進めてまいりたいと考えております。よろしくお願い致します。

それと、トイレの清掃委託業務の関係でございますが、協会に委託しておりますが、協会でも受益者負担を町のほうとしてはしていただきたいという考えもありまして、もうちょっと金額等は詰めたいというふうな今のところ考えておりますが、あと清心会のほうでございますが、確かに単価は安くなっております。清心会のほうにしても人員の配置とか、いろいろ考えなくてはいけないかと思っておりますので、いろんな調整が仮にやるにしても必要となっておりますので、今後調整とか、なるべく経費の削減に努めてまいりたいと考えております。

それと、教育旅行のほうですが、町独自ということなのですが、おもてなし観光公社を介して1市4町でやっている公社でございます。実際は、人的な協力は町のほうとしても結構産業観光課の職員で要望があれば対応したり、いろいろしておりますが、現在のところ町独自で何かというのはちょっと今のところ考えておりません。以前民泊の受け入れ家庭数が24ありましたが、これ今約半分ぐらいになっているかと思っております。学校の生徒さんたちが来たときは、ことしなんかは私が来た家庭を直接回らせてもらって、よろしくお願い致しますということでご挨拶のほうには行かせてもらったり、いろいろ要望があれば承って、今後も一層活発に教育旅行、民泊のほうをしてもらうように産業観光課としても詰めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（染野光谷君） 5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） 1点だけ、最後の答弁に関して。町のほうでは、何もやろうと考えていませんということですね。では、今後も全く教育旅行については町としての携わりは持たないということですね。ただ、課としては職員がこうやったりとかいうようなことはあるのですが、お聞きすると、ではほかの町村言います。ほかの町村ですと、民泊加盟しているご家庭は1回当初に集まっていたいでとか、1年間お世話になりますというようなことで観光旅行ですか、お引き受けをというふうな説明をしたりとか、そんなふうなこともやっているところもあるのです。例えばそれでも援助になると思うのです。今おもてな

し公社に行っていらっしゃる方からも何とかふやせないですかね、知っている人いませんかねと言われて、声をかけたうちもあるのです。ちょっと無理だとかそういう、全然減ってきているところで、いや、やっても大変だよとか、そういうのはあるけれども、それでもやってみようかという人をふやすには、やっぱり町の関与というのは必要なのではないですか。全く思っていないよということは、もう町は関与、ある意味しているだろうけれども、できるのではないですか、そんなふうな援助は。だから、検討余地もないというような今課長の答弁なので、ちょっと納得できない。だから、納得できないといえますか、できればそのリピーターをとか、いろいろな面を含めると、そのくらいのことはやっても、これ援助にもなりますよね。例えばだから、もしも、これ重要なことなのです。ミューズパークまで迎えに行ったりするわけです。そのとき事故を起こしたらどうなるのだろうかとか、そういうところも含んであるわけです。当然、それわからない。観光公社で全部の保険入っているかわからない。それから、その迎えに行くとか、送っていくとか、そういうふうな個人の車の保険入っているかわからない。ちょっとそれはわからないのですけれども、もし事故でも起こったときの責任も、その受け入れるうちもあると思うのです。だから、それを町で払えとかいうのではなくて、そういう状況どうなっているのだろうかとか、そんなふうなことぐらいあってしかるべきではないのかなという意味で、町の関与も考えていないではなくて、多少考えていただけるのですかということです。もうこれで終わりですので、町長答弁でもいいです。

○議長（染野光谷君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 村田議員の教育旅行で民泊につきまして、私のほうから私なりのご説明をさせていただきます。

ただいま課長のちょっと話し方がまずかったかなという思いがしておりますけれども、関与しないということではなくて、本当に課長も一生懸命頑張っていただいております、この教育旅行に関しましては。本当に受け入れ家庭が減っているというこの実情も、私もしっかり把握をしております。そのような中で金銭的なことはやはり1市4町でやっておりますので、不可能かなと思うのです。例えば長瀬町のご家庭に行ったらば、このように厚遇された、優遇されたという。それがまただんだん、だんだんよそこに波及していきますと、それが際限なくなってしまうというような状況も起きますので、金銭的なことは無理だと思っておりますけれども、田村議員に今回の議会でもお話ししましたけれども、おもてなしの心というのは、やはりこれは持つべきだと思っております。そのような中ででき得ることは、やはり町としてやるべきだと思っております。これ減っているということで、私も何とかならないかなと思ひまして、実は登録をさせていただいたのですけれども、何せ平日が多いのです、いらっしゃるのが。土日であれば何とか受け入れられるだろうと思って私も登録したのですけれども、なかなか実現が不可能な状況になっております。そのような中で私も何とかその経験をさせていただいたらありがたいと思っておりますので、その中でまたいろんなことを学ばさせていただきたいなと思っております。今私から申し上げますのは、そのくらいのことしか言えませんけれども、全く関与しないということではなくて、町としてでき得ることはさせていただきますということでご答弁させていただきます。

○議長（染野光谷君） ほかに質疑は。

8番、大島瑠美子君。

○8番（大島瑠美子君） それでは、歳入歳出決算書によってやりたいと思います。

まず、27ページ、1,357万円、ふるさと長瀬応援寄附金です。この1,357万円が入ってきました。それから、返戻金が410万8,106円。それで、楽天のほうに払うお金が136万16円。差し引きしますと、大体積立

金になっている800万円ということになります。それで、800万円ですけれども、このときに1,357万円のうちに指定寄附とかなんとかという名目を決めてきた寄附金があるのでしょうか。

それから、基金残高を今800万円積んだと言われました。800万円積んだのですけれども、そのまんまで置くのでしょうか、それとも幾らになったらその基金を使って何に役立てようとしているのか、それを聞きたいと思います。

それから、現在の返戻品、何度も聞くようですけれども、ライン下りとかなんとかというのですけれども、今は何と何と何を大体主に返礼品を、長瀬ラインくだりはもう大体いつでもそういうふうに言われますので、いいですけれども、それをお聞きしたいと思います。

それから次に、今度は57ページです。57ページのねたきり老人等手当69万6,000円です。この内訳見ますと、寝たきりの方に月5,000円ですよ。それから、介護している人に3,000円やっています。そうしますと、これ何だか反対なのではないのですか。寝たきりの人に5,000円くれて、介護している人のほうがすごく大変なのです。だから、もういっそのこと、この金額というのも10年も20年もきつと多分同じ金額をくれていると思います。そうですので、在宅介護、在宅何とかと今国でも県でもすごく推奨しているのですけれども、それだったら、寝たきりの方にはそれを下げるといことはかわいそうですので、5,000円ということで、そして介護している人はすごく大変なのです。毎日毎日調理したり、御飯をくれたりとか、すごく大変なので、それは勇気を持って1カ月3,000円を倍の6,000円ぐらいにするという案はいかがなものかと思って、今度の30年度の予算がもう12月ごろまでに締め切ってきますので、そここのところをぜひ頑張ってもらいたいと思ひまして、これは町長にお聞きしたいと思います。

それから、3,200万円、あおばホームとエルダーホームいっぱい一生懸命頑張ってもらっているのです、ありがたいのですけれども、この3,200万円というのにつきましては全額国や県から来ているお金でつくっているわけなのではないのでしょうか、そここのところ。それともこれは一応補助金ということになっていますので、これはどういうことなのかよくわからないので、教えてほしいと思います。

それから、73ページ、新規就農者等支援事業補助金、1名となっています。1名さんに55万7,000円お支払いしてあります。これは、どなたがやっているのか。それ補助金ですので、多分名前を言わないとかなんとかと、そんな擁護することもないと思います。税金を皆さんに付けているわけですので、そここのところ、そうしますとあなたやっているのだからというので見守りというものもあるし、あそこのうちがやっているのだったら、ナスができたから、おまえのうちに持って行ってやるなという言葉もあるのですけれども、誰がやっているかわからないのでは何のあれで、無関心を装っているということもあれなので、新規就農者の名前、1名ですので、名前を言ってほしいと思います。決算書に載っているのですから、名前ぐらいは言っても大丈夫かと思ひますので、それをお願いしたいと思います。

それから、83ページです。83ページの塚越団地のことで、ここに塚越団地外壁等改修工事設計管理委託料71万2,800円、塚越団地敷地賃借料365万8,230円、塚越団地外壁等改修工事724万5,720円ということで幾つもやっているのですけれども、塚越団地をめぐる何だか寂しいという感じのうちに今は、昔は、ああ、すてきないうちができたなと思ひました。あれが築何十年となっておりまして、もうすごく大変で、見ると何だか、ええ、ここに住むのかと行って、借りたいなと思ひて見に行っても引越しをやった後で何にもなくて、砂利があつて、そこにぼちよぼちよ、ぼちよぼちよって草でも生えていると、ああ、これちょっとみずばらしいなということになっています。そうしますので、改修工事のときに扉が本当は、要するにアパートの扉とかなんとかって安全を期すために鉄の扉というのがあるかとも思ひますので

も、それを今風にガラス戸が入ったこういうふうきれいな、すてきなやつがあるでしょう。それに、全部でなくてもいいのですけれども、改修するときの一戸建てのうちというのにつきまして、そこのところを扉ではなくて、それにかえてみて、それで少しでも見場をよくして入りたいなと言ったりとか、ただいまと帰ってきたときのお迎えしてくれるときの玄関が少しでも今以上にすてきになっていけばいいかなと思いますので、そこのところはどういうお考えなのか伺います。

それから、85ページの防火水槽解体工事が2件ありました。これは、もう多分防火水槽をやめてしまえば今度消火栓につながかとは思うのですけれども、消火栓の接続、それともこの2基を潰したところはどういうふう利用するのか。そうでなかったら、これはそのまま空き地として置いておくのか、そこのところをお聞きしたいと思います。

それから、あと91ページです。91ページの積立金350万、多分これは朝比奈先生の積立金かとも思うのですけれども、遺族の意思、先生の遺志もありまして、公民館と、それから中学校なりに卓球関係で使ってくださいというのでもらったお金かと思えます。積み立てをしておいたのでは、その遺志は通じません。そうですので、いろいろ使ってしてやるのが亡くなった方の遺志にも背かなくて一番いいと思いますので、早急にこれは年度内あたりに使っていただくように、これは要望ですけれども、これは要望いたします。

それから、あと1つです。101ページ、青少年健全育成瀨町民会議補助金4万1,788円、補助金で88円とか、8円とか、5円とかという端数が出ているのはありません。これは、補助金というのですけれども、この補助金というのは各町民会議に事務局ができていなくて、これは多分町か教育委員会かどこかでやっているかと思えますけれども、この788円の端数ですけれども、これ補助金ではなくて、ただ使っただけの分を出しているのですけれども、予算のほうにとってあるから、補助金ということになっているのでしょうか、それをお聞きします。

以上です。2回やりたくありませんので、的確に説明してほしいと思います。

○議長（染野光谷君） 企画財政課長。

○企画財政課長（齊藤英夫君） それでは、大島議員のご質問にお答えいたします。

ふるさと納税関係でございますが、初めにふるさと納税の寄附の目的があるのかということでございますが、行政報告書の24ページをごらんいただきたいと思えます。その一番下の表のところに、この6項目ですか、ここに使ってくださいということで、この金額が寄附をされております。

それと、何にいつ使うかということでございますが、ここに目的がありますので、その目的により使っていきたいと思えますが、例年ですと金額が少なかったもので、翌年1年積み立てて、その翌年に小さい金額を充当しておりましたが、今回ある程度大きい金額になっておりますので、ある程度積み立てて、ある程度大きな金額になったら何かに使いたい。まだ使う目的は決まっておりますが、少しためておきたいなと財政課では考えております。

あと、返礼品の数でございますが、現在ホームページに、サイトに掲載されている品目61品目でございます。その中でジャンル別に分けますと、飲食、グルメということで寄附があった件数ですが、12品目、324件で296万5,000円、次がドリンク、飲み物の関係で2品目、30件で30万円、3番目が日用、インテリアということで4品目、5件、11万円、4の体験、サービスということで9品目、111件、716万5,000円、それと返礼品なしということで4件、303万円になっております。

以上でございます。

○議長（染野光谷君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 大島議員の私に対するご質問に対してお答えさせていただきます。

在宅福祉の関係でございますけれども、確かに議員がおっしゃるとおりだと私も思います。寝たきりの方に5,000円で、介護されている方が3,000円というのは、ちょっと反対だなという思いが私もいたしているところがございます。これにつきましてはこれから予算に向けていろいろと検討させていただきながら、大島議員のご期待に添うようにしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（染野光谷君） 産業観光課長。

○産業観光課長（南 勉君） それでは、大島議員の質問にお答えします。

新規就農者につきましては、中野上地内にお住まいになっております常木さんという男性、常木三郎さんということになります。品物については、フジマートとか、いろんなどころに出しているようですので、機会があったら見ていただければと思います。

以上でございます。

○議長（染野光谷君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（中畝康雄君） それでは、大島議員のご質問にお答えいたします。

決算書57ページ、あおばホームの関係3,200万円でございますが、これは決算書の23ページに県補助金が載っております。同額、全額が県からの補助金として、町を経由してあおばホームに交付されたものでございます。

以上です。

○議長（染野光谷君） 建設課長。

○建設課長（坂上光昭君） では、大島議員の塚越団地の外壁等の工事の関係等についてお答えいたします。

現在行っております塚越団地の外壁等の改修工事ですが、公営住宅塚越団地長寿命化改善事業により実施しており、今年度で全棟外壁等の改修工事が終わる予定です。

今後についてですが、現在塚越団地、募集してもなかなか募集に応募してくる方も少ない状況でございます。そこで、町としましてもそこに募集して入っていただける方がいるか、それをするために今後モデルケースとしまして、内装等の改修工事ができるかどうか、そういったことをやってみたりすることも今現在検討しているところでございます。もしそれができて、それで応募していただけるようになればいいかと考えております。

以上でございます。

○議長（染野光谷君） 総務課長。

○総務課長（横山和弘君） 大島議員のご質問にお答えいたします。

消防施設費の第15節工事請負費につきましては、長瀬地内国道拡幅歩道工事によりまして防火水槽用地を町で解体したものでございます。消火栓等の設備も整ってきておりますので、これに伴う防火水槽の再築は特に考えておりません。

以上です。

○議長（染野光谷君） 教育次長。

○教育次長（福島賢一君） それでは、大島議員の質問にお答えします。

初めに、寄附金なのでございますけれども、350万円、こちらは中学校に300万、公民館に50万ということで、3月定例会でも答弁させていただきましたが、計画といたしまして、中央公民館におきましては既に今年度50万円、卓球台、それに付随する備品を購入済みです。中学校におきましては、300万という大金ですの

で、村田議員からも質問がありましたけれども、卓球だけとは言わないものですから、卓球を中学校も卓球台、あと卓球の練習用の捕球ネット、そういった備品を51万円で今年度は購入しております。中学校におきましては、大体5年をめどに学校とも話して、ほかの部にも何か備品で欲しいものがあればということで、平等に使いましょうということでお話をさせていただいております。

続きまして、青少年健全育成長瀬町民会議補助金4万1,788円でございますが、こちらは町民会議のほうの事業なのですけれども、歳入がこの補助金しかありません。以前補助金と、あと繰越金で事業をやっているわけなのですが、28年度におきましては4万8,000円の補助金以上に使わなかったものですから、精算させていただきまして、使った金額だけのこの4万1,788円の補助金になったものです。

以上です。

○議長（染野光谷君） 8番、大島瑠美子君。

○8番（大島瑠美子君） 町営住宅ですけれども、申し込みがないということは、お風呂がないということが一理あるのかとも思いますけれども、お風呂を持ち込みとかなんとかというのはすごく大変で、昔みたいに風呂おけのこういうので、あと燃すとかなんとかと、皆今は何パレスでも何でも何にも持っていかなくてもぽこっとできるよというので今すごくそういう形態になっているので、いっそのこと、ではあそこは塗りかえたら、申し込みがいなかったのも、それはそのまま置いておくというような形にだんだん、だんだんってしまうという傾向はありますよね。それで、そうでなくても長瀬町内でも連番でこういうふうのうちですてきなアパートがいっぱいできてきています。長瀬のほうにもありますし、上長瀬の堀口さんのうちの裏のほうにもできていますので、ということになってくると、塚越団地も前は1交代ではないですけれども、それが過ぎると大体用をなさなくなるからというので、今度はどういうふう考えたほうがいいかなんていうのも思うわけですので、そこのところ再考していただけたらいいか、それともお風呂をつくって、そして皆さんに入居してもらおうというようなことを考えて検討してみる余地があるかどうか、それだけ聞きたいなと思います。

○議長（染野光谷君） 建設課長。

○建設課長（坂上光昭君） 塚越団地につきましてですが、議員言われるとおり、確かにあそこのお風呂が、浴槽というのですか、それが無いのが募集が少ない原因の一つかとは思われますが、先ほども言いましたが、モデルケースとして内装工事等検討して、今後していくという予定でおりますけれども、その中でそういったことも、今現在、確かに言われるように、浴槽がないアパートというのはありませんので、そういったことも考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（染野光谷君） 暫時休憩。

休憩 午後3時09分

再開 午後3時40分

○議長（染野光谷君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第52号 平成28年度長瀬町一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。
討論はありませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） 討論がありますので、まず本案に対する反対討論を許します。

7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） 私は、28年度決算認定に何点か質問をさせてもらいました。大事な税金の使用方法や事業の内容に納得ができない箇所が何点かありました。我が町は、依然として財政の硬直化から抜け出せていない今、税金の使用方法や内容をしっかりとチェックし、町民の皆さんの立場で判断をした結果、認定はできません。

○議長（染野光谷君） 次に、賛成討論を許します。

4番、岩田務君。

○4番（岩田 務君） 私は、賛成の立場で討論いたします。

理由としては、まず決算書などで気になる点は質疑をして理由など説明していただき、大方納得をいたしました。また、私の質疑では細かい部分を指摘いたしました。全体的に見ますと、監査報告でもありましたが、28年度の町長施政方針に基づいた予算が執行され、若者の定住促進や福祉関係、その他の施策でもおおむね成果が出ているようであります。何はともあれ限られた財源を最大限に有効活用し、住民の要望や住民福祉等を改善していくことが行政の使命だと思っておりますので、今後も適正かつ効率的な行政運営を続けていただきたいと思います。そういったこともしっかりと提言し、予算に反映していただくことを切に願ひまして、私は今回の予算に賛成したいと存じますので、皆さんのご賛同もお願いいたします。

○議長（染野光谷君） 次に、本案に対する反対討論を許します。

5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） 決算書の内容等説明をいただきました。そして、私が一番重きを置くことなのですが、まず事務事業の見直し、最少の経費で最大の効果、事務事業の効率化、経費削減、全ての事業の見直し、積極的な財源確保、維持管理コストなどの後年度負担に十分配慮する、これは町の方針で行政を進めているということです。そして、行政報告書の一番最初のところかな、書いてあったのですが、行政報告書の1ページに計画的な行財政運営というところでこういう文言があります。「厳しい財政事情の中、行政改革大綱に基づき、効果的、効率的な住民サービスの向上を目指して、徹底した行財政運営に努めた」と。これが行政報告書の中にある文言です。先ほど言ったのと比較してみても、この内容的なところでサービスの向上を目指して徹底した行財政運営に努めたというふうなことなのですが、徹底した行財政運営ということは、これ文中に多分徹底したの前に入るとすれば、事業の優先順位を決めて予算の効率的、効果的な進め方を行財政運営に努めたとか、そういうことだと思っておりますが、ここの徹底した行財政運営だけの言葉、これ言葉尻をとって申しわけないのですけれども、ちょっと意味が通じないのです。このことに関して決算書を見ると、昨年度とか、一昨年度とか、余り変化がないと。ただ、いろいろ評価できるところはあります。先ほども質問しましたけれども、将来負担比率が私が思っていたのと違って随分改善されたというふうなところはありますが、要するに積極的な財源、各事業の見直しとか、そういうところでまだ成果が出ていないということで、ここで反対をして、また29年度ありますけれども、30年度の予算立てにそういうところを注意していただきたいという思いを持って反対討論にさせていただきます。

す。

○議長（染野光谷君） 次に、賛成討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第52号 平成28年度長瀬町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（染野光谷君） 起立多数。

よって、議案第52号は認定することに決定いたしました。

次に、議案第53号 平成28年度長瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第53号 平成28年度長瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） 異議なしと認めます。

よって、議案第53号は認定することに決定いたしました。

次に、議案第54号 平成28年度長瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第54号 平成28年度長瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） 異議なしと認めます。

よって、議案第54号は認定することに決定いたしました。

次に、議案第55号 平成28年度長瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結し、これより議案第55号 平成28年度長瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） 異議なしと認めます。

よって、議案第55号は認定することに決定いたしました。



◎議案第56号の説明、質疑、討論、採決

○議長（染野光谷君） 日程第5、議案第56号 平成29年度長瀬町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤タキ江君） 議案第56号 平成29年度長瀬町一般会計補正予算（第3号）の提案理由についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,620万7,000円を追加いたしまして、歳入歳出の総額を33億1,812万6,000円にしようとするものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（染野光谷君） 議案の内容等について、企画財政課長の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（齊藤英夫君） それでは、議案第56号 平成29年度長瀬町一般会計補正予算（第3号）につきまして概要をご説明いたします。

補正予算書の1ページをごらんください。第1条の歳入歳出予算の補正でございしますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,620万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億1,812万6,000円にしようとするものでございます。

第2条の地方債の補正でございしますが、6ページ、7ページをお開きください。第2表、地方債の補正でございしますが、臨時財政対策債につきまして地方交付税の額が決定し、起債発行可能額が確定したことにより、限度額を1億3,000万円から722万5,000円を減額し、右のページになりますが、限度額を1億2,277万5,000円に変更させていただくものでございます。

次に、補正予算の概要につきましてご説明いたします。12、13ページをお開きください。歳入の補正内容につきましてご説明いたします。第9款地方特例交付金、補正額29万9,000円の減額及び第10款地方交付税、補正額1億7,156万1,000円の増額は、それぞれ交付額の決定に伴う補正でございします。

次に、第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第5目総務費国庫補助金279万4,000円の増額は、第1節及び第3節とも社会保障・税番号制度のシステム整備に対する補助金でございします。

第3項国庫委託金、第2目民生費国庫委託金、補正額18万3,000円の増額は、基礎年金等事務費で国民年金システムの改修に伴う交付金でございします。

第15款県支出金、第2項県補助金、第3目衛生費県補助金、補正額4万円の増額は、母子保健事業で早期不妊検査費に対する補助金でございます。

第18款繰越金、補正額5,576万4,000円の増額で、平成28年度の決算により繰越金が確定いたしましたので、当初予算で計上しております5,000万円との差額を増額するものでございます。

第19款諸収入、第5項、第2目雑入、補正額17万8,000円の増額で、経営革新計画承認奨励金10万円はちちぶ定住自立圏からの受入金及び学校支援員社会保険料掛金7万8,000円の受入金でございます。

次のページをごらんください。第20款第1項町債、第5目臨時財政対策債722万5,000円の減額は、先ほど説明いたしました臨時財政対策債発行可能額の決定により減額するものでございます。

第21款繰入金、補正額1億4,678万9,000円の減額は、第1目財政調整基金繰入金1億2,317万2,000円、第2目減債基金繰入金2,361万7,000円の減額で、今回の補正で歳入が歳出を上回りましたので、財政調整基金及び減債基金に繰り戻すものでございます。

次に、16、17ページをごらんください。歳出の補正内容につきましてご説明いたします。まず、第2款総務費、第1項総務管理費、補正額7,878万5,000円の増額で、第1目一般管理費285万1,000円の増額は、第2節給料211万7,000円の増額は町長の任期満了に伴う給与改定による特別職給与の増額で、第4節共済費73万4,000円は再任用職員の社会保険料でございます。

第4目財政調整基金費、補正額5,288万3,000円の増額は、平成28年度繰り越し分を積み立てるものでございます。

第12目ふるさと長瀬応援基金費、補正額10万1,000円の増額は、平成28年度分の寄附金で、平成29年3月補正予算調製後にご寄附をいただきました寄附金を基金に積み立てるものでございます。

第13目公共施設整備基金費、補正額2,295万円の増額は、基金として積み立てるものでございます。

第2項企画費、第1目企画総務費、補正額69万6,000円の増額で、第12節役務費29万2,000円は総合行政ネットワークシステムのサーバー設定変更作業手数料、第13節委託料40万4,000円は国の補助事業で社会保障・税番号制度システムの整備に伴う委託料でございます。

第3項徴税费、第2目賦課徴収費、補正額84万2,000円の増額で、第13節委託料は固定資産税基礎資料作成業務委託契約金額との差額149万1,000円の減額と、固定資産の課税情報であります画地データを基幹系システムに取り込むシステムの改修事業の経費として233万3,000円を増額するものでございます。

第4項第1目戸籍住民基本台帳費、補正額252万5,000円の増額は、第13節委託料で国の補助事業でマイナンバーカードの記載事項の充実に伴うシステム改修の経費でございます。

次に、第3款民生費でございますが、説明欄に返還金と記載しております事業は、平成28年度各事業の確定により国、県等への補助金、負担金の返還金でございます。

それ以外の主な項目につきましてご説明いたします。次のページをごらんください。第2目老人福祉費、補正額8万円の増額で、ねたきり老人等手当の受給対象者の増加により扶助費に不足が生じるため増額するものでございます。

第3目社会保険費、補正額3,014万円の減額は、国民健康保険特別会計決算の確定に伴う繰出金の減額でございます。

第4目老人保健費、補正額203万円の増額で、第19節負担金、補助及び交付金295万7,000円の増額は平成28年度の医療費が確定し、不足が生じたための増額で、第28節繰出金92万7,000円の減額は後期高齢者医療特別会計の決算確定に伴う繰出金の減額でございます。

第5目介護保険費、補正額839万7,000円の減額は、第28節繰出金860万8,000円の減額で、介護保険特別会計の決算確定に伴う繰出金の減額でございます。

第3項国民年金費、第1目国民年金総務費、補正額19万円の増額は、第13節委託料で国の補助金を受け、国民年金システムの改修経費等でございます。

次に、第4款衛生費、第4項公衆衛生費、第1目予防費、補正額56万5,000円の増額で、第19節負担金、補助及び交付金は県の補助事業で早期不妊検査実施に伴う助成金でございます。

次に、第6款農林水産業費、次のページになりますが、第1項農業費、第3目農業振興費、補正額16万2,000円の増額は、第19節負担金、補助及び交付金で狩猟免許取得者に対する補助金4万2,000円及び有害鳥獣防護柵等設置費補助金に不足が生じたため12万円を増額するものでございます。

次に、第7款第1項商工費、第1目商工総務費、補正額10万円の増額は、第8節報償費で経営革新計画承認取得に取り組む事業者に対し、奨励金を支給するもので、ちちぶ定住自立圏からの全額助成で行うものでございます。

次に、第8款土木費、第1項道路橋梁費、第2目道路維持費、補正額62万4,000円の増額で、第11節需用費は町道の修繕費用、第12節役務費は側溝等の土砂撤去に係る経費でございます。

第3目道路新設改良費、補正額250万円の増額は、第22節補償、補填及び賠償金で町道矢那瀬24号線道路改良工事に伴う物件補償費でございます。

次に、第9款第1項消防費、第2目非常備消防費、補正額14万円の増額は、第18節備品購入費で新入消防団員の冬服の購入費でございます。

次に、第10款教育費、第1項教育総務費、第2目事務局費、補正額698万1,000円の増額で、主に人事異動に伴う給与関係の増額と、第20節扶助費56万9,000円は要保護・準要保護児童生徒援助費の補助単価の改定による増額と平成30年度新入学児童生徒への支給を前倒しし、平成29年度中に支払うための増額でございます。

第12款公債費は、次のページにかけてでございますが、減債基金に2,361万7,000円を繰り戻したため財源の組み替えを行うものでございます。

以上で議案第56号の説明とさせていただきます。

○議長（染野光谷君） これより本案に対する質疑に入ります。

8番、大島瑠美子君。

○8番（大島瑠美子君） 1件だけ。19ページの19負担金、補助及び交付金の早期不妊検査助成金4万円出ていますけれども、これは1人分の補助金なのでしょうか、それともそうではなくて、何人分という補助金なのでしょうか、それだけ聞きたいと思います。

それから、この不妊治療の助成金をもらうためには年齢制限はあるのでしょうか、何歳以上、何歳までというのが。そこも聞きたいと思います。

○議長（染野光谷君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（中畝康雄君） それでは、大島議員の質問にお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、県の10分の10補助の事業でございますが、埼玉県早期不妊検査、埼玉県ではこのとり健診推進事業と言っているものでございますが、それに伴う補正でございます。今回補正に要求いたしましたのは2人分、県の要綱が上限2万円ということですので、2組と申したほうがいいのかもしれませんが、2組分、4万円でございます。

対象につきましては、検査開始時の妻、奥さんの年齢が43歳未満ということが県のほうの補助対象となっておるものでございます。

以上です。

○議長（染野光谷君） 他に質疑はございませんか。

2番、田村勉君。

○2番（田村 勉君） 質問。21ページの教育費の20節の扶助費なのですが、今年度分と来年度分を含めてということなのですが、全体として何世帯、何人なのかちょっと教えていただければと思います。

○議長（染野光谷君） 教育次長。

○教育次長（福島賢一君） それでは、田村議員の質問にお答えいたします。

こちらは、新入学児童生徒学用品費の単価の改定に伴いまして、その増額と先ほど企財課長からありました平成30年度小中学校入学予定者の入学準備金の援助費になります。今年度既に小学校と中学校の入学者なのですが、こちらのほうが、世帯はちょっと申し上げられないのですが、人数が小学生7名、中学生7名の計14名が今年度の入学者で、30年度入学予定児童生徒ですけれども、こちらが小学生2名、中学生2名、計4名の援助費になります。

以上です。

○議長（染野光谷君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第56号 平成29年度長瀬町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） 異議なしと認めます。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。



◎議案第57号の説明、質疑、討論、採決

○議長（染野光谷君） 日程第6、議案第57号 平成29年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤タキ江君） 議案第57号 平成29年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の提案理由についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,338万5,000円を追加いたしまして、歳入歳出の総額を11億3,522万8,000円にしようとするものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（染野光谷君） 議案の内容は、町民課長の説明を求めます。

町民課長。

○町民課長（若林 智君） それでは、議案第57号 平成29年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

まず、補正予算書の1ページをごらんください。第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,338万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億3,522万8,000円とするものでございます。

今回の補正の概要ですが、平成30年度より県が保険者となり、財政運営の責任主体となることから、町の保有する被保険者のデータ等について県へ提供するためのシステム改修の費用の国からの補助並びに歳入につきまして平成28年度の決算額が確定しましたので、歳入の総額を増額し、歳出は4月の人事異動に伴う一般職給与や制度改正に伴う必要な費用の増額、減額を行った上、余った額は保険給付費の不足に備えるため基金に積み立てる内容となっております。

次に、補正予算の詳細につきましてご説明申し上げます。補正予算書の6ページ、7ページをごらんください。初めに、歳入でございますが、第5款国庫支出金、第2項国庫補助金、第4目制度関係業務準備事業費補助金ですが、平成30年度からの制度改正に向けた関係業務準備事業費としての国庫補助金でございます。

次に、第7款第1項第1目前期高齢者交付金ですが、65歳から74歳までの加入者数に応じて社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、前々年度における医療費等の実績により算定されたもので、その精算に伴い、交付金額が決定したことにより減額をするものでございます。

次に、第11款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目一般会計繰入金でございますが、事務費繰入金は職員人事異動に伴う減額及び制度関係業務準備事業国庫補助金分の減額で、財源化医療費繰入金は繰越額が確定したため減額をするものでございます。

次に、第12款繰越金、第1項繰越金、第2目その他の繰越金でございますが、平成28年度の決算額が確定いたしましたので、当初予算額と繰越額の差額分を増額しようとするものでございます。

次に、歳出は8ページ、9ページをごらんください。第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、第2節給料は4月の人事異動に伴う一般職級の減額、第13節委託料は制度関係業務準備事業に伴うシステム改修業務委託料でございます。

第2款保険給付費、第1項療養諸費、第1目一般被保険者療養給付費及び第2項高額療養費、第1目一般被保険者高額療養費は、補正後の額は変わりませんが、財源内訳のとおり財源組み替えを行うものでございます。

第9款基金積立金、第1項基金積立金、第1目基金積立金の保険給付費支払基金積立金は、平成28年度決算額の確定により繰越金が生じたので、財源充当した残額を保険給付費の支払いに不足などが生じた際に使用するための保険給付費支払基金への積み立て額を増額しようとするものでございます。

次に、第11款諸支出金、第1項償還金及び還付金、第3目償還金は平成28年度の実績報告に基づきまして、返還金が生じたので、増額をするものでございます。

以上で議案第57号の説明とさせていただきます。

○議長（染野光谷君） これより本案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第57号 平成29年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） 異議なしと認めます。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。



◎議案第58号の説明、質疑、討論、採決

○議長（染野光谷君） 日程第7、議案第58号 平成29年度長瀬町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤タキ江君） 議案第58号 平成29年度長瀬町介護保険特別会計補正予算（第2号）の提案理由についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,179万8,000円を追加いたしまして、歳入歳出の総額を7億8,566万8,000円にしようとするものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（染野光谷君） 議案の内容等については、健康福祉課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（中畝康雄君） それでは、議案第58号 平成29年度長瀬町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

補正予算書1ページをごらんください。第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、第1条にありますように、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,179万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億8,566万8,000円とするものでございます。

次に、2ページ、3ページをごらんください。款項別の補正予算額については、ごらんのとおりとするものでございます。

内容につきましては、予算説明書によりご説明申し上げます。

歳入につきましては、6ページ、7ページをごらんください。第3款国庫支出金、第2項国庫補助金、第3目地域支援事業交付金（総合事業以外）、現年度分16万7,000円及び第5款県支出金、第2項県補助金、第2目地域支援事業交付金（総合事業以外）、現年度分8万3,000円は、歳出の地域支援事業の補正に伴いまして、法定割合分を増額するものでございます。

次に、第7款繰入金、第1項一般会計繰入金の第1目介護給付費繰入金、第2目地域支援事業繰入金（総合事業）、第3目地域支援事業繰入金（総合事業以外）、第5目その他一般会計繰入金の合計806万8,000円につきましては、平成28年度の決算に伴い、減額をするものでございます。

同じく第2項基金繰入金、第1目介護給付費支払基金繰入金、介護給付費支払基金繰入金402万6,000円ですが、平成28年度の決算に伴い、減額をするものでございます。

次に、第8款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金、前年度繰越金5,418万2,000円ですが、28年度の決算に伴い、当初予算額の差額を増額するものでございます。

次に、歳出につきましては8ページ、9ページをごらんください。第1款総務費、第2款保険給付費及び10、11、12、13ページの第4款地域支援事業費の特定財源、その他につきましては、歳入の繰入金の減額に伴いまして、充当先財源内訳の組み替えを行うものとなっておりますので、補正額はゼロというふうになっております。

次に、12ページをごらんください。12、13ページ、第4款地域支援事業費、第3項包括的支援事業・任意事業費、第1目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費の第2節給料、第3節職員手当、第4節共済費の合計43万円については、4月1日付の人事異動により不足が生じる科目について増額するものでございます。

次に、第5款基金積立金、第1項基金積立金、第1目介護保険給付費支払基金積立金1,874万8,000円については、介護保険事業の不足額に充てるための基金に積み立てるものでございます。

次に、第6款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、第2目償還金2,262万円でございますが、国庫等の支出金で精算により超過交付が生じたため国及び県へ返還する必要が生じたものでございます。

以上で議案第58号の説明とさせていただきます。

○議長（染野光谷君） これより本案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第58号 平成29年度長瀬町介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（染野光谷君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。



◎議案第59号の説明、質疑、討論、採決

- 議長（染野光谷君） 日程第8、議案第59号 平成29年度長瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

- 町長（大澤タキ江君） 議案第59号 平成29年度長瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の提案理由について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に変更はありませんが、歳入では繰越金の増額及び一般会計繰入金の減額のため歳入予算を補正する必要が生じたので、この案を提出するものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

- 議長（染野光谷君） 議案の内容については、町民課長の説明を求めます。

町民課長。

- 町民課長（若林 智君） それでは、議案第59号 平成29年度長瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

補正予算書の1ページをごらんください。歳入歳出予算の補正でございますが、第1条に補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるとございますので、1枚めくっていただきまして、2ページ、3ページをごらんください。第1表、歳入歳出予算補正の歳入では、第3款繰入金92万7,000円を減額し、第4款繰越金を同額増額するものでございまして、歳入歳出予算の総額は変わらず、9,241万2,000円でございます。

今回の補正予算の概要ですが、歳入につきましては平成28年度の決算額が確定したことにより繰入金を減額、繰越金を増額いたしまして、歳出につきましては項目の財源組み替えを行うものでございます。

次に、補正予算の内容についてご説明申し上げます。補正予算書の6ページ、7ページをごらんください。歳入につきましては、第3款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目一般会計繰入金の事務費繰入金は平成28年度の決算額の確定により92万7,000円を減額し、第4款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金は同じく平成28年度の決算額の確定により92万7,000円を増額するものでございます。

次に、歳出でございますが、第1款総務費、第1項総務管理費並びに第2項徴収費の補正額の財源内訳について、特定財源欄、その他の合計額92万7,000円を一般財源に組み替えるものでございます。

以上で議案第59号の説明とさせていただきます。

- 議長（染野光谷君） これより本案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（染野光谷君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第59号 平成29年度長瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） 異議なしと認めます。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。



◎議案第60号の説明、質疑、討論、採決

○議長（染野光谷君） 日程第9、議案第60号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤タキ江君） 議案第60号 人権擁護委員候補者の推薦についての提案理由を申し上げます。

人権擁護委員、齊藤敏行氏の任期が平成29年12月31日で任期満了となりますので、後任として福島茂氏を候補者として推薦することについて同意をお願いするものでございます。

福島氏は、昭和55年4月より現在の皆野・長瀬下水道組合職員として公務につかれ、平成26年3月に退職されました。人格円満であるとともに責任感が強く、地域の人望も厚いため人権擁護委員としての活躍が期待できるものと思われまますので、人権擁護委員候補者として推薦することについて議会の同意を得たいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、この案を提出するものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（染野光谷君） これより本案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第60号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） 異議なしと認めます。

よって、議案第60号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎議案第61号の説明、質疑、討論、採決

○議長（染野光谷君） 日程第10、議案第61号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤タキ江君） 議案第61号 人権擁護委員候補者の推薦についての提案理由を申し上げます。

人権擁護委員、野澤恵美子氏の任期が平成29年12月31日で任期満了となりますので、後任として林宜子氏を候補者として推薦することについて同意をお願いするものでございます。

林氏は、昭和49年4月より長瀬町役場職員として公務につかれ、平成28年3月に退職されました。温厚な人格であるとともに責任感が強く、在職中も人権擁護にかかわる職務を担当しており、人権擁護委員としての活躍が期待できるものと思われまますので、人権擁護委員候補者として推薦することについて議会の同意を得たいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、この案を提出するものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（染野光谷君） これより本案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第61号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第61号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎請願第1号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（染野光谷君） 日程11、請願第1号 国保税の県移管についての意見書提出を求める請願を議題といたします。

紹介議員、田村勉君に趣旨説明を求めます。

2番、田村勉君。

- 2番（田村 勉君） 国保税の県移管についての意見書提出を求める請願、これが長瀬町民の成川稔さんから出されました。私が紹介議員になりました。

その要旨、理由については、お手元にあるかと思いますが、読み上げますと、2018年度に国保の財政運営が市町村から都道府県に移され、市町村の法定外繰入が解消され、国保税増税につながる恐れがあります。現行でも国保税の負担は生活を圧迫しています。

これ以上の負担増は庶民生活を破壊し、生活困難に陥る家庭が増えることは自明です。

「国保税増税」を回避するために、国や県に応分の負担を求めてください。

以上のように、地方自治法第124条に基づき請願いたしますという中身です。

よろしく願いいたします。

- 議長（染野光谷君） これより本案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（染野光谷君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本請願については、会議規則第91条第1項の規定により、総務教育常任委員会へ閉会中の継続審査として付託することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（染野光谷君） 異議なしと認めます。

よって、本請願については総務教育常任委員会へ閉会中の継続審査として付託することに決定いたしました。



◎陳情第2号の上程、説明、討論、採決

- 議長（染野光谷君） 日程第12、陳情第2号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情についてを議題といたします。

総務教育常任委員会委員長、井上悟史君に趣旨説明を求めます。

1番、井上悟史君。

- 1番（井上悟史君） ただいま議長からご指名をいただきましたので、陳情第2号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情についてご説明申し上げます。

本陳情は、平成29年8月7日付で全国森林環境税創設促進議員連盟会長、板垣一徳氏から提出されたものでございます。なお、長瀬町議会は現在当議員連盟に加盟しております。

陳情の要旨につきましては、市町村が主体となった森林、林業施策の推進は地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生、快適な生活環境の創出などにつながりますが、市町村にはそのための恒久的、安定的な財源が大幅に不足しています。このため当議員連盟では市町村が主体となった森林、林業施策等を推進するための新たな税財源、全国森林環境税の創設を悲願として活動を続けています。このような状況

を踏まえ、「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について採択していただきたいというものです。

なお、陳情書に意見書の例が添付されておりますので、ご参照願います。

以上で説明を終わります。

○議長（染野光谷君） お諮りいたします。

本陳情については、常任委員会への付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） 異議なしと認めます。

よって、本陳情については常任委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより本陳情に対する討論を行います。

討論はありませんか。

2番、田村勉君。

○2番（田村 勉君） この汚染対策の問題の基本は、私も勉強をさせていただきましたが、まず原則として汚染者負担の原則、汚染した者が負担するということが第一で、第2番目は予防、3番目に国民、住民参加、そして4番目には徹底した情報公開ということが求められるわけです。実情は、この温室ガス、これCO₂、これを排出しているのはどんな状況かということ、日本の中では大企業40社、150の事業所だけで日本全体の二酸化炭素排出量の実に50%を排出しているというのが実態であります。そういう点から考えると、大企業といいますと一般的な方は資本金10億円以上になるわけでありましてけれども、そういうところに先ほど申し上げた汚染者負担の原則という立場から考えたら、こういうところにまずやっぱり負担を求めると。そういう中で国民にも、あるいは各地方自治体にもそういうの求めるというふうなのが筋ではないかということでもって私はこの陳情については反対をしたいと思います。

以上です。

○議長（染野光谷君） 次に、賛成討論を許します。

8番、大島瑠美子君。

○8番（大島瑠美子君） 全国森林環境税の創設に関する意見書採択ですが、長瀬町は秩父郡、水だとか何かということもありますけれども、ここにも関東のほうで埼玉県では東秩父村議会、皆野町、秩父市、横瀬、小鹿野、長瀬町議会、越生町議会がもう促進の加入議会になっておりますので、絶対にどんなことがあってもこれは出すべきことだと思いますので、私はこれに賛成いたします。

○議長（染野光谷君） 次に、反対討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） 次に、賛成討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） これをもって討論を終結いたします。

これより陳情第2号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情についてを採決いたします。

この採決は、起立によって採決いたします。

本陳情を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（染野光谷君） 起立多数。

よって、陳情第2号は採択することに決定いたしました。



◎議員派遣の件

○議長（染野光谷君） 日程第13、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣の件については、お手元にご配付してあるとおり派遣することにしたいと思えます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元にご配付いたしましたとおり派遣することは可決されました。



◎経済観光常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（染野光谷君） 日程第14、経済観光常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

会議規則第74条の規定により、お手元にご配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

暫時休憩。

休憩 午後4時47分

再開 午後4時48分

○議長（染野光谷君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎日程の追加

○議長（染野光谷君） お諮りいたします。

ただいま休憩の間に井上悟史君から発議第1号 全国森林環境税の創設に関する意見書が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第15として直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号 全国森林環境税の創設に関する意見書を日程に追加し、追加日程第15として直ちに議題とすることは可決されました。



◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（染野光谷君） 追加日程第15、発議第1号 全国森林環境税の創設に関する意見書を議題といたします。

議案を事務局に配付させていただきます。

〔議案配付〕

○議長（染野光谷君） 発議の内容等について、提出者、井上悟史君の説明を求めます。

1番、井上悟史君。

○1番（井上悟史君） ただいま議長よりご指名をいただきましたので、上程されました発議第1号 全国森林環境税の創設に関する意見書の提出者として内容の説明を申し上げます。

この意見書については、長瀬町議会会議規則第14条の規定により、別添のとおり提出するものであります。

提案理由は、早期制定を求める陳情書の趣旨に基づき、意見書を関係機関に送付するものでございます。意見書の原文を朗読して説明にかえさせていただきます。

全国森林環境税の創設に関する意見書

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が、森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

このような中、政府・与党は、『平成29年度税制改正大綱』において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針を示したところである。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取り組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、下記の制度創設について実現を強く求めるものである。

記

平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月14日

埼玉県長瀬町議会

(提出先)

内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・農林水産大臣・環境大臣・経済産業大臣・衆議院議長・参議院議長

以上で説明を終わります。



◎会議時間の延長

○議長（染野光谷君） ここで、会議時間を延長いたします。

○議長（染野光谷君） これより本案に対する質疑に入ります。

2番、田村勉君。

○2番（田村 勉君） 今意見書を私も拝聴いたしました。その中で強調されているのは、やはり森林環境を守るということなのですから、そのことについては賛成なのですが、先ほども申し上げましたように、さっきは大企業40社、150の事業所だけで50%と言いましたけれども、もうちょっとこれを言うと、産業界全体でいうと8割がCO₂を出していると。発生源の責任という点からいったら、こちらのほうに先にやるべきで、それを全部国民にひとしく税金として求めるというのはちょっとやっぱり不公平ではないかということで、私はこの意見書には賛成することはできないということでもあります。

〔何事か言う人あり〕

○議長（染野光谷君） 田村議員、質疑。

○2番（田村 勉君） ということで反対の立場から質問したという形です。

〔何事か言う人あり〕

○議長（染野光谷君） ちょっと暫時休憩。

休憩 午後4時56分

再開 午後4時57分

○議長（染野光谷君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） これをもって質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を許します。

討論はありませんか。

2番、田村勉君。

○2番（田村 勉君） 反対であります。先ほど申し上げましたように、やはり発生源で責任を負うという原則からいっただらば、国民に対してひとしく税金をかける前に発生源である産業界の中に税金をかけて、それでなおかつ足りなかつたりなんかした分については、やっぱり非常に温暖化の問題で大変なわけですから、国民が負担するというふうな形でもって考えたいと思うので、この意見書には反対をいたします。

○議長（染野光谷君） 次に、賛成討論を許します。

8番、大島瑠美子君。

○8番（大島瑠美子君） 全国森林環境税の創設に関する意見書の採択については、なおのことですけれども、これは森林の公益的機能を継続して確保するため、その保全を担う市区町村の森林、林業、山村対策の抜本的強化を図ることを目的として新たな財源である全国森林環境税を創設することなので、これはすごくすばらしいと思いますので、ぜひこれ賛成したいと思います。

○議長（染野光谷君） 次に、反対討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） これをもって討論を終結いたします。

これより発議第1号 全国森林環境税の創設に関する意見書を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（染野光谷君） 起立多数。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。



◎閉会について

○議長（染野光谷君） お諮りいたします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。会期日程はまだ残っておりますが、会議規則第7条の規定により、本日で閉会といたします。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（染野光谷君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。



◎町長挨拶

○議長（染野光谷君） 閉会に当たり、町長より挨拶のため発言を求められておりますので、ここで挨拶を許します。

町長。

○町長（大澤タキ江君） 定例会の終了に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今議会では、条例案など14件の重要案件につきまして慎重なご審議をいただき、いずれも原案どおりご議決を得ることができました。まことにありがとうございました。これらの審議の過程でいただきましたご意見、ご提案につきましては、十分これを検討し、対応してまいります。

さて、各学校では2学期が始まり、早速秋の行事であります中学校の文化祭が9月15日の金曜日に、第一、第二小学校の運動会が翌日の9月16日の土曜日に行われます。議員の皆様には万障お繰り合わせいただき、児童生徒の頑張っている姿をごらんいただき、激励をしていただければ幸いです。

また、21日から秋の全国交通安全運動が実施されます。交通事故に遭わないよう、また起こさないよう十分注意していただきたいと思います。

最後に、夏の疲れから体調を崩しやすい時期でもございますので、皆様にはくれぐれもご自愛いただき、ますますのご活躍をご祈念申し上げまして、9月定例会の閉会に当たりましてのご挨拶といたします。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。



◎閉会の宣告

○議長（染野光谷君） 以上をもちまして平成29年第4回長瀬町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

閉会 午後5時03分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年12月1日

議 長 染 野 光 谷

署 名 議 員 関 口 雅 敬

署 名 議 員 大 島 瑠 美 子

署 名 議 員 新 井 利 朗